

福祉教育プログラム集【完全版】

わたしのしあわせ みんなのしあわせ

社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会

静岡市教育委員会 学校教育課

福祉教育プログラム集【完全版】

わたしのしあわせ みんなのしあわせ

社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会

静岡市教育委員会 学校教育課

福祉教育モデルプログラム集【完全版】

わたしのしあわせ みんなのしあわせ

[目次]

わたしのしあわせ みんなのしあわせ 発刊によせて……………	1 P
福祉教育モデルプログラム集作成にあたって……………	2 P
プログラム分類・内容について……………	3 P
第 章 特別活動の事例	
1 疑似体験(アイマスク、車いす、聴覚障害、シニア)モデル……………	9 P
2 障害当事者による講演モデル……………	21 P
3 収集活動モデル……………	28 P
第 章 教科の事例	
1 小学校4年国語「手と心で読む」モデル(光村図書)……………	31 P
2 小学校6年社会「わたしたちの生活と政治」モデル(東京書籍)……………	38 P
3 中学校3年社会公民的分野「人権を守る社会をめざして」モデル(東京書籍)……………	42 P
4 中学校技術・家庭 家庭分野「A自立に向けて3.気持ちよく住む」モデル(開隆堂)……………	46 P
第 章 総合的な学習の時間の事例	
1 福祉を知るモデル……………	53 P
2 障害者理解モデル……………	58 P
3 施設訪問活動モデル……………	62 P
4 誰もが暮らしやすいまちづくりモデル……………	69 P
5 地域交流(世代間交流)モデル……………	76 P
第 章 福祉学習に役立つ なびナビ	
なびナビの分類・内容について……………	83 P
社会福祉・地域福祉編……………	85 P
障害・障害者理解編……………	95 P
高齢者理解編……………	113 P
児童福祉編……………	125 P
バリアフリー・ユニバーサルデザイン編……………	129 P
ボランティア編……………	134 P
人権編……………	139 P
施設一覧編……………	143 P
第 章 福祉教育・手続きマニュアル(物品貸出・講師紹介について)……………	147 P
第 章 より良いプログラム作成のために……………	153 P
第 章 資料	
福祉教育図書・ビデオ一覧……………	155 P
静岡市における福祉教育の流れ……………	173 P
静岡市福祉教育プログラム検討委員会委員名簿……………	177 P

福祉教育プログラム集【完全版】 発刊によせて

1年間に及ぶプログラム検討委員会の議論を経て、ここに「福祉教育モデルプログラム集【完全版】わたしのしあわせ、みんなのしあわせ」が完成いたしました。第1集とあわせて読んでいただき、福祉教育の可能性を職場で議論していただければと思います。

小・中学校で総合的学習がスタートし、早1年が経過しました。「これでいいの?」と疑問を抱きながら実践をされている先生が多いようですが、「1年目でこれだけの実践を残せば充分」という感想を私は持っています。当初は、学習指導要領に例示された「国際」「環境」「情報」「福祉・健康」の枠組みに囚われ、総合的学習の内容が画一化することを心配しました。しかし、実際に実施してみると、どの学校も学校の特色や地域の特色を生かすことに苦心し、その結果、非常にたくさんの個性的な実践が生まれました。生み出された実践の質・量も注目に値しますが、それよりも大切なことは、学習指導要領や教科書に頼らず、主体的に単元開発・カリキュラム開発を行う先生方の努力そのものだと考えています。そのようにして培われたカリキュラム開発能力は、今後の教育改革を推進する際の原動力となるものです。先生方には是非この努力を続けていただき、特色のある学校カリキュラムが静岡市に数多く誕生することを期待したいと思います。

昨年度に続く今年度の検討会議では、2名の特別委員をお招きするなどして、昨年度以上に活発な議論が行われました。そのような議論の中で私が考えたことは、福祉教育は学校教育の目標そのものにつながっていく、非常に奥行き深い教育活動であるということです。前段の文章と食い違うように感じられるかもしれませんが、福祉教育は総合的学習の中だけで実践されるものではなく、教科・特別活動・道徳教育のあらゆる場面で実践の可能性を有しています。総合的学習・教科・特別活動・道徳の4つを結び付ける接着剤の役割を担えるのが福祉教育である、と言った方が適切であるかもしれません。また、学校と地域の連携、学校と家庭の連携といった「教育経営」を行う際にも、福祉教育は非常に効果的な役割を果たしてくれます。さらに、実際の授業に目を向けてみても、福祉教育で大切にされる「人とのつながり」「体験的な活動」「生き方の学習」といった視点は、授業改善を行う際に重要な視点となるものです。もちろん、福祉教育は万能ではありません。福祉教育をやっていれば、すべての教育活動が保障できるとまで言い切るつもりはありません。しかし、これから特色ある学校づくり・授業実践を進めようと考えている先生方には、福祉教育はきっと頼りがいのある存在となってくれるに違いありません。

昨今の教育改革の流れは急激です。急激すぎて、乗り遅れないようにするので精一杯、というのが先生方の本音ではないでしょうか。福祉教育では、子どもの成長を長い目で評価していくことを基本としています。教育改革の流れとは逆行する福祉教育の理念を、今一度腰を落ち着けて議論し、「子どもにとって、本物の教育改革のあり方を議論していく。」、福祉教育に取り組むことは、そういう意味でも価値のあることだと考えます。

福祉教育プログラム集【完全版】 作成にあたって

福祉教育の目的は、本プログラム集のタイトルにもあるように「自分のしあわせ」と「みんなのしあわせ」を共に考え、実現していくことです。しかし、わたしたちは日頃、自分の生活の充足度や他者の生活を考えることがあまりありません。福祉教育の意義は、日頃見過ごしてしまう日常生活の問題に気付き、自分と他者のよりよい生活を考えることにあります。

では、自分のしあわせを考え、他者のしあわせを考えるために必要なことはなんですか？その答えは2つあると思います。1つ目は社会にある法律や制度、サービスを知り、生活に生かしていくことです。2つ目は「人とかかわり」や「人とのつながり」を通して心の成長を図っていくことです。福祉教育を通してこの2点を知ってほしいと思います。

本プログラムは、福祉教育の目的である上記の2つの視点を大いに取り入れ、思いやりのある人間を育てるきっかけ作りを主眼に作成しました。「福祉を学ぶ」ではありません。福祉を通して自分を見つめ、人とかかわる力を育てるのです。福祉というと障害をもつ人、お年よりなど、一部の限定した人たちへの活動と捉えがちですが、実はそれは福祉の一部でしかありません。本プログラムではその考えを払拭し、福祉をみんなの活動であると捉えられるように留意しています。ですから、児童・生徒がかかわる対象は障害をもつ人、お年よりといったカテゴライズされた人ではありません。個人と個人として、すべての人と対等にかかわる力を育てるのです。

子どもたちが「人とかかわる力」を身につける場のひとつとして地域があります。地域は様々な年齢の人が生活し、様々な考え方の人が生活する場です。児童・生徒が地域に目を向け、地域に出て行き、地域の人とかかわる中で、地域住民の一員としての自分の存在に気付き、様々な人とかかわる力を養えたらと思います。地域住民の一員としての自分に気付いたときにはじめて、福祉教育の目的である「自分のしあわせ」と「みんなのしあわせ」を考えることができるのではないのでしょうか？

本プログラムは実践の方向性を示した道しるべです。先生方の思い、子どもの実情、地域の特色によってアレンジし、オリジナリティーあふれる実践をして頂ければと思います。

静岡市社会福祉協議会

福祉教育モデルプログラム分類

特別活動の事例

- 1 疑似体験(アイマスク、車いす、聴覚障害、シニア)モデル
- 2 障害当事者による講演モデル
- 3 収集活動モデル

教科の事例

- 1 小学校4年国語「手と心で読む」モデル(光村図書)
- 2 小学校6年社会「わたしたちの生活と政治」モデル(東京書籍)
- 3 中学校3年社会公民的分野「人権を守る社会をめざして」モデル(東京書籍)
- 4 中学校技術・家庭 家庭分野「A 自立に向けて 3. 気持ちよく住む」モデル(開隆堂)

総合的な学習の時間

- 1 福祉を知るモデル
- 2 障害者理解モデル
- 3 施設訪問活動モデル
- 4 誰もが暮らしやすいまちづくりモデル
- 5 地域交流(世代間交流)モデル

*各モデルの詳細については次頁以降にのせてあります

各モデルプログラムごとの、視点や成果を細かく説明、グラフ化してありますので、実際に取り組む際の参考資料としてください。

いくつかのモデルプログラムを併用させればより幅広い活動に発展させることが出来ると思います。

福祉教育モデルプログラム分類

特別活動の事例

<p>1</p>	<p>疑似体験(アイマスク、車いす、聴覚障害、シニア)モデル</p> <p>アイマスク体験、車いす体験、聴覚障害体験、シニア体験を通して、障害をもつ人、高齢者の不便な点、良い点、できることを考えるプログラム。事前学習、疑似体験、事後学習を一連の流れとし、当事者が望む疑似体験のあり方をプログラミングした。</p> <p>ワークシート</p> <ul style="list-style-type: none"> あなたのガイドヘルパー度チェック 	
<p>2</p>	<p>障害当事者による講演モデル</p> <p>障害当事者による講演を通して、自分の生き方や家族・友達へのやさしさを考えるプログラム。事前学習、講演、事後学習を一連の流れとしてプログラミングした。</p> <p>ワークシート</p> <ul style="list-style-type: none"> あなたの「イキイキ人生度」チェック 家族・クラスでの自分の役割を考えよう 自分の色、友達の色を考えよう 自分と社会を見てみよう いっしょだとは言うけれど・・・ 	
<p>3</p>	<p>収集活動モデル</p> <p>収集活動の意義や収集活動に取り組む際の留意点を考え、実際に活動に取り組むためのプログラム。</p>	

教科の事例

<p>1</p>	<p><u>小学校4年国語「手と心で読む」モデル(光村図書)</u></p> <p>点字の学習を通して、社会とのかかわりや他者とのコミュニケーションを考えるプログラム。</p> <p>ワークシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点字についてこれだけは知っておこう ・アイマスク体験をしてみよう 	
<p>2</p>	<p><u>小学校6年社会「わたしたちの生活と政治」モデル(東京書籍)</u></p> <p>日常生活と日本国憲法の結びつきを福祉をテーマに探っていくプログラム。福祉のまちづくりのために必要なことを考えていく。</p>	
<p>3</p>	<p><u>中学校3年社会公民的分野「人権を守る社会をめざして」モデル(東京書籍)</u></p> <p>人権学習を通して、豊かに暮らす社会、共に尊重しあう社会を考えるプログラム。</p>	
<p>4</p>	<p><u>中学校技術・家庭 家庭分野「A自立に向けて 3.気持ちよく住む」モデル(開隆堂)</u></p> <p>いろいろな人の立場で「快適な住まい・社会」を考えることで、工夫した生活や思いやりのある接し方を考えるプログラム。</p> <p>ワークシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お年よりにとって快適な住まいを考えよう ・わが家改造プロジェクト 	

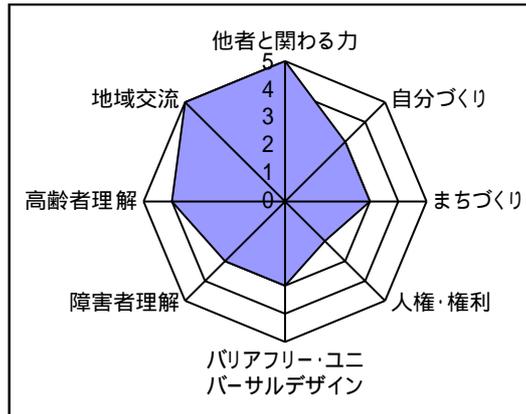
総合的な学習の時間

<p>1</p>	<p>福祉を知るモデル</p> <p>「福祉とは何か」、福祉に関する基礎的な知識・理解を深めるためのプログラム。</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークシート 福祉連想ゲーム 人とのつながりを考えよう... あなたのしあわせチェック 	
<p>2</p>	<p>障害者理解モデル</p> <p>障害をもつ人との交流を通して「日常生活でのやさしさ・思いやり」を考えるプログラム。</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークシート 自分と社会を見てみよう 	
<p>3</p>	<p>施設訪問活動モデル</p> <p>施設訪問活動をきっかけとして、身近な社会福祉問題を考えるプログラム。事前学習、施設訪問、事後学習を一連の流れとしてプログラミングした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークシート 福祉と聞いて思い浮かぶ言葉は? 福祉に関する4つの質問 あなたのイキイキ人生度チェック 施設訪問に行く際の心得 	
<p>4</p>	<p>誰もが暮らしやすいまちづくりモデル</p> <p>様々な人の立場から暮らしやすい地域社会(まちづくり)を検証することで、地域の一員としての役割や人とのつながりを考えるプログラム。</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークシート 車いす利用者へのやさしさを考えよう 学区の暮らしやすさを考えよう 	

5

地域交流(世代間交流)モデル

地域住民(特に高齢者)との交流会を通して、自分の住む地域を見つめ、地域住民としての役割を考えるプログラム。



福祉教育プログラム集【完全版】わたしのしあわせ みんなのしあわせ

プログラム

第章 特別活動の事例

特別活動の事例「障害・高齢疑似体験(車いす、アイマスク、聴覚障害、シニア)」

【プログラムを進めるにあたって】

車いす・アイマスク体験、シニア体験といった疑似体験は、多くの学校で体験型の学習方法として取り組まれているが、その取り組み方について、当事者からの批判が一番多い活動でもある。疑似体験を通じて、児童・生徒は障害者やお年よりの不便さの一部を知ることになるが、それは生活のごく一部に触れているにすぎず、実際の生活の全体に触れているわけではない。また、「不便さ」を知るとは、その人を理解する第一歩にはなり得るが、それが結論になるものではないということを意識してほしい。実際にある視覚障害者は、アイマスク体験について次のように言っている。

アイマスク体験は障害をもってすぐの私の気持ちはわかるけど、それから10年経った今の私の気持ちはわかりません。アイマスク体験は今どのような気持ちで生活しているのかを考えるきっかけ作りになってほしい。

そのために、アイマスク体験を「できること探し」という視点で考え直してください。

疑似体験の感想として「障害者は大変だ」、「障害者はかわいそう」、「年はとりたくない」といったものをよく目にする。その感想を悪いとは思わないが、その感想を引き出すために疑似体験することには大きな問題を感じる。本プログラムは、疑似体験の方法および事後学習をセットとして考え、当事者の意見を組み込んだ疑似体験になるように作成した。

1.目標

疑似体験を通して、障害者やお年よりの生活上の不便な点や工夫している点に気付く
「困っている人を見たらお手伝いしよう」という気持ちをもつ

2.学習内容

別紙参照

3.評価の観点

障害者やお年よりの生活上の不便な点や工夫している点に気付き、「困っている人がいたらお手伝いしよう」という気持ちを持つことができたか。

1. 車いす体験の方法と事後学習

(1) 車いす体験の目的

車いす体験の目的は、車いす利用者の生活で不便な点を発見し、より快適な生活を送る方法を考えること、相手を思いやりながら生活する大切さを意識することです。車いす利用者個人によって介助方法が大きく異なるため、車いす介助技術の学習は必要ありません。

実際に車いす利用者は、車いす体験に次のようなことを望んでいます。

- 車いす利用者を介助するときに、なにより大切なことは「相手を思いやる気持ち」です。どうしたら人との信頼関係を築けるか考える機会にしてほしい(命を支えているという自覚)。
- 車いすがないと生活できないのです。「大変だ」と思っていたら生きていけません。「車いす=大変」という間違った認識を植え付けないでほしい。
- 車いすに乗った目線(1mの高さ)だと、普段気付かない歩道の花や虫に気付くことができると知ってほしい。

(2) 車いす体験の学習内容

第1次	【車いすガイダンス】 ・各部位の名称・基本操作方法 ・介助するときの心構え(信頼関係作り・危険回避・命を預かる意識)	別紙ワークシート参照
第2次	【予想】 「車いす利用者はどんなことを不便と感じているだろう?」	児童・生徒が第3次に目的意識をもって取り組めるように、簡単な予想を立てるようにしてください。 <u>校外で活動する際には、地図をもとに予想するとより効果的です</u>
第3次	【車いす体験】 一人で乗る体験(当事者体験)と介助者に押しってもらう体験(介助体験)を両方体験してください	どこで、どのような活動をして構いません。 「車いすは楽しい」だけで終わらず、第4次につながるようにしてください。
第4次	【振り返り】 車いすに乗っているとき、押しもらったときに発見したこと、気付いたことを振り返る 車いすを押ししているときに発見したこと、気付いたことを振り返る	物理的バリア(段差、洗面台、トイレ、歩道)、人の視線、車いすから見た世界を振り返り、車いす利用者の不便な点やよい点を考える。また、押しもらうときに介助者に望むことを考える。 どのようなことを、どのような気持ちで行ったか、具体的に振り返る 例 段差を越えるときに、乗っている人が怖くない

	<p>自分にはどのようなことができるだろう?</p> <p>をもとに、車いす利用者への接し方を考える</p> <p>車いす利用者が快適な生活を送るために必要なことを考える</p>	<p>ように、キャスター上げを行った。</p> <p>「車いす利用者のニーズがあるときに声をかけよう」という気持ち、安心して乗っていてもらえる気遣い(声かけや態度)の大切さに気付く</p> <p><u>相手のニーズも聞かず、勝手に介助するのはやめてください</u></p> <p><u>車いす利用者に限らず、誰に対しても信頼関係を築ける接し方をしようとする意識をもつ</u></p> <p>暮らしやすい社会のために必要なものを考え、暮らしやすい社会を作っていこうという意識をもつ</p> <p><u>車いす利用者に限らず「困っている人がいたらお手伝いしよう」という視点で学習を進めてください</u></p>
<p>第5次</p>	<p>【発展】</p> <p>「こんな車いすがあったらいいな」</p> <p>絵画コンテスト</p>	<p>物の工夫、人の心による工夫を盛り込んだ、車いす利用者の快適な生活を実現する「夢の車いす」をイメージすることで、第4次の学習を深めていく</p>

車いすガイドンス 「車いすの使い方」と「お手伝い」

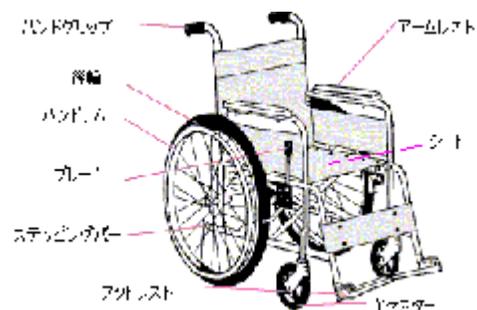
車いすに乗っている人が困っていたら、「どうしましたか?」と声をかけてみましょう。

車いすに乗っている人へのお手伝いの方法は一人ひとり違います。

どうしたらよいか必ず本人に聞いてからお手伝いしてください。

車いすの使い方

[1. 車いすの各部の名称]



[3. ひろげ方、たたみ方]

車いすの種類によって、ひろげ方やたたみ方は異なります。一般的なひろげ方は、シートの両サイドにあるバーを下に押し下げる方法です。たたみ方は、シートの中央を持ち上げる方法です。その際、フットレストの上げ下げにも注意してください。

[4. 段をこえる]

車いすで段をこえるときは、「キャスター上げ」という方法を利用します。キャスター上げとは、キャスターを浮かせて、後輪だけでバランスをとる方法です。ステッピングバーをふみ、ハンドグリップに体重をかけると前輪が簡単に浮きます。

[2. 車いすの種類]

車いすは、その人の身体の機能や用途によって、いくつかの種類があります。

- ・介護用車いす
- ・スポーツ用車いす
- ・電動車いす

注 車いす利用者は身体に合った大きさの車いすを使用しますので、車いす体験で感じたことは、実際に車いすを使用している人の気持ちとは異なります。

[5. 坂道では]

上り坂では、体を前傾にして、車いすをしっかりと押し、進みます。ゆるやかな下り坂は、前向きで車いすを引くように進みます。急な下り坂では、後向きになり、車いすのスピードを調節しながらゆっくりと下がります。

[6. 階段]

車いすを持ち上げて階段を上ることは非常に危険なことです。事前に車いすに乗っている人に、どこをどのように持ち上げればよいか、必ず確認しましょう。基本的な持ち上げ方は、2人がそれぞれのフットレストの付け根をもち、2人がそれぞれのハンドグリップをもち、階段を上る方法です。車いすに乗っている人の体が前のめりにならないように注意しましょう。

[7. 声かけ]

車いすに乗っている人のお手伝いをするときに、一番大切なことが「声かけ」です。

困っている様子を見て、お手伝いしようとするときの「どうしましたか?」、「だいじょうぶですか?」はもちろんのこと、出発するとき、止まるとき、曲がるとき、キャスター上げをするときなどは、次に何をするか必ず言葉で伝えましょう。

車いす体験で危険なこと

1. 車いすをひろげるときに、指をシートの間にはさむ
2. フットレストに足を置いたまま、車いすの乗降をすると転倒します
3. ブレーキをかけずに車いすに乗降することで、車いすが後ろに後退し、後ろの壁や物に激突する
4. キャスター上げをするときに、上げすぎて転倒する
5. 急な坂道を前向きに進み、前に投げ出される
6. 車いすを自分でこぐときに、ハンドリムではなく、タイヤ自体をつかんでしまい、後輪とアームレストの間に指をはさむ

2. アイマスク体験の方法と事後学習

(1) アイマスク体験の目的

アイマスク体験の目的は「できること探し」です。目が不自由だと何もできないと思い込んでいる児童・生徒が、「目が不自由でもできることはたくさんある」と気付く機会にしてください。その後、「できることが多いけど、不便なこともあるよ」という流れで、「自分にできるお手伝い」を考えていきます。また、目の不自由な人と一緒に歩くときのガイド(手引き)方法を学習することもできます。

実際に目の不自由な人は、アイマスク体験に次のようなことを望んでいます。

- アイマスク体験を行うと、目が不自由になってすぐの気持ちはわかりますが、それから 5 年、10 年たった「今の私の気持ち」はわかりません。
- アイマスク体験が「目の不自由な人は何もできない」、「目の不自由な人は恐怖の中で生きていく」という植え付けにならないようにしてください。

(2) アイマスク体験の学習内容

机でアイマスク体験、ガイド(手引き)体験の2つの体験方法を提示します。

目が不自由な人は歩行訓練を受けて単独歩行していますので、児童・生徒がアイマスクをして、いきなり単独歩行しても、実態とは大きく異なります。

机でアイマスク体験

第1次	【アイマスクガイダンス】 ・目の不自由な人への基本的な接し方	別紙ワークシート参照
第2次	【机でアイマスク体験】 学校生活の一場面を、アイマスクをした状態で再現してください ・筆箱に鉛筆は何本ある? ・給食を食べよう ・ロッカーから体操着をもってこよう	この体験は、「目が不自由だと何もできない」という児童・生徒の先入観を拭うための「できること探し活動」です。普段の学校生活を再現し、児童・生徒から「意外にできるんだ」という感想を引き出してください。
第3次	【振り返り】 体験の感想を発表する	<予想される児童・生徒の表れ> ・できることが意外に多くてびっくりした ・いつもより時間がかかるけど、なんとかできた ・手の感触、音、においが頼りになった ・友だちの返事がないと不安になる ・友だちが助けてくれてうれしかった 「できることは多いけど、不便なこともたくさんあった」という児童・生徒の意見を引き出し、次につなげます

	<p>目の不自由な人とのコミュニケーションを考える</p>	<p>の意見をうけ、目の不自由な人に対して、どのような接し方をすればよいか考える 声かけの大切さ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あっち、こっち」 「10時の方向に1メートル」 ・「今から階段をあがります。10段くらいあります。」
--	-------------------------------	---

ガイド体験

<p>第1次</p>	<p>【アイマスクガイダンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目の不自由な人への基本的な接し方 ・ガイド方法 	<p>別紙ワークシート参照</p>
<p>第2次</p>	<p>【ガイド体験】</p> <p>ペアになり、目の不自由な人、ガイド両方の立場を体験します</p>	<p>どこを、どのように歩いても構いません</p> <p>「安全に、楽しく」がガイドのモットーです</p>
<p>第3次</p>	<p>【振り返り】</p> <p>「ガイドしているときに気が付いたことは？」</p> <hr/> <p>「アイマスクをしているときにガイドに望むことは？」</p> <hr/> <p>あなたの「ガイドヘルパー度チェック」</p> <p><u>別紙「チェックシート」参照</u></p>	<p>安全に歩くために、どのような声かけや接し方をしたか、具体的に振り返る</p> <hr/> <p>どのようなときにうれしかったのか、どのようなときに困ったのかを話し合う</p> <p><u>「怖い」という意見がでたら、ガイドの力不足です。</u></p> <hr/> <p>チェックシートにもとづき、自分の「目の不自由な人への接し方」を評価する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・声かけ(音声情報)の大切さ ・相手の立場にたった考え方 ・楽しい時間を過ごそう <p><u>介助技術よりも大切なことは、(目の不自由な)人が困っていたら声をかけようという気持ちです。</u></p>

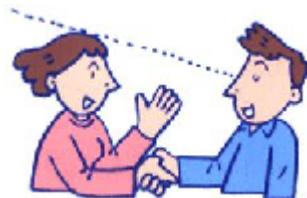
目の不自由な人への接し方

目の不自由な人が、まちで困っていたら、あなたがその人の目になってください。
あなたの「お手伝いしましょうか?」のひとつで、目の不自由な人は安心して歩くことができるのです。

基本的な接し方

[1.あいさつ]

目の不自由な人にあいさつするときは、声だけでなく、あくしゅをしましょう。
目の不自由な人は、あくしゅすることで、あなたの身長やあなたのいる方向がわかります。



[2.場所を伝える]

目の不自由な人に、歩く方向やテーブルの上にある物の位置を伝えるときは、時計の文字盤の位置で伝えましょう。目の不自由な人が向いている方向を12時として伝えます。
例えば、「10時の方向にお茶があります。」



[3.お手伝いしましょうか?]

目の不自由な人が、何かを探していたり、困っているときは、「どうしましたか?」、「だいじょうぶですか?」と声をかけましょう。
あなたのひとつで、目の不自由な人が暮らしやすくなるのです。



[4.横断歩道では]

目の不自由な人が困ることの1つに横断歩道があります。目の不自由な人は横断歩道の色がわかりませんし、盲導犬も信号の色を判断することはできません。みなさんの「青ですよ」という言葉が、目の不自由な人の安全につながります。



机でアイマスク体験で危険なこと

1. 机の中から物を取り出すときに、はさみやカッターが手にささる

ガイド(手引き)とは...

- 目の不自由な人の外出の付き添いを行うことです。
- 目の不自由な人の意見にもとづいて、移動の介助などを行います。



ガイド方法

[1.基本姿勢]

目の不自由な人(アイマスクをしている人)とガイドする人がペアになります。

ガイドが、目の不自由な人の斜め半歩前を歩きます。目の不自由な人は、ガイドのひじを軽く握ります。目の不自由な人の背が高く、ひじを握れない場合は、ガイドの肩に手をかけます。



[2.狭い道、混雑している道では]

ガイドが前、目の不自由な人が後ろに立ち、一列になって進みます。このときも、目の不自由な人はガイドのうでや肩を握ります。

[3.声かけ]

ガイドするときが一番大切なことが「声かけ」です。出発するとき、止まるとき、曲がる時、階段をのぼるときなどは、必ず次に何をするのか言葉で伝えましょう。

[4.これだけはしないで...]

- 白杖には触らない
- 手を引っ張ってガイドしない
- 後ろから押してガイドしない

これらのことをすると、目の不自由な人は不安な気持ちになり、安全に歩くことができません。常に基本姿勢を保ちましょう。

[5.楽しく歩く]

みなさんは、友だちと歩くときに黙って歩きますか? 友達と話をしながら、楽しく歩きますよね。安全が第一ですが、楽しく歩くことも意識しましょう。

はじめまして、
ガイドをする
静岡太郎です。

今から出発します。
1メートル先を左に
曲がります。

今から階段をのぼります。
13段くらいあります。

ガイド体験で危険なこと

1. 声かけが十分にできないことで、物に激突したり、階段から落ちる

あなたの「ガイドヘルパー度」チェック!

「ガイドヘルパー」とは、目の不自由な人や体の不自由な人の外出時の移動に付き添い、その人の希望する介助を行う仕事です。ガイドヘルパーは、障害をもつ人のニーズにこたえるために、高い技術と知識が必要とされます。

ここでは、あなたが目の不自由な人のガイドヘルパーとして、どれくらいの適正があるかチェックします。アイマスクをつけた人と相談しながら、チェックリストに点数をつけてください。

1	【あいさつ】 「おはようございます。」「よろしくお願ひします。」など基本的なあいさつをすることができたか	5 4 3 2 1
2	【目の不自由な人の意思】 なにより大切にしなければならないことは、相手(目の不自由な人)が次に何を望んでいるかです。しっかり相手の意思を確認することができたか	5 4 3 2 1
3	【安全】 危険なことを避け、安全に歩くことができたか	5 4 3 2 1
4	【声かけ】 方向・場所の伝え方 これから歩く方向、物の場所などを、声でわかりやすく説明することができたか	5 4 3 2 1
5	【声かけ】 報告 「止まります。」「出発します。」「階段をあがります。」など、次に何をするのか声で伝えることができたか	5 4 3 2 1
6	【楽しく歩く】 周りの風景などを説明しながら、楽しく歩くことができたか	5 4 3 2 1

「ガイドヘルパー度」チェック

あなたの合計点は 点です。

25点以上の人は...

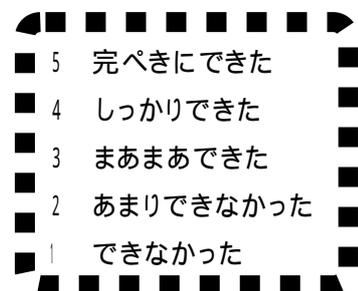
目の不自由な人への接し方の基本がしっかりできています。

目の不自由な人が困っている様子を見かけたら、

自信をもって声をかけましょう

24点以下の人は...

目の不自由な人への接し方を復習してから、声をかけてみましょう。



耳が不自由ってどういうこと?

みなさんに質問です。

「ゆうたさん」と「けんたさん」、どちらが耳の不自由な人でしょう?



一見、どちらが耳の不自由な人が、みなさんわかりませんか?

耳の不自由な人の「不便さ」は、そこにあるのです。

①耳の不自由な人の不便なこと

耳の不自由な人が困ることは、为什么呢? 例えば...

病院や銀行の窓口で名前を言われてもわからないこと

駅の「事故のため、分遅れます」というアナウンスがわからずに、ずっと待ってしまうことがあげられます。

しかし、「ゆうたさんとけんたさん」のように、見た目でわからなければ、「教えてあげよう」と思っても伝えることができません。電光掲示板があればよいのですが、すべての場所にあるとは限りません。

「耳の不自由」ということは、「見えない障害」なのです。

②耳の不自由な人とのコミュニケーション

耳が不自由なことは、コミュニケーションの障害です。

耳の不自由な人のコミュニケーションというと「手話」を思い浮かべる人が多いと思います。耳の不自由な人の中で、手話ができる人はどれくらいいると思いますか? じつは、全体の2割程度です。手話が必要な人もいれば、手話がわからない人もいます。手話にこだわらず、工夫してコミュニケーションをとりましょう。どのようなコミュニケーション方法があるか考えてください。

「みんなにもすぐできる」耳の不自由な人とのコミュニケーション

ジェスチャー(身ぶり、手ぶり)・表情

筆談(書いて伝える)・口話(口の動きで伝える)

空文字(空中に文字を書く)

大切なことは、「伝えよう」という気持ちです!!

4. シニア体験の方法と事後学習

(1) シニア体験の目的

シニア体験をするときは、「シニアシュミレーター」という専用の高齢者疑似体験セットを使用します。シニア体験の目的は、お年よりの身体機能を理解し、お年よりへの接し方を考えることにあります。また、自分や親の将来の介護問題に広げて考える機会にしてください。

(2) アイマスク体験の学習内容

第1次	<p>【シニア体験】</p> <p>お年よりの身体機能とシニアシュミレーターの使い方 別紙「お年よりの特性」参照</p>	<p>シニアシュミレーターは正しく装着しないと効果が得られません。また、壊れやすいものです。各部位の装着方法とお年よりの身体機能を関連付けて説明してください。</p> <p><例>うでにつけるおもりは、高齢者の運動機能、バランス感覚の低下を体験するものです。ずれることのないように、うでにしっかりと巻きつけてください。</p>
	<p>シニア体験</p> <p>どこで、どのような体験をしても構いませんが、できるだけ日常生活に近い体験をしてください</p>	<p>シニアシュミレーターをつけて、自分の日常生活を再現してください。座る、立つ、読む、食べる、歩くなど、ふだん何気なく行っている動作が、どのように変化するかを感じることが大切です。</p>
第2次	<p>【振り返り】</p> <p>「お年よりにはどんな特性があるんだろう？」</p>	<p>シニアシュミレーター体験をすると、お年よりの身体的マイナス面だけが浮き彫りになってしまふことがあります。お年よりの身体機能を知ることも大切ですが、「深い知識や判断力」といったプラス面にも触れるようにしてください。</p>
	<p>お年よりへの接し方を考える</p>	<p>第2次 をふまえ、どのような接し方がお年よりの暮らしやすさにつながるかを考えてください。</p> <p><u>お年より、障害をもつ人に共通して言えることですが、何でも「してあげる」ことが、その人のためになるとは限りません。困っていることがあったらお手伝いするという視点をもってください。</u></p>
第3次	<p>【発展】</p> <p>「自分の老後はどうしたい？」</p> <p>「自分は何ができる？」</p>	<p>自分が年をとったとき、どのような生活を送りたいか考えてください。</p> <p>高齢者の精神的サポートが自分たちにもできるのではないか。(老いることに対する淋しさなど、高齢者の気持ちを理解する。)</p>

お年よりの特性

みなさんが「お年より」という言葉から思い浮かべるのは、どのような人ですか？
施設で生活している人ですか？ ゲートボールをしている人ですか？
ここでは「年をとるとはどういうことか」、「お年よりの体の特徴」について説明します。

年をとること

年をとること（加齢）は、命あるすべてのものに起こる現象ですが、それに伴って体や気持ちがどのようにかわっていくかには、個人差があります。計算したり、体を動かすことは若い頃よりおそくなりますが、ものを判断したり、理解する力は、より深くなるといわれています。

年をとることは、人間として完成に近づくことだといえるでしょう。

体の特徴

年をとると、30代のときに比べて、基礎代謝が15%減、肺活量は約半分、運動するときの能力は5分の1程度になるといわれています。



特別活動の事例「障害当事者による講演」学習モデル

ある障害者講師が学校講演の中で生徒に向けて次のように言った。「障害者にやさしくする前に、自分の家族にやさしくしているか、横の席の友達にやさしくしているか考えてみて」。この言葉の中に講演の意義すべてが含まれていると感じる。

社会には健常者・障害者という“違い”だけでは説明できない、多種多様な人が生活している。例えば健康である・病気であるという体の状態による違い、高齢者・子ども・学生など年齢による違い、悩み・不安など心の状態による違い、人種の違い、性別の違い、社会はこのように「様々な違い」を持つ人々の集まりである。

通常「障害者講師による講演」というと「社会の中で特別な存在である障害者に話を聞く」「挫折を乗り越えた前向きな人から話を聞く」という方向に意識が向いてしまう。児童・生徒の率直な感想として、「かわいそう」、「自分は障害者じゃなくて良かった」というものがよく聞かれる。そのような感想は児童・生徒の発達を考えると当然であり、「障害者のことを考えた」という事実を目を向ければ、悪いことではない。しかし、本会では障害当事者による講演を「社会には様々な人がいること」、「私たちは様々な人とのかかわりの中で生活していること」の2点を学ぶ機会と考えている。この過程を通して、障害者講師による講演が「障害者に対する接し方」に限らず、「家族・友達を含めた“人”に対する接し方を振り返る機会」「今後の自分の行動を考えるきっかけ」となるだろう。

また、障害者講師の話はあくまで“児童・生徒の感性を育てるきっかけ”であり、一回の講演で児童・生徒が劇的に変化するわけではない。多方面から、継続的に、「ちょっとした気遣いの大切さ」を投げかけていくように心がけてほしい。

1. 目標

障害・障害者に対する自分なりの考えをもつきっかけとする

社会には様々な人が生活していることを知る

○社会の構成員として、すべての人が自分の役割を持っていることに気付く

2. 学習計画

次	学習活動	主なねらい
第1次	『事前学習：社会と自分をみつめる』 (1)社会にはどのような人が生活しているか、 自分はどこに所属するか考える 【別紙ワークシート使用】 いきいき人生度チェック 家族クラスでの役割 自分と友達の色を考える 社会と自分を見る	(1)-1 社会には様々な人が生活していることに気付く (1)-2 社会の中で自分はどこにいるのかを確認する

	*各学校・各学年の実態に合わせてアレンジし、実践してください。	
第2次	『障害当事者による講演』 (1)講演	(1)-1 障害者の生の声を聞く機会とする (1)-2 障害者の生活を自分の生活と重ね合わせて考える (1)-3 児童・生徒が障害者に対する考えを持つ
第3次	『事後学習:ディスカッション』 (1)ディスカッション 【資料「いっしょだとは言うけれど」使用】 *本資料は小学校高学年～中学生向けです (2)障害者にだけやさしくすればいいのかを話し合う	(1)障害者と自分の関係を考え直す機会とする (2)-1 家族や友達にやさしくする延長線上に障害者への気遣いがあることを考えるきっかけとする (2)-2 多くの意見を聞き、自分の考えを持つ <u>児童・生徒の障害者に対する差別的な考えは、ある意味当然のことであり、自分の考えの中に差別意識があることに気付く過程が学びであると考えます。差別的な発言があっても、教師は否定しないように心がけてください</u>

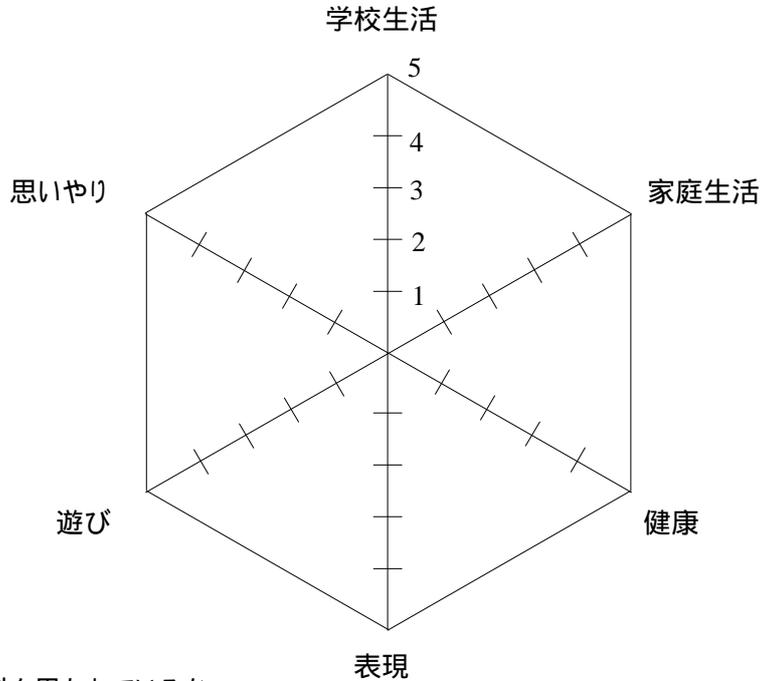
3. 評価の観点

社会にはいろいろな人がいること、それぞれ個人が役割を持っていることを理解できたか
 今までの障害者と自分の関係を振り返り、障害者に対してこれからどのように接するか、自分
 なりの考えをもつことができたか

あなたの「イキイキ人生度」チェック！

わたしたちは誰でも、しあわせな、充実した生活を望んでいます。みなさんの今の生活はしあわせかどうか、自分自身の生活をチェックしてみましょう。次の6つのポイントについて、1～5のいずれかの点数をつけてください。あなたの充実している部分はどこでしょうか？

- | |
|---------------|
| 5: かなり充実している |
| 4: 充実している |
| 3: ふつう |
| 2: あまり充実していない |
| 1: 充実していない |



チェックポイント(例)

- ・学校生活...学校で自分の役割を果たしているか
- ・家庭生活...家族が仲良く生活しているか
- ・健康...心も体もよい状態で生活することができるか
- ・表現...自分のことを自由に表現しているか
- ・遊び...休みたいときに休み、趣味、スポーツ、ごらくを楽しんでいるか
- ・思いやり...困っている人がいたときに、お手伝いしているか、友だちとうまくやっているか

しあわせな人生を送るために・・・

	なぜその点をつけたのか	よりしあわせになるために・・・
学校生活		
家庭生活		
健康		
表現		
遊び		
思いやり		

家族・クラスでの自分の^{やくわり}役割を考えよう！

私たちはクラス・家族の中で必ず役割をもっています。

「晩ご飯の後の食器洗い」や「クラスの係」など、いろいろな役割があるはずです。

家族・クラスそれぞれについて“自分の役割”を考えましょう。

家族の中での自分の役割は？

自分は家族にどう役立っている？

クラスの中での自分の役割は？

自分はクラスでどう役立っている？

家族・クラス以外のところに自分の役割はあるかな？

自分の色・友達の色を考えよう！

好きな色(何色使ってもいいよ)・好きな道具を使って“自分の形と色”を紙に描きましょう。次に、“ペアの友達の形と色”を紙に描いてみましょう。

自分の描いたものと友達が描いたもの、ピッタリかさ重なるかな？

自分の名前		
ペアの名前		

自分

ペア

ペア

自分で描いた“自分じしん自身のイメージ”と、“友達からみた自分のイメージ”にちがいはあったかな？

「いっしょだとは言うけれど・・・」

社会福祉協議会の主催事業『中学生ボランティアスクール』に参加した女の子が、話し合いの時に、このような発言をしました。みなさんはどう思いますか？

私最近すごく疑問に思うことがあるんだ。世の中、いろいろな人がいるわけで、その中には、障害をもった人もいるでしょ？人権学習(幸せに生きる権利を考えること)では、そういう人をじっと見たりしちゃいけないって、ちがった目で見ちゃいけないって学習してきたでしょ？でも、それは無理だと思うんだ。自分とちがったものに目が向いちゃうのは当たり前のことだし、むしろ、それはごく自然なことじゃないかなあ。だって、耳の不自由な人がいたとすよ。そしたら、手話(身振り・手ぶり)で話すでしょ？それをちがう目でみちゃうのは、ごくごくあたり前のことなんじゃないかな。

メモ

特別活動の事例「収集活動」

【プログラムを進めるにあたって】

収集活動は児童会・生徒会活動として、多くの学校で取り組まれている。収集物はアルミ缶や古切手、ベルマークなど様々であるが、福祉活動の中でもメジャーな活動である。

社会福祉協議会には、「アルミ缶などを集めたが、どこかもらってくれるところはないか、そちらで引き取ってもらえないか」「どうしたら車いすに変わるか」という多くの問合せがある。収集活動は目的や目標をもち、活動の達成感や相手に喜んでもらえた充実感を感じることがねらいのはずだが、実際にはこのような問合せが多く残念に思う。

また、収集活動は時代とともに、収集物や換金方法が変化するものである。現在、プルタブを集めても換金してくれる業者はない。アルミ缶を集めても車いすに換えてくれる業者はない(あるアルミ缶回収業者が「企業の社会福祉貢献活動」の一環として、本来換金するはずのアルミ缶を車いすに交換したことがあった)。収集活動においては、最新の正確な情報をつかむように心がけてほしい。

そこで本プログラムでは、収集活動の現状やニーズ調査に重点を置き作成した。どの様な目的のために集めるか、どれくらい集めればよいか、どこに行ったら換金してくれるかを事前に把握し、目的・目標を持った福祉活動になることを期待している。

1. 目標

身近なボランティア活動として「収集活動」の目的や現状を知る

寄付先の活動に共感し、目的・目標をもち、意欲的に収集活動に取り組む

2. 学習計画

*本プログラムは、児童会・生徒会が中心となって活動に取り組むことを想定して作成した

次	学習内容	主なねらい・福祉的視点
第1次	「収集活動実態調査」 (1)収集活動ってなんだろう? 【調査】どのような物を収集すれば、どのような物に変わるか、どのように役立つか、収集活動の実態を知る	(1)様々な収集物の収集目的や収集方法について調査し、収集活動の実態を把握する 別紙「 <u>収集物一覧</u> 」参照 <u>収集活動は身近でできるボランティア活動であることを意識してください。</u>
第2次	「寄付先調査」 (1)何のために収集活動したい? 活動目標を設定するために、どの分野を支援するか話し合う (2)寄付先決定 子ども 子ども会、下級生、児童施設 障害者 障害者施設、障害者団体	(1)収集活動を通して、どのような分野(児童、障害者、お年より、地域)を支援したいのか、自分たちにできることは何かを明確にする (2)第2次(1)の話し合いに基づき、具体的な寄付団体を決める <u>寄付団体は、以前の結びつき、今後のかかわり</u>

	<p>お年より 高齢者施設、老人クラブ 地域 地区社協、町内会 海外 開発途上国支援 (3)寄付先インタビュー どのようなものがほしいのか、寄付先にインタビューする</p>	<p><u>を考え、身近な団体を選ぶようにしてください。</u> <u>社会福祉協議会では、身近な収集団体を紹介することができます。</u> (3)-1 寄付先はどのような団体・施設か知る (3)-2 寄付先はどのような物を必要としているのか把握する <u>収集物や寄付先によって、収集物を寄付することもあれば、換金し品物を買って寄付することもあります。換金の必要がある場合は、必ず回収業者を探してください。</u></p>
第3次	<p>「収集活動実施」 (1)収集物・収集目的の設定・周知、寄付先の様子を報告 (2)収集活動スタート 放送やチラシによる呼びかけ 中間報告 収集物整理・とりまとめ (換金)</p>	<p>(1)何のために、何を、どれだけ集めるか確認し、他の児童・生徒に向けて周知することで、収集活動への意欲をもつ (2)呼びかけや報告を定期的に行うことで、児童・生徒の意欲や興味を継続させる</p>
第4次	<p>「寄付と報告」 (1)寄付し、協力者へ報告する</p>	<p>(1)寄付先の声・反応を協力者に伝えることで、活動の成果や達成感を感じ取る</p>
発展	<p>「贈り物のその後を追え」 寄付後しばらく経った時に、その後の様子をうかがう(寄付先との継続的な交流)</p>	<p>品物ではなく、収集物自体を送った際には、活動の成果を知るために、必要な活動です <u>収集活動を団体・施設と継続的にかかわるきっかけ作りしてください。</u></p>

3.評価の観点

「収集活動」を身近なボランティア活動としてとらえることができたか
収集活動の目的を理解し、目標に向かって意欲的に取り組むことができたか

収集物一覧

【アルミ缶】

収集したアルミ缶を換金します。その後、換金された代金を福祉活動のために、国内外の施設やボランティア団体に寄付します。

ボランティアがアルミ缶を収集する
換金業者の要望に合わせて、洗浄、整理する
換金業者に買い取ってもらう
代金を寄付先のニーズに応じて活用する

【アルミ缶 耳寄り情報】

アルミ缶収集には、もう一つの福祉的な側面があります。それは「障害をもつ人の仕事」です。アルミ缶をつぶすことを仕事にしている人がいるのです。

アルミ缶収集は、資金の寄付だけでなく、障害をもつ人に仕事を提供する「すぐれた収集活動」といえます。

【使用済み切手】

収集した使用済み切手は、換金業者で換金されます。その後、換金された代金を福祉活動のために、国内外の施設やボランティア団体に寄付します。(換金業者はコレクターに使用済み切手を販売します。)

ボランティアが使用済み切手を収集する
換金業者に買い取ってもらう
代金を寄付先のニーズに応じて活用する

【使用済みテレホンカード】

収集した使用済みテレカは、換金業者で換金されます。その後、換金された代金を福祉活動のために、国内外の施設やボランティア団体に寄付します。(換金業者はコレクターに使用済みテレカを販売します。)

ボランティアが使用済みテレカを収集する
換金業者に買い取ってもらう
代金を寄付先のニーズに応じて活用する

【書き損じ(未使用)ハガキ】

収集した書き損じハガキは、新しいハガキに交換され、国内の施設やボランティア団体の通信費にあてられます。

ボランティアが書き損じハガキを収集する
郵便局で1枚5円の手数料を負担して、新しいハガキに交換する
施設やボランティア団体が交換したハガキをお知らせやボランティア情報のために活用する

その他の収集品...??

【古着】常に集めている団体はほとんどありません。現在集めている団体、集めている物品を確認してから収集活動に取り組みましょう。

バザーで現金に変えてから寄付するのが、現在の主流です。

【わりばし】製紙会社が、企業の環境保全活動として行っていますが、換金などはできません。

【タバコの銀紙】収集活動があるという噂が広がりましたが、実際は行われていません。

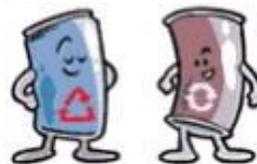
【ロータスクーボン】

ロータスクーボンは、企業の社会貢献として始められました。協賛会社の商品についているマークを集め、点数に応じて商品と交換します。

ロータスクーボンを収集する
商品と交換する

【ベルマーク】

ベルマーク運動は、協賛会社の商品についているマークを集め、点数に応じて学校備品に交換する運動です。PTA(学校)、ベルマーク財団、企業が連携して進めています。集めたポイントの一部は、へき地学校への支援、開発途上国支援などにも使われます。



福祉教育プログラム集【完全版】わたしのしあわせ みんなのしあわせ

第 章 教科の事例

教科の事例 小学校4年国語「手と心で読む」学習モデル

【プログラムを進めるにあたって】

本単元は目の不自由な作者の悲しみや苦労を考える単元ではなく、障害をもつ人もたない人、また障害をもつ人同士、そして障害をもつ人と社会をつなぐコミュニケーションについて考える単元である。中途失明の作者は墨字を失ったことで、「心のふるさとを失ったような」という気持ちを抱き、その後、点字に出会ったことで「文字をもつ喜び」を感じる。この気持ちの推移を追うことで、社会と自分をつなぐ手段が点字だったことや、社会とつながった作者の喜びを考えることができるのではないだろうか。さらに、点字以外の「社会と人、人と人」をつなぐ手段・方法について、広げて考えることができるだろう。

障害当事者から「障害をもつ人=かわいそう、大変という考えはやめてもらいたい」という意見をよく聞く。また、「障害者がこんなに頑張っているんだよ、健康なみんなはもっと頑張ろうね」、「障害者は大変だね、みんながお手伝いしてあげなきゃね」と応援歌を送るような指導を見かけることがある。

本単元を通して、児童・生徒に「障害の有無にかかわらず、共に社会の一員として生きている」ことを知ってほしい。「手伝ってあげる・手伝ってもらおうという関係ではない」ということを念頭におき、障害当事者の声のもとに実践を進めていく機会としたい。

1. 目標

作者の気持ちの推移を読み取ることを通して、視覚障害者の生活や人と人をつなぐコミュニケーションについて理解しようとする

点字体験、アイマスク体験、視覚障害者との交流といった体験的な活動を通して、視覚障害者と自分の関係を見つめ直す

身の回りの福祉的な事柄を調べることで、福祉の課題に進んで関わろうとする

2. 学習計画

次	学習活動	主なねらい
第1次	<p>「題材について考える」</p> <p>(1)「手と心で読む、伝え合う心」の題名の意味を考える</p> <p>(2)「手と心で読む」の本文を読み、感想や気付いた点を発表する</p>	<p>(1)健常者・障害者・高齢者・外国人などいろいろな人が、いろいろな方法で伝え合おうとしていることに気付く 例 外国人 = 外国語、聴覚障害者 = 手話・筆談</p> <p>(2)-1 作者の気持ちの推移を読み取る 目が見えなくなったときの気持ち 点字に出会ったときの気持ち 現在の気持ち <u>本文の中に「苦労した・悲しかった・辛かった」という記述はありません</u></p> <p>(2)-2 視覚障害者の生活を支える知恵・道具を知る (点</p>

		字・点字ワープロ・盲導犬など)
第2次	<p>「視覚障害者の気持ちを考える」</p> <p>(1)点字について考える Q1「なぜ点字を覚えたの?」 Q2「なぜ点字の勉強を続けることができたの?」</p> <p>(2)点字を体験する <u>別紙「点字についてこれだけはしておこう」参照</u></p> <p>(3)アイマスク体験 <u>疑似体験プログラムを参考にしてください</u></p>	<p>(1)-1「作者と点字の関係」に焦点をあて、点字が「社会と作者の接点」であることに気づく (点字は視覚障害者と社会をつなぐ手段の一つである。知りたいことを知る、伝えたいことを伝える自己表現手段の一つである)</p> <p>(1)-2 視覚障害者にとって「点字=文字」であることを知り、文字を大切にすることを養う <u>点字利用者は視覚障害者約30万人のうち、1割程度の3~4万人とされています。点字以外の手段で社会との接点を持っている方もたくさんいます</u></p> <p>(2)-1 点字体験を通して、点字を活用することには困難がともなうが、視覚障害者にとっては貴重なコミュニケーションの道具であることを理解する。</p> <p>(2)-2 点字を媒体とすれば、児童・生徒自身も視覚障害者と気持ちを伝え合うことができることに気付く。 <u>晴眼者が点字を読む場合、打った点字を目で読むので、必ずしも指で読む必要はありません</u> <u>必要に応じて点訳ボランティアに協力を依頼し、点字指導・ボランティアについての講話を依頼することも可能です</u></p> <p>(3)アイマスク体験を通して、視覚障害者の生活を支えるのは点字だけではなく、人とのコミュニケーションにもあることに気付く <u>アイマスク体験の意義</u> <u>視覚障害者に会ったとき、どのように接すればよいか、相手の立場になって考える姿勢を育てる</u> <u>目が不自由であってもできることはたくさんあることに気付く</u></p>
第3次	<p>「視覚障害者の気持ちや取り巻く環境について知る」</p> <p>(1)点字以外に視覚障害者と社会をつなぐ道具・知恵はないか考え、調べる。 <u>「なびナビ視覚障害」参照</u></p> <p>(2)視覚障害者との交流</p>	<p>(1)例として、パソコン、盲導犬、バリアフリー、スポーツ、共用品、(音)声などが考えられる</p> <p>(2)-1 前時の調べ学習で出てきた疑問・発見を視覚障害者に伝える</p> <p>(2)-2 児童と視覚障害者が互いの意見を聞く・話す機会</p>

	(3)調べ学習「第3次(1)」を振り返り、まとめる	<p>を設ける</p> <p>(2)-3 児童がもつ障害者のイメージを見つめ直す機会とする(「障害者は工夫した生活を送っているが、特別な存在ではない」ということを知る)</p> <p>(3)-1 障害者・健常者の両方の視点で調べ学習ができたのか、振り返る</p> <p>(3)-2 視覚障害者に会ったことで生まれた「知りたい・深めたい事柄」を考える機会とする</p>
第4次	<p>「心で読むの意味を考える」</p> <p>(1)第3次のまとめを発表する</p> <p>(2)「心で読む」という題材に込められた思いを考え、話し合う</p> <p>Q1「作者はどのような思いで『手と心で読む』を書いたのだろうか」</p> <p>(3)今後の「障害者と自分の関わり」について考える</p>	<p>(1)他の児童へ向けて、調べた内容や感じたことを表現し、学級で知識・考えを共有する</p> <p>(2)-1 本文を読み直し、作者の気持ちを再度考える</p> <p>(2)-2 ここで伝え合うためには、私たちはどうしたらよいかを整理する</p> <p>(2)-3 社会の一員として、どんな人も互いに心で伝え合うことができることに気付く</p> <p>(3)「障害者に会ったらお手伝いする」「障害者を助けなくてはいけない」ではなく、「困っていることがあれば」、互いに自然に助け合って生きていく姿勢を育てる</p>

3. 評価の観点

点字が視覚障害者にとって重要なコミュニケーションの手段であることを理解することができたか

障害をもつ人と共に生きようとする姿勢を養うことができたか

身の回りの福祉的な事柄に、積極的に関わることができたか

点字について これだけは知っておこう！

点字とは？

- ・視覚障害者が、指を使って読む文字を「点字」といいます。
- ・私たち(目が不自由でない人)が使う文字を「墨字」といいます。

どうやって打つの？

- ・点字器を使って文字を打っていきます。みなさんが使う点字器を「懐中定規」「携帯用点字器セット」といいます。外出した時など、メモをする時に使う小さな点字器です。
- ・点字器は「点字板」と「点筆」の2つでできています。「点字板」は点字を打つための台のことで、間に点字紙をはさんで打ちます。「点筆」は点字を打つための針のことで、

点字紙とは？

- ・点字紙は点字専用の紙です。紙の大きさと厚さが決まっています。大きさは、B5サイズです。厚さは、90kg圧か110kg圧です。

点字器の使い方は？

点字器のつながつている方を、自分の左側にして使います。

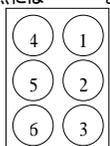
点字器を開き、点字紙と点字器の左はじをあわせ、紙をはさみます。このとき、点字器を上から押さえると「パチッ」と音がします。

点筆は、上の平らなところを人さし指の内側にあて、次に、親指と中指で点筆を横からはさんで持ちます。打つときは、点筆を紙に対してまっすぐ下ろします。そうすると、よぶんな力を入れずに、きれいに点字を打つことができます。

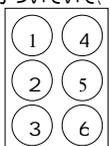
点字のしくみ

(1) たて3点、よこ2点、合計6点の組み合わせで、文字を作ります。

各点には、～までの番号がついていて、6点そろって「マス」と呼びます。



【打つときの面】



【読むときの面】

(2) 点字であらわせる文字

- ・点字は日本語、英語(アルファベット)、数字などをあらわせます。
- ・点字に漢字はありません。ひらがなのみです。
 - *くわしくは「点字一覧表」をご覧ください。
 - *教科書の点字一覧は「視覚障害者が読む」ためのものなので、打つときは使えません。

点字で日本語を打つときの注意

点字は、右から左に打ちます。点字はすべて横書きです。(点字を読む人は、紙をひっくり返して、左から右に指を進めて読みます)

点字は、聞こえたとおりに打ちます。

*「-は」の「は」は「わ」。

*「-へ」の「へ」は「え」。

*音がのびる「う」は「長音符」であらわします。

(例) きょうは きょーわ はなこちゃんへ はなこちゃんえ

点字は意味のまとまりごとに区切って打ちます。

(例) ここで はきものをぬいでください
ここでわ きものをぬいでください

打ちまちがえちゃった! どうしよう…?

まちがえてしまったときは、さいしょから打ち直します。ていねいに、ゆっくり打ちましょう。

れんしゅう

じぶんの名前を点字にするとどうなる?

← 右から左に打ちましょう

か

それでは、スタート! まちがえないようにうちましょう!

アルファベット

j i h g f e d c b a
 t s r q p o n m l k
 ~
 外国語引用符 外字符 z y x w v u

数 字

6 5 4 3 2 1
 15 0 9 8 7
 136 位取り点 小数点 数符

点 字 一 覧 表

(凹 面)

点字を「打つとき」に見てください

点字は、縦3点、横2点の6つの穴の組み合わせからなる表音文字で、右上から下へ順に、1の点、2の点、3の点、左上から下へ順に4の点、5の点、6の点と言う。

英文記号

大文字符 ビリオド コンマ セミコロン コロン ハイフン
 ~
 二 種 ダッシュ アポス コーテーション
 大文字符 トロフィ

特 殊 音

濁 音 ・ 半 濁 音

五 十 音

ウォ	ウェ	ウィ		ゴ	ゲ	グ	ギ	ガ		コ	ケ	ク	キ	カ	オ	エ	ウ	イ	ア
クォ	クェ	クィ	クァ	ゾ	ゼ	ズ	ジ	ザ		ト	テ	ツ	チ	タ	ソ	セ	ス	シ	サ
ツォ	ツェ	ツィ	ツァ	ド	デ	ヅ	ヂ	ダ		ホ	ヘ	フ	ヒ	ハ	ノ	ネ	ヌ	ニ	ナ
フォ	フェ	フィ	ファ	ボ	ベ	ブ	ビ	バ		ヨ	ユ	ヤ	モ	メ	ム	ミ	マ		
ヴォ	ヴェ	ヴィ	ヴァ	ポ	ペ	プ	ピ	パ		ヲ		ワ	ロ	レ	ル	リ	ラ		

記 号 ・ 符 号

中点 (・) 読点 (、) 感嘆符 (!) 疑問符 (?) 句点 (。)
 ~
 二重カギ () 第2カギ () カギ ()
 ~
 二重カッコ () 第2カッコ () 丸カッコ ()
 ~
 文中注記符 段落挿入符 範囲符号
 ~
 両向き矢印 ←→ 左向き矢印 ← 右向き矢印 →
 ~
 つなぎ符 小見出し符 空欄符号
 ~
 棒線 点線 点訳者挿入符

抛 音

グァ		デュ	テュ	チョ	チュ	チァ	リョ	リュ	リャ	ニョ	ニユ	ニャ	キョ	キユ	キャ
ヴュ	フュ	イェ	ヴ	ピョ	ピユ	ピャ	ギョ	ギユ	ギャ	ヒョ	ヒユ	ヒャ	ショ	シユ	シャ
				ピョ	ピユ	ピャ	ジョ	ジュ	ジャ	ミョ	ミユ	ミャ	チョ	チュ	チャ

たいけん ちゅうい アイマスク体験をする時の注意！

(1) 声をかけるとき

目の見える人から声をかけ、軽く握手をしてください。
握手されると相手がどの方向にいるか、
背の高さがどのくらいかがわかります。

(2) 物の位置はこのように

テーブルの上にいるいろいろな物が並べてあるときなど、
どれが何なのかわからず、困る場合があります。
こんな時、時計の文字盤の位置で知らせると、
わかりやすいです。

(3) 手引き(ガイド)をするときには

腕をかかえるように手引きをされると、
体が自由にならないので困ります。
白い杖を右手に持っている場合、
目の不自由な人の左に立ち、自分の右腕を
相手の左手で軽くつかませて、一緒に歩くようにします。
このように歩くと、目の不自由な人が少し後ろを歩くことになるので安心できます。

(4) 階段の上り下りは

階段の前に行ったときに
「段くらい上がります。降ります」
と、言葉をかけてください。

(5) 道などを聞かれたときは

「あっち、こっち」で教えるのではなく、
立っているところを基準として
「この道をまっすぐに10メートル行けば、
右手にバス停があります」というように、
左右前後や、何歩、何メートルなど詳しく説明しましょう。

(6) ふれあいのひと声を

何かを探している様子や困っているときには、
「大丈夫ですか」とひと声かけてください。
このひと声がとても大切です。

たいけん アイマスク体験をふりかえろう！

自分が「目が見えない」とき（アイマスクをつけているとき）

目が見えないときに、どんな気持ちでした？

アイマスクをして、できたこと・できなかったことは何？

できた

できない

アイマスクをしているとき、ペアにしてもらって助かったことは？

相手が「目が見えない」とき（ペアをしているとき）

接するとき、どんなことに気を付けた？

目の見えない人を見かけたら、何をすることができる？

教科の事例 小学校6年社会「わたしたちの生活と政治」学習モデル

【プログラムを進めるにあたって】

本単元では、日常生活と日本国憲法の結びつきを「福祉」をテーマにして探っていく。

「福祉」とは「自分の、みんなのしあわせ」をいう。障害をもつ人やお年よりに限定した活動ではなく、自分がしあわせに生きるための、みんながしあわせに生きるための活動である。一方、日本国憲法は、国民の生活やしあわせのあり方について定めている。日本国憲法の学習から得た知識をもとに、自分の住む学区・地域を見つめなおすことで、児童は「地域の現状」や「みんながしあわせに暮らすために地域に必要なこと」を考えることができるだろう。

日本国憲法と日常生活の福祉を関連付けて学ぶことで、みんながしあわせに生きるための権利や義務、一人ひとりが大切にされる社会のシステム、国民参加型の政治の仕組みについて理解し、児童が地域社会の中で自分にできることを探す機会としたい。

1. 目標

日本の政治の働きを「福祉」(自分の日常生活や人々の願い)と結びつけて具体的にとらえ、日本の民主政治が日本国憲法の基本的な考えに基づいて成立していることを理解する

- 1) 住民の願いを実現する政治は、国民主権の考え方に基づくものであり、選挙によって選ばれた代表者による議会政治が中心となっていることを理解する
- 2) 政治は国民の健康や生活などの基本的人権を守るために役割を担っていることを理解する
- 3) 日本は平和主義を原則とする憲法を制定し、平和への願いを実現するために様々な努力を行っていることを知る

日本国憲法の学習をもとに、自分の生活する地域を見つめなおし、自分にできることを考える

2. 学習計画

次	学習内容	主なねらい・福祉的視点
第1次	<p>「公共施設ができるまで」</p> <p>(1)地域の公共施設に目を向ける 「地域にどんな公共施設があるか、その施設はどんな役割があるか知っている?」</p> <p>*以後、公民館を例に進める</p> <p>(2)公民館の役割を調べよう 「どの地域にも必ずある公民館の役割はなんだろう?」 ・誰のための施設? ・何のための施設?</p> <p>(3)公民館ができるまで 「公民館は誰が作るんだろう?」</p> <p>【調査】公民館ができる過程を調べよう</p>	<p>(1)生徒にとって身近な公共施設を探る 例 公民館、消防署、体育館、図書館、学校、福祉センター、公園など</p> <p>(2)公民館は「地域住民の交流、文化・教養の向上」のための集会所だと知る</p> <p>(3)公民館と政治(議会、税金)の結びつきを知り、市政に意識を向ける</p>

第2次	<p>「国の政治と選挙の仕組み」</p> <p>(1)国の政治の働きを調べる(国会、内閣)</p> <p>(2)国民と国政のかかわり(選挙の仕組み)</p>	<p>(1)市政の仕組みを切り口として、国の政治(国会や内閣)の仕組みや働きを理解する</p> <p>(2)-1 20歳以上の国民には参政権が保障されていることを知る</p> <p>(2)-2 選挙を通して、国民が政治に参加していることを理解する</p>
第3次	<p>「日本国憲法と福祉」</p> <p>(1)日本国憲法と自分たちの生活</p> <p>(2)基本的人権について具体的に調べる</p> <p>(3)権利と義務 【調査】どんな義務・権利があるんだろう? なんのためにあるんだろう?</p> <p>(4)国民主権と平和主義</p>	<p>(1)日本国憲法では、第25条(基本的人権の尊重)を中心に、みんながしあわせに暮らすための権利を定めていると知る</p> <p>(2)社会には「お年寄り、障害をもつ人、子ども」など様々な人が暮らしているが、基本的人権の尊重によってすべての人の生活が保障されていることを知る</p> <p>(3)納税の義務や参政権など、豊かな暮らしを実現するために国民には権利や義務があることを理解する</p> <p>(4)日本国憲法前文に定められる国民主権や平和への誓い、国会が決めた「非核三原則」や「平和主義」への努力について理解する</p>
第4次	<p>「自分にできること」</p> <p>(1)「静岡市の福祉のまちづくり」について興味のある事柄を調べる 例 ・静岡市のまちづくりの方針 ・静岡市社会福祉協議会の地域福祉活動計画 ・障害当事者のまちづくりへの要望 ・地域福祉団体の活動内容</p> <p>(2)「福祉のまち」を作る エンゼルプラン</p>	<p>(1)「子育て支援」や「健康の維持増進」などを中心に、「地域の中に支えあいのシステムを構築していく」ことが、静岡市の福祉計画だと知る <u>地域の一員としての児童が「福祉のまちづくり」でどのような役割を担えるのか(っているのか)考える機会があると良い</u></p> <p>(2)-1「福祉のまちづくり」には、政治の働きや法律の保障だけでなく、「人の活動」が重要であることに気付く</p> <p>(2)-2、「自分が社会の担い手」であることを意識し、「自分にできること」を考える <u>児童に対して社会貢献活動やボランティア活動を紹介し、具体的な取り組みを紹介できるとよい</u></p>

3. 評価の観点

日本国憲法や日本の政治の仕組みについて正しく理解できたか
身近な福祉課題や社会事情に目をむけ、興味を持って調べることができたか
社会の一員として、「自分にできること」を考えることができたか

教科書・福祉用語解説

教科書で使われる福祉用語には難しいものがたくさんあります。ここでは、少しそれを解説してみようと思います。

1) デイサービス(通所介護)

居宅サービス(自宅で生活支援しえんを受けるサービス)のひとつで、日中デイサービスセンターに行き、日帰り入浴や食事、機能訓練などのサービスを受けるシステムをいいます。

2) ホームヘルプサービス

居宅サービス(自宅で生活支援しえんを受けるサービス)のひとつで、ホームヘルパーが家庭を訪問し、家事や介護など、日常生活上のお世話をするサービスをいいます。

3) 老人ホーム

施設サービス(施設に入居して受けるサービス)のひとつで、常時介護を必要とし、自宅で生活することが困難な寝たきりや痴ほうの方を対象に、施設で介護を行います。

4) ボランティアの人たちの食事サービス

一人暮らしの高齢者や障害を持つ人などを対象に、食事を作り、配達するボランティア活動です。「暮らしやすい地域」や「支えあう地域」を目指して活動しています。

5) 民生委員・児童委員

「民生委員」とは、各市町村に置かれている民間奉仕者ほうしであり、厚生労働大臣が委嘱します。担当地域において、調査を行い、住民の生活を把握し、地域住民の相談にのること、支援を必要とする人が、福祉サービスを得られるようにすること、行政と連携し、住民との橋渡しになること、などを仕事としています。また、「民生委員」は「児童委員」も兼務しています。担当地域の児童や妊産婦にんさんぶの生活を把握し、福祉・子育てについて支援を行います。

6) 社会福祉協議会

社会福祉法に規定きていされている民間の福祉団体です。市区町村を基本的単位として、社会福祉を目的とする事業に関する、調査、総合的企画、連絡調整、助成、普及宣伝を行います。

教科の事例 中学校3年公民的分野「人間の尊重と日本国憲法」(東京書籍)

【プログラムを進めるにあたって】

本プログラムは、「人権学習」を通して、生活に関する法律・制度を学び、それぞれ個性や生き方の違う人々と豊かに暮らす社会を考えるものである。

福祉教育の目標は、自分のしあわせと他者のしあわせを両立させ、みんながしあわせと感ずることのできる「暮らしやすい社会」を考えていくことである。一方、人権学習の目標は、「自分のもつ権利」と「他者のもつ権利」を互いに尊重し、みんなが自由に、自分らしく生きる社会を考えることである。両者の目的は、同じ方向を向いているため、人権学習を通して、「福祉の心」を養うプログラムとした。

本プログラム作成にあたって工夫した点は2点ある。1つ目は、導入として2002年度国会にて成立した「身体障害者補助犬法」に関する新聞記事を使用する点である。2つ目は、教科書の途中で学習する「公共の福祉」を最後にもってきた点である。この2点が教科書の学習計画とは異なるが、他の流れは、基本的に教科書の流れに沿うものになっている。

導入として身体障害者補助犬法を使用することで、漠然としている人権の考え方を確かなものとし、これからの学習の裏づけとしたい。また、自分のもつ権利を一通り学習した後に公共の福祉を考えることで、「自分が主体的に生きる」と同時に、「誰もがしあわせに生きられる」ように、自分を尊重し、他者を尊重しようとする「福祉の心」を養いたい。

1. 目標

人権とは何かを理解し、日本や世界に残る様々な人権問題について興味をもって調べることができる

人権思想の歴史・内容と人権を保障する法律について具体的に理解する。また、児童のもつ権利について理解する

- 1) 人権思想が生まれた背景、人権思想の内容
- 2) 日本国憲法の定める権利(基本的人権については具体的に)
- 3) 国際社会の人権に関する動き、児童の権利

「公共の福祉」の学習を通して、自分を尊重し、他者を尊重する姿勢を養う

2. 学習計画

この学習計画は全体の流れをかいたものです。教科書の内容と比較して、一部抜けている箇所がありますが、先生方の判断で適宜内容を追加してご使用ください。

次	学習内容	主なねらい・福祉的視点
第1次	「人権って何だろう？」 (1)「身体障害者補助犬法」の新聞記事を読み、なぜこのような法律が必要かを考える	(1)-1 補助犬に関する理解が不足していた過去の歴史を知り、「自分のしたいこと」を制限されていた障害をもつ人の気持ちを考える

	<p>*「<u>なびナビ障害一般編</u>」参照</p> <p>(2)人権とは何かを理解する 人権=自由に、自分らしく生きる権利</p>	<p>例 行こうと思っていたレストランで入店を拒否されたため、食べたいものが食べられない</p> <p>(1)-2 身体障害者補助犬法が、障害をもつ人の「自由に、自分らしく生きる権利(=人権)」を保障し、社会参加や自立支援のために成立したことを知る</p> <p><u>これ以前にも、1980年に環境庁、1981年に厚生省が盲導犬使用者に協力するように通達を出していたが法律ではなかった</u></p> <p>(2)-1 人権は誰にも侵されることのない人間の基本的権利であり、だれでも生まれながらにもっていることを理解する</p>
<p>第2次</p>	<p>「人権はどう保障されているんだろう?」</p> <p>(1)人権思想が生まれた歴史の学習 【調査】人権が脅かされていた過去の歴史と現在の人権侵害について興味のある事柄を調べる</p> <p>*<u>絶対王政、資本主義経済の発展、日本や世界に残る差別や偏見、いじめなど。詳しくは「<u>なびナビ人権編</u>」参照</u></p> <p>(2)人権を保障する「法律・制度」</p> <p>日本国憲法で定める権利の学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的人権(平等権、自由権、社会権、人権を守るための権利など) ・個人の尊重 ・新しい権利(環境権、知る権利、プライバシーの権利、自己決定権) <p>*「<u>なびナビ人権編</u>」参照</p> <p>国際社会と人権に関する学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際連合の働き ・国際的な条約・規約(世界人権宣言、 	<p>(1)-1 人権思想が生まれた背景について理解する(以前の歴史に関する学習を踏まえて)</p> <p>(1)-2 現在の人権侵害について自ら調べること、その背景や受けた人の気持ちを考える</p> <p>(1)-3 人権侵害が起こっている現状をどのように考えるか自分の意見を表現する</p> <p><u>差別、偏見とは「人の違いを不当に低く取り扱うこと」をいいます。</u></p> <p>(2)- -1 日本の最高法規である日本国憲法には、人権に関して「基本的人権の尊重」と「個人の尊重」が成文化されていることを知る</p> <p>(2)- -2 基本的人権の内容について、自分の身近な事柄に照らし合わせ、具体的にどのようなことが保障されているかを考え、理解する</p> <p><u>例 災害による日常生活の崩壊 生存権によって最低限度の生活が保障されている</u></p> <p>(2)- -3 日本の経済・文化の発展に合わせ、新しい権利が生まれていることを知る</p> <p><u>自分がしあわせに生きるために、自分自身で生き方や将来を決める「自己決定権(新しい権利の1つ)」が近年重視されています。介護保険にはこの考えが反映されています。</u></p> <p>(2)- 人権保障の考え方を世界に広げ、世界同水準の人権保障を目指し、国際連合を中心とした世界的な人権保障活動が進められていること</p>

	<p>国際人権規約、子どもの権利条約) (3)児童の権利に関する学習</p>	<p>を知る (3)-1 児童(18歳未満)の権利について、どのような権利が保障されているか、具体的に理解する (3)-2 自分の人権を守り、自分を大切にする姿勢を養う <u>自分はどのような権利をもっているのかを学ぶことで、生徒に「主体的に生きる」大切さを伝えてください。自分の意思で、自分らしく生きる「自己実現」のために重要な学習となります。</u></p>
<p>第 3 次</p>	<p>「自分の人権だけ考えればいいの?」 (1)公共の福祉を考える (2)違いを認め合う社会、文化を尊重しあう社会</p>	<p>(1)人間は権利と同時に、社会の中で生きる上で、「他人の人権を侵害してはならない」という制限をもっていることを理解する <u>「自分のしあわせ」と「みんなのしあわせ」を両立する考え方が「公共の福祉」であることをおさえてください。</u> <u>自分たち市民が「公共の福祉」を作り上げていくという気持ちを育ててください。</u> (2)-1 世界には人種、文化、言語、性別、民族、宗教、障害の有無など、いろいろな人が生活しているが、誰でも「自由に、自分らしく生きる権利」をもち、一緒に生活していることを確認する (2)-2 一人ひとりがお互いの権利を認め合い、思いやることで、「ともに生きる社会」が実現できることに気付き、どのような気持ちで生活する必要があるのかを考える <u>自分の気持ちと相手の気持ちとともに大切に する習慣を身につけることが重要です。</u></p>

3. 評価の観点

人権とは何かを理解し、人権を保障する法律や制度について正しく理解できたか
世界に残る人権問題について、現状をどのように考えるか自分の意見を表現できたか
児童の権利について理解し、自分らしく、主体的に生きることを考えることができたか
自分の権利と他者の権利を互いに尊重する姿勢を養うことができたか

身体障害者補助犬法

温かく迎える社会でありたい

平成十四年度国会で成立した法律のひとつに、「身体障害者補助犬法」がある。

障害者の生活を助けする盲導犬や介助犬、聴導犬と共に行動することについて、交通機関や宿泊施設、飲食店などに拒否を禁じた法律だ。

障害者の社会参加と自立が求められ、てから長い年月がたつた。だが、現実には、多様なハデイをもっている。車いすで自由に移動できる地域もまだ少ない。差別や偏見も、取り去ることができたとは言いがたい。

取り払うべきバリアはいくつもある。今回の法律を、そのための確かな一歩としたい。

障害者補助犬としては、盲導犬がよく知られている。半世紀の歴史があり、育成制度もできている。日本国内では、約九百頭が活躍している。

これに対し、身体障害者の身の回りのサポートをする介助犬や、聴覚障害者の耳代わりをする聴導犬の育成は歴史が浅く、それぞれまだ二十頭程度しかない。

盲導犬でさえ、いまだに店や施設に入ることを拒否される場合がある。ましてあまり知られていない介助犬や聴導犬について、いっしょに入ることを認める飲食店や宿泊施設は極めて少ない。

今回の法律によつて、公共施設や公共交通機関はもちろん、一般の飲食店なども利用、入店を拒むことができなくなる。使用者には、補助犬であることを表示することや、他人に迷惑をかけるように行動を管理する義務がかけられた。

問題は、違反したときの罰則に関する決まりがないことだ。公共施設や大規模な民間施設では守られるだろう。だが、地域の小さな店にまで理解が広がらないかぎり、社会への参加が保障されたことにはならない。

国や県、市は法律を国民に知らせる責任がある。学校の授業などでも取り上げてほしい。

国民の理解を求める以上、良質な補助犬の育成も条件となる。ペットとたいして変わらないよつでは困る。医師や獣医師などもいっしょになり、厳しい訓練基準を作る必要がある。訓練者の養成も欠かせない。

国と県、市は盲導犬同様、介助犬や聴導犬についても費用助成する方針だが、それだけでは不十分だ。育成システムの充実に必要な協力もすべきである。

ともすれば障害者に関心の薄い日本社会のあり方も問われている。差別や偏見を解消する努力を、なお積み重ねていくことが大切だ。交通機関や一定規模以上の建物のバリアフリー化は進んだが、まだ“点”でしかない。これを“面”にまで広げていくことも必要だ。

補助犬を温かく迎え、障害者が自信をもって生活できる社会でありたい。

教科の事例 中学校技術・家庭 家庭分野「A 自立に向けて3.気持ちよく住む」

【プログラムを進めるにあたって】

住まいは家族の団らんの場、健康維持の場といった役割をもち、人間が生活する上で必要不可欠なものである。乳幼児、子ども、青年、成人、高齢者など様々な年齢の人が生活し、また、妊娠や障害の有無など多様な状態の人が生活することも考えられる。生徒は本単元を通して、自分も含めた多くの立場や状態から住まいや住まい方を考え、自分が、みんながより快適で安全に暮らすための工夫や方法を考える機会としたい。特に、本プログラム第 3 次では、お年よりや障害者、子どもなどの視点で快適で安全な住まいを考える項目がある。核家族化が進む中で、お年よりと同居する子どもは減少傾向にあったり、実際に障害をもつ人と生活する機会はほとんどないだろう。しかし、このようにいろいろな人の立場で「快適な住まい」を考えることは、人に対する気遣いや配慮といった「思いやりのある接し方」につながる有意義なものだと考える。

また近年、社会の中に「だれにとっても使いやすいものを作ろう」という意識が浸透してきた。ビルや交通機関、日用品に反映されているユニバーサルデザインやハートビル法などがこれにあたる。本プログラムは「快適で安全に住まうための方法や工夫」を学習することが一番の目的であるが、合わせて社会全体の動きについても考え、知る機会としたい。

1. 目標

日本や世界の住居様式に関連付け、住居の役割を理解する

安全で快適な住まいや住まい方の方法を考え、工夫した住まい方をしようとする意識をもつ

2. 学習計画

次	学習内容	主なねらい・福祉的視点
第1次	『住まいの役割を考えよう』 (1)日本・世界に特有な住まい・住まい方 【調査・発表】 日本や世界の「地域に特有な住まい・住まい方(様式と理由)」について、興味のある事柄を調べる (2)調査結果について全体の相違点や共通点を考える	(1)自然から生活を守る、健康を維持する、家族のコミュニケーションの場など、住まいのもつ様々なはたらきや役割について調べ学習を通して理解する (2)気候や風土に合わせて住まいや住まい方を工夫し、「快適さ」を追求していること気付き、第2次へとつなげる
第2次	『自分の住まいの快適さを考えよう』 (1)住まいの快適さを考える 「自分にとって快適な住まいはどんなもの?」 (2)快適さの条件を追求 【調査】	(1)快適な住まいの条件に気付く ・室内気候、騒音、安全性、清潔さ (2)-1 快適さの条件について、その数値や方法を調査することで、快適に住まう工夫や方法につい

	<p>室温は何度が快適なのか、何デシベルから騒音と感じるのか、室温を快適に保つ方法、騒音を防ぐ工夫などを調査しまとめる</p> <p>(3)自分の住まいを快適にしよう 「住まいの中で気になることや問題点を改善しよう」</p>	<p>て具体的に理解する</p> <p><u>騒音については「他者の気持ちを考える」という視点で学習を進めてください。</u></p> <p>(3)上記(2)について、自分の住まい・住まい方に関連付けて考えることで、日常生活を快適にしようという意識をもつ</p>
第3次	<p>『みんなが快適に生活できる 住まいや社会を考えよう』</p> <p>(1)みんなが快適な住まいを考える 「<u>にとって安全で快適な住まいは?</u>」</p> <p>【調査】 子ども、妊婦、障害者、松葉杖をついた人など、様々な人の立場に立って安全で快適な住まい、住まい方の工夫を調査する</p> <p><u>生活の不便な点を考えるために、疑似体験が有効です。</u></p> <p><u>別紙ワークシート参照</u></p>	<p>(1)-1 様々な人の特徴や身体機能を理解し、生活する上で不便な点、危険な点に気付く</p> <p>(1)-2 ちょっとした工夫・配慮が不便なこと、危険なことを解消し、安全で快適に住まうことにつながる気付き</p> <p>(1)-3 安全で快適に住まうための具体的手立てや自分にできることを考える</p> <p><例> お年よりは足を高く上げることが苦手だから、階段に手すりをつけよう、自分が一緒にのぼろう</p> <p><u>人への接し方、相手を尊重する姿勢を学ぶ視点をもって体験・調査に取り組んでください。</u></p>
<p>【意見交換会】</p> <p>お年よりや障害をもつ人と意見交換することで、新たな発見や調べ学習の確認ができるので、必要に応じて取り入れてください。</p>		
	<p>(2)みんなが快適な“社会”を考える 「住まい」から「社会」に視点を換え、だれもが快適な社会作りを考える(バリアフリー、ユニバーサルデザイン)</p> <p>*「<u>なびナビバリアフリー・ユニバーサルデザイン編</u>」参照</p>	<p>(2)-1 社会には建物、日用品、交通機関など、年齢や能力に関係なく、だれでも安全に、快適に生活できるように工夫されている物があることを知る(物のユニバーサルデザイン)</p> <p>(2)-2 物の工夫だけではなく、人間のちょっとした気遣いやお手伝いも快適な生活を生み出すことに気付き、実行しようとする(心のユニバーサルデザイン)</p> <p><u>お年よりや障害をもつ人へのユニバーサルデザインだけでなく、家族や友だちに対するやさしにもつなげて学習を進めてください。</u></p>
第4次	<p>「快適な住まいの実現に向けて」</p> <p>(1)わが家改造プロジェクト 生徒が家族に向けて、より快適な自宅の改造プランを提案し、話しあう</p>	<p>(1)住まいや住まい方について、家族の意見を聞き、みんなが快適に生活するために必要なことを考える</p>

(2)改造計画発表会 他の生徒に向けて改造プランを発表する <u>別紙ワークシート参照</u>	(2)住まいの構造や、家庭構成によってさまざまな 工夫・配慮があることを知る
---	---

3. 評価の観点

住居のはたらきや役割を理解することができたか

安全で快適な住まいや住まい方の方法を考えることができたか

これから工夫した住まい方をしようとする意識をもつことができたか

お年寄りにとって 「快適な住まい」を考えよう！

みなさんの生活する「住まい」は、玄関、部屋、台所、トイレ、風呂などさまざまな空間が集まって成り立っています。また、部屋という1つの空間を見ても、床、ドア、机、いす、窓、テレビなど、いろいろな物から成り立っています。

お年寄りにとって、どのようなものが生活のさまたげになっているか、どうしたら快適な住まいになるか考えてみましょう！

どうしたら「快適な住まい」になるか考えよう

生活のさまたげになるもの

快適な住まいにするために・・・

	→	
	→	
	→	
	→	
	→	

お年寄りにとって快適な住まいにするために、自分にできることを考えよう

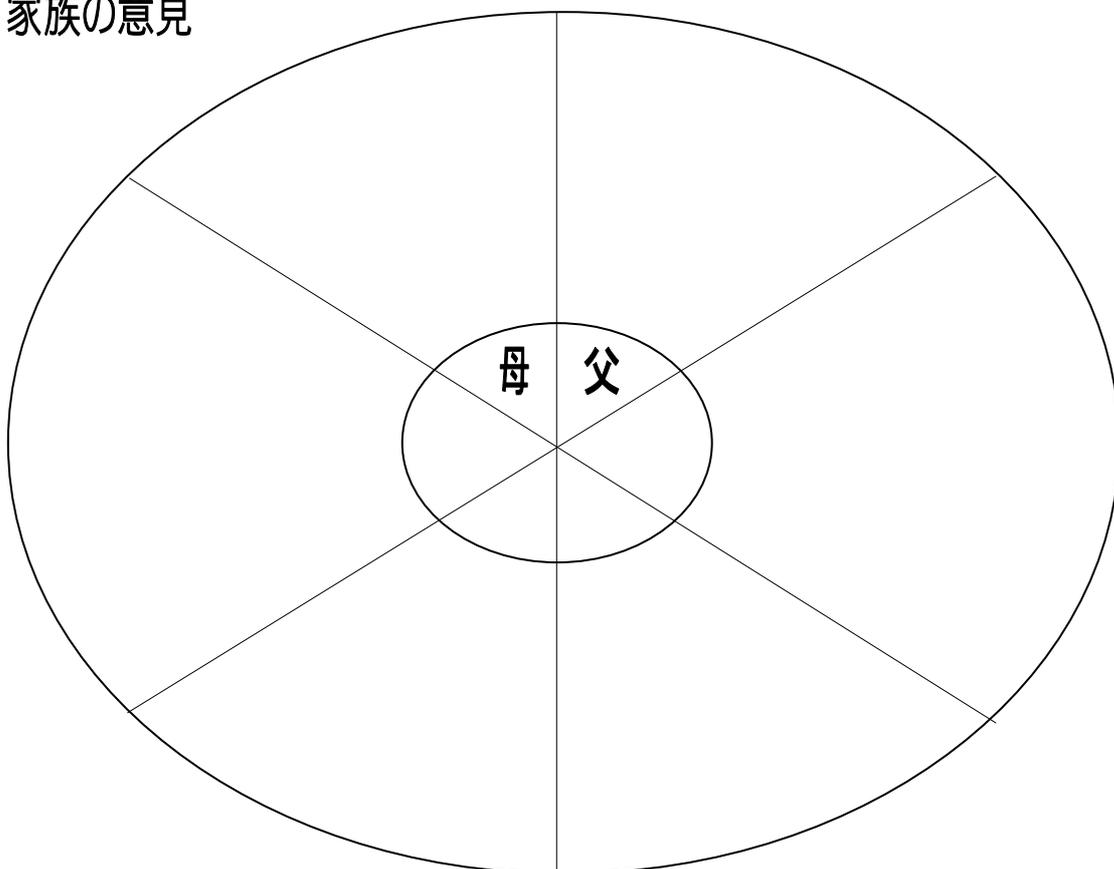
--

わが家 改造プロジェクト

家族みんなにとって暮らしやすい「住まい」とは、どんな住まいでしょう？
自分で考えたプランを家族みんなに提案してみましょう！

改造プロジェクト案

家族の意見



福祉教育プログラム集【完全版】わたしのしあわせ みんなのしあわせ

第 章 総合的な学習の時間の事例

総合的な学習の時間の事例「福祉を知るモデル」

【プログラムを進めるにあたって】

福祉とは「しあわせを求めて努力すること」をいう。自分のしあわせのために、みんなのしあわせのために努力することである。しかし、福祉を障害者や高齢者など、一部の限定した人に対する活動と考える人は多い。そこで、本プログラムは「福祉」の意味を正しく理解し、「自分も関係する、みんなの活動であること」を確認・理解することを目的とする。

「福祉」を考えるキーワードとして、プログラムでは「支えあい」という言葉をあげている。自分のしあわせは、周囲の「支え」と自分の努力によって成り立つが、日常生活の中で「人から支えられている」と自覚することはあまりない。そこで、本学習を通して、「周りの人の支えこそが、自分のしあわせを作っている」ことに気付いてほしい。

また、「自分が他者のしあわせを作れる」ことに気付くために、「他者を支える活動」の1つとして、ボランティア活動を例示する。ボランティア活動の導入として、ボランティアの意味、小・中学生にできるボランティアについて学習する機会としたい。

1. 目標

福祉は「自分のしあわせ」と「みんなのしあわせ」とともに考える「支えあいの活動」であると気付く

みんながしあわせと感じられる社会作りのために、自分にできることを考える

2. 学習計画

次	学習活動	主なねらい・福祉的視点
第1次	<p>「福祉と聞いて思い浮かぶ言葉は？」</p> <p>(1)福祉連想ゲーム</p> <p>「福祉」という言葉から連想する事柄をあげていく</p> <p>個人で連想 全体で共有・検討</p> <p><u>別紙「福祉連想ゲーム」参照</u></p> <p>(2)国語辞典にみる福祉</p> <p>連想ゲームによって生まれたイメージと国語辞典による福祉の定義の比較</p> <p><u>国語辞典(学研:現代国語辞典)による福祉 = 社会の一員として等しく得るべき幸福</u></p>	<p>(1)-1 教師が、児童・生徒の抱いている福祉のイメージを把握する</p> <p>(1)-2 児童・生徒が自身のもつ福祉のイメージを確認・表現するとともに、他の児童・生徒の考えと連携させて、福祉とは何か意見をまとめる</p> <p>(2)-1 福祉の意味を正しく理解する</p> <p>(2)-2 福祉について、今まで知らなかった部分を学んでいこうという学習意欲をもつ</p> <p><u>福祉とは「しあわせ」をいいます。だれでも同じようにこの「しあわせ」を得る権利をもっています。</u></p> <p><u>児童・生徒の考える福祉には、「福祉は自分の、みんなのしあわせを求める活動であること」、「自分が福祉の対象者であること」が欠けていると予想されます。</u></p>

<p>第 2 次</p>	<p>「自分と福祉の関係は?」</p> <p>(1)自分の生活を支えている人々 別紙「人とのつながりを考えよう」、「あなたのしあわせチェック」参照</p> <p>(2)他者のしあわせ作り 発問「今の自分はだれかの支えになっていますか?」</p> <p>(3)「福祉」の意味を考える *「なびナビ社会福祉編」参照</p>	<p>(1)現在に至るまで、自分には多くの人の支えがあったことに気付き、自分のしあわせと人々の支えを関連付けて考える(人の支えこそがしあわせであるという認識)</p> <p>(2)「人を支えること」が「他者のしあわせ作り」であると気付く</p> <p>(3)「支える」、「支えられる」の両方をあわせて「福祉」が成り立っていることに気付く</p> <p>支える...他者のしあわせを作る } 福祉 支えられる...自分のしあわせを作ってくれる }</p>
<p>第 3 次</p>	<p>「ボランティアって何だろう?」</p> <p>(1)ボランティアの意味を知る *「なびナビボランティア編」参照</p> <p>(2)自分にできるボランティアを探そう</p>	<p>(1)第2次(2)と関連付けて、自分のできる範囲で他者に貢献することが「他者を支える活動=ボランティア活動」であると知る</p> <p><u>自己犠牲と感じながら行う活動はボランティア活動ではありません。あくまでも、できる範囲で行う活動をいいます。</u></p> <p>(2)自分が日常生活でできることを考える</p> <p>例 小学生:自分のおじいさん・おばあさんの話し相手 家族のお手伝い 中学生:地域で困っている人(両親、子ども、高齢者、障害者など)がいたときに、手伝う</p> <p><u>障害者や高齢者へのボランティア活動は、学校や家庭、地域のボランティア活動の延長線上にあります。まず、身近なところで実践するように投げかけてください。</u></p> <p><u>ボランティア活動は、相手のある活動です。誰に対して、どのような活動をすると、その人をどのように支えられるのか考えましょう。</u></p>

3. 評価の観点

福祉を日常生活に引き寄せ、しあわせと関連付けて考えることができたか

「他者のしあわせ作り」について調べ、自分にできることを考えることができたか

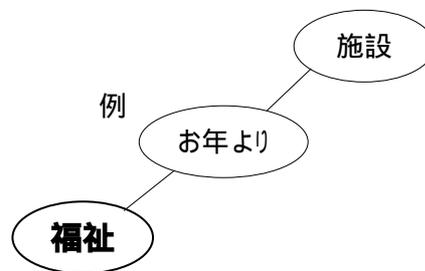
福祉連想ゲーム

私たちの周りでよく耳にする「福祉」っていったいなんだろう？

「なんとなく分かるようで、はっきりしない。」という人が多いのではないのでしょうか？

そこで、「福祉」と聞いて思いうかぶ言葉を並べてみましょう！並べた言葉からさらに思いうかぶ言葉をつなげていきましょう！

「福祉」とはなにか、発見できるでしょうか？

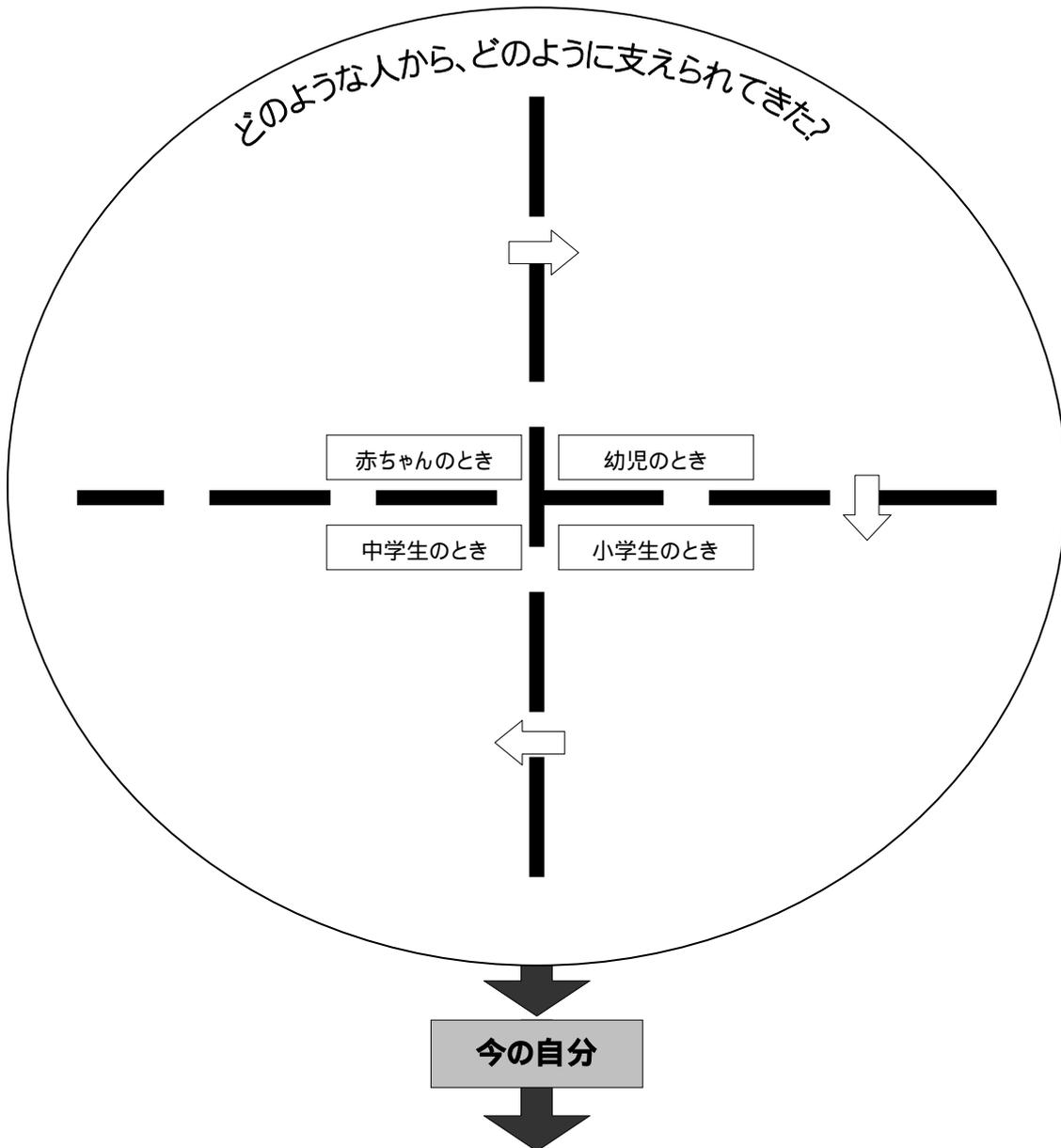


「福祉」ってなんだろう？ 考えたことや話し合ったことを書きましょう。

人とのつながりを考えよう...

みなさんは一人で生きているわけではありません。家族や友だち、地域住民(近所のおじさん、友だちの親、かかりつけの医者)など、いろいろな人の中で生活しています。今まで生活してこられたのは、このような人々とのつながりがあったからだと言えるでしょう。

自分は今までに、どのような人から、どのように支えられてきたのか考えましょう。



みなさんは誰かの支えになっています。そして、もっといろいろな人の支えになる可能性もっています。だれの支えになっているか考えてください。

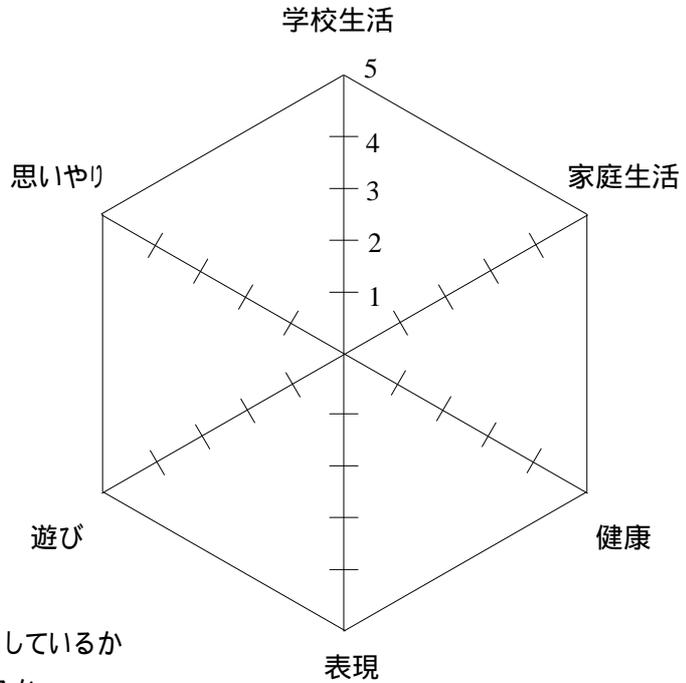
あなたの「しあわせ」チェック！

「福祉」とは、「しあわせを求める活動」をいいます。

自分のしあわせのために、他者のしあわせのために努力することです。

みなさんはしあわせな生活を送っていますか。次の5つのポイントについてチェックすることで、あなたが「しあわせだ」と感じている部分はどこか、これから充実させたい部分はどこかを考えましょう。

- | |
|--------------|
| 5:かなり充実している |
| 4:充実している |
| 3:ふつう |
| 2:あまり充実していない |
| 1:充実していない |



チェックポイント(例)

- ・学校生活...学校で自分の役割を果たしているか
- ・家庭生活...家族が仲良く生活しているか
- ・健康...心も体もよい状態で生活することができるか
- ・表現...自分のことを自由に表現しているか
- ・遊び...休みたいときに休み、趣味、スポーツ、ごらくを楽しんでいるか
- ・思いやり...困っている人がいたときに、お手伝いしているか、友だちとうまくやっているか

⇒ **しあわせな人生を送るために...** ⇒ ⇒

	なぜその点数をつけたのか	よりしあわせになるために...
学校生活		
家庭生活		
健康		
表現		
遊び		
思いやり		

	<p>(3)「障害」とは? 障害の概念を知る</p> <p>(4)学校周辺にはどのような物理的障害があるかを想像し、実際に歩いてみる</p>	<p>とらえているのかを意識させる</p> <p>(3)-1「障害」の捉え方、基礎理解を促す</p> <p>(3)-2 特に、障害“ハンディキャップ”には物理的障害(ハード)と心理的障害(ソフト)の両面があることを理解する</p> <p><u>物理的障害…段差、階段、トイレなど建物や設備など</u></p> <p><u>心理的障害…人が障害者との間に壁を作ることで生じる社会的不利(差別・偏見など)</u></p> <p><u>「福祉学習に役立つナビ ナビ ~ 障害者理解編 ~」を参照してください</u></p> <p>(4)身近な物理的障害を探することで、児童・生徒が福祉的な課題に関心を持つ</p>
第2次	<p>「障害・障害者の生活について テーマを持ち、調べる」</p> <p>(1)テーマを見つける <u>*調べ学習の導入として「ナビナビ」を参考にしてください</u></p> <p>(2)調べる</p> <p>(3)まとめる</p> <p>(4)各障害者と出会い、コミュニケーションを図る</p> <p>(5)調べ学習を振り返り、再度まとめる</p>	<p>(1)物理的障害の種類やそれを取り除くための工夫を探し出す</p> <p><u>点字・サポート犬・バリアフリー・ユニバーサルデザイン・手話・障害者スポーツ・共用品など</u></p> <p><u>テーマの発見に必要ならば、車椅子体験などの疑似体験を行う</u></p> <p>(2)障害者の生活について視野を広げ、自分との関係を探る(物理的障害は自分たちの生活に関係のないこと?)</p> <p>(3)障害者講師に自分たちの学習を伝えるために、物理的障害についての発見や考えをまとめる</p> <p>(4)-1 障害・障害者の気持ちについて、自分なりの考えを持てるようにする</p> <p>(4)-2 障害当事者がどういう思いを持っているか・生活の様子などを知る(障害をどう捉えているのか?)</p> <p>(4)-3 調べ学習の成果・内容を発表し、障害者からアドバイスをもらう</p> <p>(5)物理的障害について児童・生徒、障害者双方の意見を取り入れたまとめをすることで、障害について考える</p>

第3次	<p>「これからに向けて…」</p> <p>(1)個別テーマをまとめ、発表する</p> <p>(2)自分自身の心理的变化を追うことで、「障害者との共生・協働」を考える</p>	<p>(1)感じたこと、分かったことを学級で共有化する</p> <p>(2)-1 障害者ってどんな人?自分の障害者に対する本学習前後のイメージの推移を追うことで、障害者に対する壁の有無やその理由を考える(自分の心には障害者に対するバリアがあったかな?)</p> <p>(2)-2 社会の一員として、これから障害者どう関わっていけるか考える</p>
第4次	<p>「まとめる:障害者と再度交流する」</p> <p>(1)交流のための計画を立てる</p> <p>(2)各障害者に交流内容を知らせる</p> <p>(3)各障害者と交流する</p> <p>(4)反省・ふりかえり</p>	<p>(1)-1 第3次の「これからの障害者との関わり」を実践するために、コミュニケーションが取りやすい交流計画を立てる</p> <p><u>視覚・知的障害者…料理・食事・外出・買物</u></p> <p><u>車いす利用者・聴覚障害者…外出・ゲーム・学区探検</u></p> <p>(1)-2 相手の気持ちを考える機会とする(楽しんでくれるかな?何が好きかな?喜んでくれるかな?)</p> <p>(2)一緒に楽しめる内容かどうか、児童・生徒から障害者に確認する</p> <p>(3)-1 障害者と一緒に楽しむことで「障害者=特別」というイメージを見直す機会とする。</p> <p>(3)-2 相手の気持ちを大切にすることを養う。</p> <p>(3)-3 交流企画の運営を通して、個人に合わせた配慮の大切さを知る</p> <p>(4)-1 交流のために考えた気持ち・行動は「障害者だから特別ではなく、家族・友達などに対して、ふだんの生活の中でみんなを気遣うことと同じだ」と気付く</p> <p>社会の中で“やさしさのリレー”をしよう!</p>

3. 評価の観点

障害者に対して抱いていた固定的なイメージに気付かせる活動を通して、自分自身を見つめ、さらに自分自身を高めようとする意欲をもつことができたか

福祉問題の解決に向けて、自ら積極的に行動することができたか

障害者や学級の仲間とのかかわりの中で、自分の周りで生活する様々な人を気遣っていこうとする姿勢・気もちを持つことができたか

総合的な学習の時間の事例「施設訪問活動」学習モデル

【プログラムを進めるにあたって】

私たちが児童・生徒の訪問活動に期待することは、施設利用者と子どもが直接関わることで、利用者の生活を豊かにすること、施設の社会的役割(どういう施設か、何のためにあるのか等)を理解すること、訪問の過程を通して日常にある福祉問題に気づくことの3つである。施設に「行くこと」自体を目的とすると、児童・生徒がそこで何を感じ、何を見、何を考えるのかという肝心な内容の部分が曖昧になり、施設訪問で学んだことを児童・生徒の日常生活に活かすことは難しくなるだろう。

学校と施設が互いの目的を確認し、児童・生徒に施設訪問の目的・意義をしっかりと伝えることが大切である。施設に行くことは、学習の「出発点」あるいは「通過点」であることを意識し、学習に取り組んで欲しい。ある福祉施設職員は、児童・生徒の施設訪問を次のように考えている。

施設は利用者が快適に暮らせるように様々な工夫をしているから、施設の中でその人たちを取り巻く福祉問題(差別・偏見も含めた生活上のハンディ)を見たり、感じたりすることは難しいと思う。むしろ福祉問題は、みなさんが生活している「ふだんの暮らし」の中にあります。施設に来たからといって、施設と自分とのかかわりや福祉問題が見出せるわけではありません。「施設で感じたこと」と「ふだんの暮らし」を関連づけるための学習もあわせて行ってください。

児童・生徒が高齢者福祉施設を訪問した場合、児童・生徒が抱いた素直な気持ちは大切にしなければならない。しかし、感想だけに終わらず、「自分たちの親は、高齢になった時の生活をどのように考えているのか」、「自分が年をとったらこのような施設を利用するのか」といった、自分自身の今後の生き方に結びつけた感想も大切である。このような「問い」が、冒頭で述べた日常にある福祉問題に気づくことにつながっていくだろう。施設に行く前・行った後の学習活動に重点を置くことで、自分と福祉のつながりが見出せるのではないだろうか。

1. 目標

福祉について関心を持つとともに、自分を見つめ直し、自分なりに福祉について考えることで、施設体験で感じる事、見る事、考える事などの目的を明確に持つ

福祉施設を知ること、または施設の入居者・利用者とふれあい・交流を通して、入居者・利用者に対する思いやりや、立場を理解しようとする態度を養う

施設訪問活動を通して日常にある福祉問題を見つけ、その問題を解決しようとする態度を養う

2. 学習計画

次	学習活動	主なねらいおよび留意点
第1次	「自分の生活と福祉のつながりに気づく」 (1)「福祉」と聞いて思い浮かぶ言葉、イメージを話し合い、福祉の概念について考える *別紙「福祉と聞いて思い浮かぶ言葉は?」参	(1)-1 個人によって様々な福祉観があることを知る (1)-2 福祉は自分にも関係のある活動だと気づく 「福祉」とは「ふだんの暮らしのしあわせ」を考

	<p>照</p> <p>(2)「福祉」と「自分の生活」のつながりに目を向ける *別紙「福祉に関する4つの質問」参照</p> <p>(3)「誰もがしあわせとを感じる社会作り」の第一歩として「自分のしあわせ」を考える *別紙「あなたのイキイキ人生度チェック」参照</p>	<p>えることです。障害者や高齢者に限定されない、<u>自分を含めたすべての人々に対する「しあわせづくり」の活動です。</u></p> <p>(2)「少子・高齢化」「障害者支援」「子育て支援」などの福祉問題にふれ、自分たちが直面する問題であると意識する</p> <p>(3)-1 自分のしあわせを見つめ、よりしあわせになるためにはどうすればよいか考える</p> <p>(3)-2 しあわせづくりには様々な人と関係を結び、自分も他者も共に大切にしたい気持ちをもつことが必要であると気付く</p>
第2次	<p>「社会福祉施設を知り、訪問に行く」</p> <p>(1)社会福祉施設の種類・社会的役割・概要を調べる *「なびナビ施設一覧編」参照</p> <p>(2)訪問する施設を決め、自分たちにできること、したいことを考える</p> <p>(3)施設との連絡調整 ・自分たちの目的・希望を伝える ・施設でできること、施設が望むことを聞く</p> <p>(4)訪問の準備をする ・目的・活動内容の再確認 ・施設訪問のマナー学習 *別紙「施設体験に行く際の心得」参照</p> <p>(6)施設訪問に行く</p>	<p>(1)どのような社会福祉施設があるのかを知り、その役割や様子を理解する</p> <p>(2)訪問する目的や自分にできることを考える <u>施設利用者と直接ふれあうことだけが福祉体験ではありません。施設清掃や職員の手伝いなどの側面的サポートも有意義です。</u></p> <p>(3)活動を具体化することで、施設での自分たちの役割や活動のイメージを明確にもつ <u>希望を伝えることが第1ですが、活動内容によって、施設が児童・生徒にはできないと判断することもあります。</u> <u>児童・生徒が施設と連絡を取り合う前に、必ず教師が体験の目的、内容、事前・事後学習の流れを説明しておいてください。</u></p> <p>(4)-1 訪問活動への意識、参加意欲を高める</p> <p>(4)-2 施設でのマナーを知る <u>車いす体験を通して、車いす操作に慣れておくのもよいでしょう</u> <u>高齢者・障害者理解のための講演会も効果的です(「障害当事者による講演会」モデル参照)</u></p> <p>(6)-1 自分たちの目的・役割を果たす</p> <p>(6)-2 施設利用者の生活スタイルや職員の動き、施設の機能を体感する</p>
第3	<p>「福祉施設での活動をふりかえる」</p> <p>(1)振り返り</p>	<p>(1)-1 施設訪問で感じたこと・気づいたことを整理</p>

次	(2)まとめたこと、考えたことを発表する	<p>し、施設訪問前後の気持ちの変化を考える</p> <p>(1)-2 施設訪問の達成感や反省点を見つめる <u>施設に送る感想文や礼状は、施設が体験活動を見直す機会になります。児童・生徒の素直な感想を送ると良いでしょう</u></p> <p>(2)他の児童・生徒の意見を知ることで、福祉に対する理解を促す <u>福祉体験の評価として重要なことは「積極的に人と関われたか」ではなく、「自分なりに福祉について考えることができたか」です</u></p>
第4次	<p>「社会福祉施設体験を 自分たちの生活につなげて考える」</p> <p>(1)自分と福祉施設のつながりを考える ・高齢者・障害者との関わり方を学ぶ場所 ・高齢者・障害者の思いを知る場所 ・親や自分の老後について考える場所 ・他者への心遣いを学ぶ場所</p> <p>(2)自分の生活と福祉のつながりを考える ・親の介護・自分の老後は? ・この地域は障害者にとって生活しやすいのだろうか? ・障害者や高齢者のことをあまり知らないのはなぜか? ・高齢者や障害者は何を思い、生活しているのか?</p>	<p>(1)今後の自分の生き方に訪問体験がどう生かせるか考え、施設と自分の生活の「接点」に気づく</p> <p>(2)-1 日常生活の福祉問題にふれ、その問題を解決するために自分にできることがあると気づく <u>施設訪問で生まれた「問い」を追及していくことが福祉問題にふれることです</u></p> <p>(2)-2 誰もがしあわせに暮らせるまちを考え、実現していこうとする気持ちを育てる</p>

3. 評価の観点

福祉に対する十分な理解をもつとともに、施設訪問に積極的に関わろうとする意識を持ち、準備をすることができたか

施設訪問を通して、福祉に対する自分なりの理解ができたか

施設訪問を日常生活と関連づけて考え、日常にある福祉問題と主体的に関わる姿勢を持てたか

施設訪問を通して、自分自身の生き方を見つめることができたか

「福祉」と聞いて思いうかぶ言葉は？

私たちの周りでよく耳にする「福祉」っていったい何だろう？
なんとなく分かるようで、はっきりしない。
そこで、「福祉」と聞いて思いうかぶ言葉を並べてみましょう！
「福祉」とはなにか、発見できるでしょうか？



「福祉」ってなに？ 考えたことや話し合ったことを書きましょう。

「福祉」に関する4つの質問！

今から「福祉」に関する4つの質問を出します。

この質問をもとに、「福祉」はどんなことなのか考えてみましょう！

質問 あなたが思っている「福祉」のイメージは明るいイメージですか？暗いイメージですか？
また、なぜそのように思うのでしょうか？

(明るい ・ 暗い)

理由

質問 あなたは「福祉」をどう考えていますか？また、どのようなイメージをもっていますか？次の中から1つえらんで をつけてください。

福祉とはしあわせな人が困っている人に対して、援助の手をさしのべることである

福祉を必要とする人は自分でもっと努力すべきであり、援助の必要はない

福祉は国や県、市が責任をもってやるべきである

福祉は地域住民が互いに助け合い、協力して行うべきである

親子、兄弟など血のつながりのある人どうしが助け合えばよい

質問 あなたは自分の親が年をとったときに、生活のサポートや介護をしますか？次の中からあなたの考えに最も近いものを1つえらんで をつけてください。

どんなことをしてでも親の生活のサポートをする

お金があったら親の生活をサポートする

なるべく親自身の力や社会の制度にまかせる

一切関わらない、自分では介護しない

質問 あなたの親は自分が年をとり、万が一寝たきりになったときに、その世話を誰にしてもらいたいと考えていますか？親の気持ちを想像して次の中から1つえらんで をつけてください。

父親の場合

妻 息子 娘 息子の妻 娘の夫 老人ホーム ヘルパー(居宅サービス)

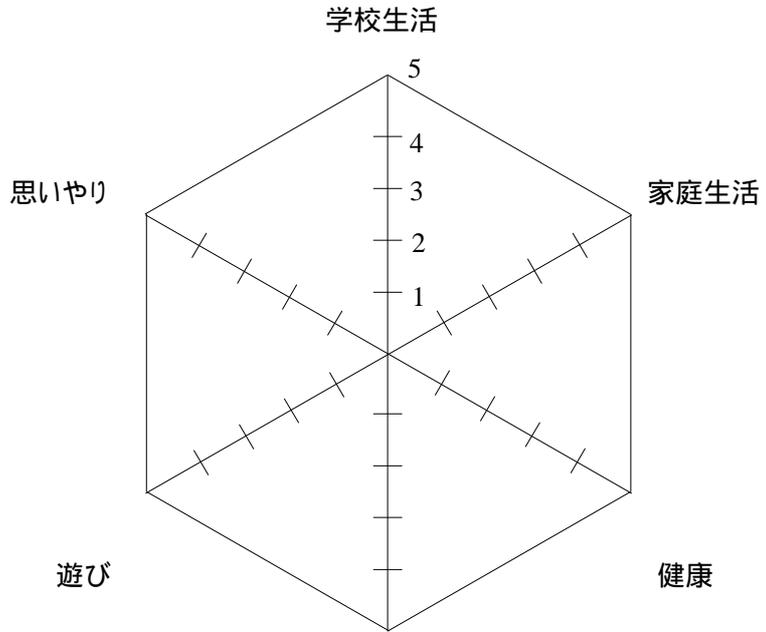
母親の場合

夫 息子 娘 息子の妻 娘の夫 老人ホーム ヘルパー(居宅サービス)

あなたの「イキイキ人生度」チェック！

わたしたちは誰でも、しあわせな、充実した生活を望んでいます。みなさんの今の生活はしあわせかどうか、自分自身の生活をチェックしてみましょう。次の6つのポイントについて、1～5のいずれかの点数をつけてください。あなたの充実している部分はどこでしょうか？

- | |
|---------------|
| 5: かなり充実している |
| 4: 充実している |
| 3: ふつう |
| 2: あまり充実していない |
| 1: 充実していない |



チェックポイント(例)

- ・学校生活...学校で自分の役割を果たしているか
- ・家庭生活...家族が仲良く生活しているか
- ・健康...心も体もよい状態で生活することができるか
- ・表現...自分のことを自由に表現しているか
- ・遊び...休みたいときに休み、趣味、スポーツ、ごらくを楽しんでいるか
- ・思いやり...困っている人がいたときに、お手伝いしているか、友だちとうまくやっているか

しあわせな人生を送るために・・・

	なぜその点をつけたのか	よりしあわせになるために・・・
学校生活		
家庭生活		
健康		
表現		
遊び		
思いやり		

施設体験に行く際の心得

次の場面を想像してください。

- 自分の部屋に知らない中学生が遊びに来ました。
- 自分の物を勝手に触られた。
- 話しかけられた。

どう感じましたか？ 施設にいる人は、どう感じたと思いますか？「うれしい」

「楽しい」と思った人、反対に「嫌だな」「今日は静かにしていたいな」と思った人もいるでしょう。



今、想像したことは、施設にいる高齢者からみた「中学生の施設訪問」の例です。訪問に来られて「嫌だな」と思う人がいるのに、みなさんは出かけていきます。なぜでしょう？

それは、施設には学校では勉強できないことがたくさんあるからです。

それはどのようなことでしょうか？ 施設に行く意味をみんなで考えてみましょう。

施設でのマナー

～施設利用者・入居者と楽しくすごすために～

基本は「自分がされて嫌なことは絶対にしない」ことです

- ・一番最初にあいさつ・自己紹介をしましょう。
相手のことを知りたいと思ったら、まず自分からところを開かなきゃ！
- ・「おじいさん」「おばあさん」ではなく、個人の名前で「～さん」と呼びましょう。
- ・人のものには無断で触らない。
人の物に触るときは「これ触っていいですか」と声をかけましょう。たとえティッシュ1枚でも、「ティッシュを1枚ください」の声かけが必要です。
- ・頼まれないことはしない、頼まれたとおりにする。
基本的には頼まれたときに、頼まれたとおりに行動しましょう。「何かしよう」と思ったときは、ひと声「～していいですか?」と言いましょう。
- ・秘密を守る、プライバシーを守る。
施設の中で知った個人的なことは、施設外で話してはいけません。
- ・相手の方をよく観察しましょう。
じろじろ見るのではなく、「相手の気持ち、状況をよく知るために」よく見ましょう。
- ・施設の入居者・利用者とふれあうことがすべてではありません。
よく観察した結果「あまり話したくなさそうだ」と感じたら、その方が外の景色を気持ちよく見られるように「窓をみがきましょう」。すでに窓ガラスがきれいだったら、施設の壁の色や手すりなどの設備に目を向け、なぜそうなっているのかを考えてみましょう。施設にいる人だけでなく、設備や空間についても考えてみましょう。

総合的な学習の時間「誰でも暮らしやすいまちづくりモデル」学習モデル

【プログラムを進めるにあたって】

本プログラムはノーマライゼーション(すべての人が快適な生活を送るために、共に暮らし、共に生きていく社会こそノーマルである)の考えに基づき、児童・生徒が地域住民(障害をもつ人・お年より・子ども・妊婦・外国人など)と一体となって「暮らしやすいまちづくり」を考えていく学習である。

児童・生徒は、通学路の安全性を導入として、「学区の暮らしやすさ」を考え、地図にまとめていく。自分にとっての暮らしやすさにとどまらず、障害をもつ人、高齢者など、いろいろな人の立場から「地域のあり方」を考えていくことで、地域には様々な人が生活しているという意識をもつことができるだろう。その後、実際に学区の暮らしやすさを調査するために、「学区探検隊」として地域に出ていき、調査結果を福祉マップにまとめていく。(地域住民と一緒に探検することで、地域住民の思いや願いを知ることができるだろう。)

最終的には、児童・生徒に「地域の一員としての役割意識」や「自分にできることはないか」という問題意識をもたせたい。児童・生徒は「構想・実践・振り返り(Plan・Do・See)」を繰り返す中で、相手の立場を尊重した行動や相手をいたわる気持ちなど、「人と人がつながることの大切さ」を学ぶことができるだろう。

1. 目標

- 学区の暮らしやすさに関する実態調査を行い、「学区を誰でもすみやすい地域にするために自分たちにできることはないか」という問題意識をもつ
- 様々な人の立場から地域を見るとき、相手の気持ちを考えながら生活しようとする姿勢を養う
- 自分の「他者への接し方」を見つめ直す機会とする

2. 学習計画

次	活動内容	主なねらい・福祉的視点
第1次	「通学路の危険ポイントを探そう」 (1)通学路の危険ポイントを地図に書き込もう (2)その他の地域情報(通学路で知っていること)も地図に書き込んでみよう 〈例〉 不便な点、良い点、自慢な点、清潔な点	(1)-1 学区の暮らしやすさを考える動機付けとして、児童・生徒にとって身近な通学路の安全を考える (1)-2 児童・生徒それぞれがもっている情報を地図にまとめ、地域を空間的に認知する (2)学区の「暮らしやすさ」について、児童・生徒が一住民として現状を見つめる

<p>第 2 次</p>	<p>「福祉マップを作ろう」</p> <p>(1)様々な人の立場にたって学区の暮らしやすさに点数をつけてみよう *別紙「〇〇へのやさしさを考えよう」参照</p> <p>(2)学区の暮らしやすさ討論会 「なぜその点数になったの?」</p> <p>(3)学区探検に出かけよう</p> <p>(4)学区の探検のまとめ ・「福祉マップ」を作ろう ・「学区の暮らしやすさ」に再度点数をつけよう</p>	<p>(1)障害をもつ人、お年より、妊婦、子ども、外国人などの立場に立って、学区の暮らしやすさを予想する</p> <p>(2)-1 他の児童・生徒の意見交換を通して、意見や知識を共有化する (2)-2 もっと調べたい、実際に見てみたいという意欲を高める</p> <p>(3)前時の学習をもとに「学区のやさしいところ、不便なところ」の実態を調査・把握する ●必要に応じて、車いすやアイマスクをした後に学区に探検に出かけてください ●障害をもつ人、お年より、地域住民、PTAなどと一緒に学区探検すると広く・深く学区の暮らしやすさを考えることができます(この場合、児童・生徒のみで行くプレ探検が必要です)</p> <p>(4)-1 どこが、どのように不便なのか、工夫されているか、項目ごとに詳しく考え、再度「学区の暮らしやすさ」に点数をつける (4)-2 どのようにしたら満点になるかを考えることで、これからどのように学区を変えていきたいかという展望を持つ</p>
<p>第 3 次</p>	<p>(1)福祉マップ発表会・意見交換会</p> <p>(2)「暮らしやすいまちづくり」のために自分たちにできることを考える</p>	<p>(1)-1 他のグループの活動報告を聞き、自分たちの気付かなかった学区の現状に気付く (1)-2 成果を振り返り、互いに評価しあう中で地域を変えていこうという問題意識をもつ ●地域代表(町内会や地区社協)を意見交換会に招き、学区の実情を伝えることで、「問題解決」・「地域を変える」ことにつながります</p> <p>(2)-1 地域社会の一員として「自分が日常生活の中でできることはないか」という問題意識をもち、その具体的方法を考える ●普段の暮らしの中で「心のバリアフリー」を心がけることができるように意識付けをしてください ●すぐに行動に移すことができなくても「地域をよくしよう」という気持ちがあることが大切です</p>

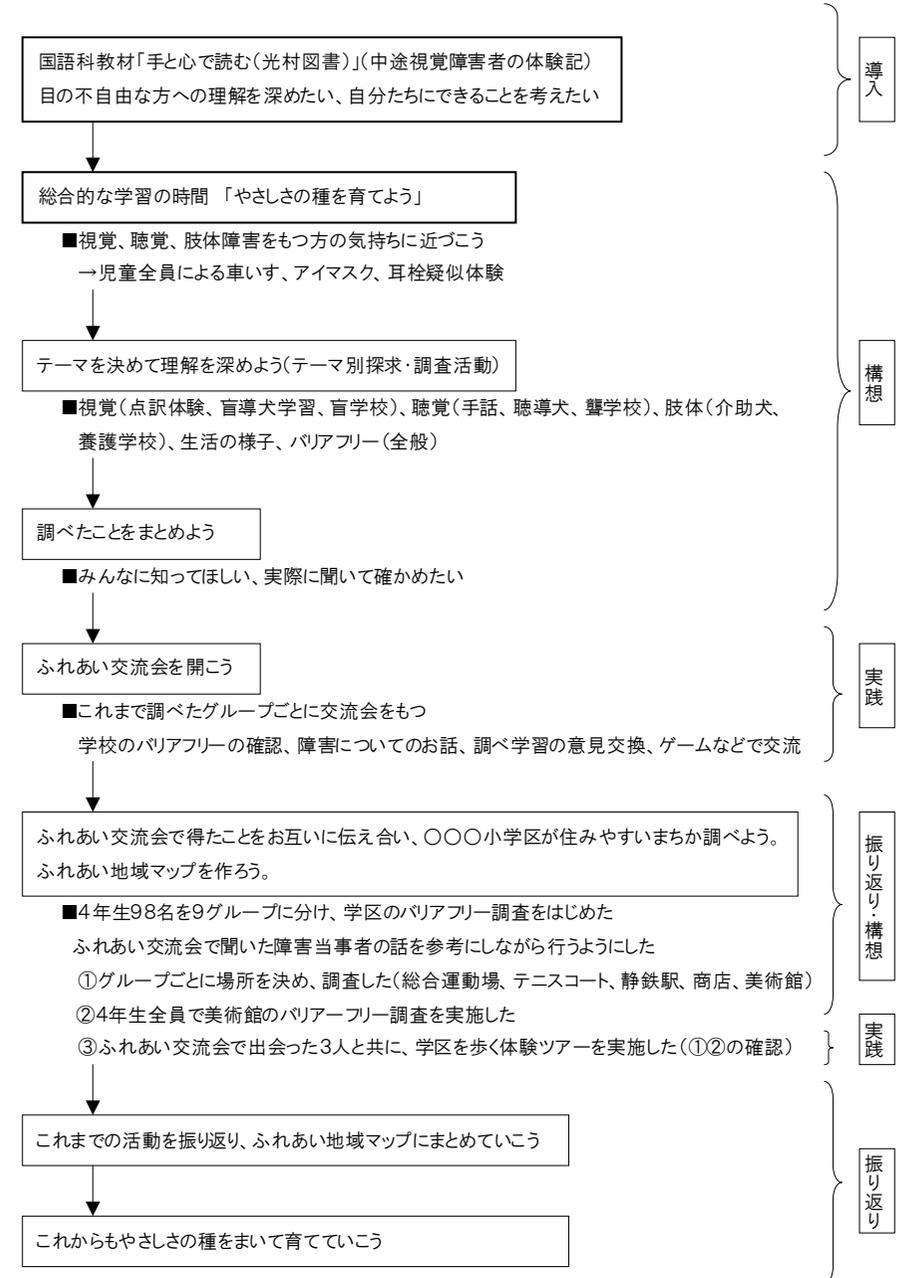
3. 評価の観点

- 学区の暮らしやすさの現状について、興味を持って調べることができたか
- 地域住民の一員として、自分にできることを考えることができたか

〇〇〇小学校 〇〇〇タイム「やさしさの種を育てよう」実践例

1. 対象 静岡市立〇〇〇小学校4年生
2. 領域 総合的な学習の時間(計25時間扱い)
3. 目的
 - (1)アイマスクや点字などの体験や視覚障害者やボランティアにかかわる人との交流を通して、自分のよさや他者のよさに気づき、他者の生き方に共感することができる。(気づき)
 - (2)体の不自由な人たちの生活を守るために、どのような工夫や配慮がされているのかを調べる過程で、様々な立場の人たちの考え方や感じ方を学び、自分の生活とのかかわりを見つめたり、できることを実行しようとする。(興味・関心)
 - (3)相手の立場を思いやりながら、自分の課題を見つけ、進んで探求していくことができる。(学び方・考え方)
4. 活動内容 国語「手と心で読む」の学習を導入とし、障害を持つ人々の生活や思いを考える「ふれあい交流会」を実施した。その後「ふれあい地域マップ」の作成を通して、〇〇〇小学区が誰にでも住みやすいまちかどうか考える活動へつながった。
5. 実施日 平成13年9月～平成14年3月
6. 協力機関 静岡アイメイトの会、静岡市ろうあ協会、静岡市社会福祉協議会

7. 活動の流れ



車いす利用者への「やさしさ」を考えよう!

「車いす利用者」の気持ちになって、学区の「やさしさ・暮らしやすさ」に点数をつけましょう!

「やさしさ点数」

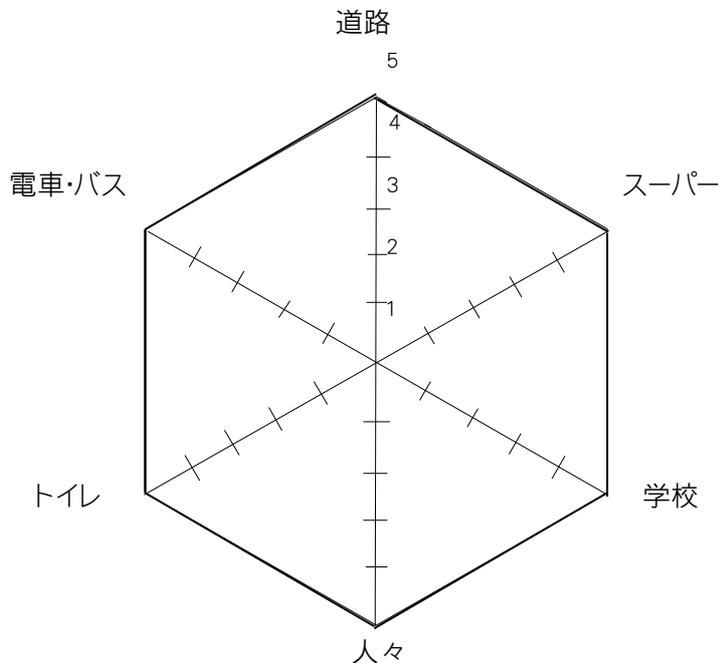
5: とてもやさしい

4: まあまあやさしい

3: どちらともいえない

2: あまりやさしくない

1: やさしくない



◎チェックポイント

- 道路…………… 段差、道幅、傾斜、障害物など
- スーパー …… 棚の高さ、通路の広さ、エレベーター、駐車場など
- 学校…………… 階段、教室の広さ、机の高さなど、学校生活の快適さ
- 人々…………… 困ったときに助けてくれるか、気づかいなど
- トイレ…………… 広さ、手すり、荷物置き、ドア、清潔感
- 電車・バス… 乗りやすいか、乗りたいときにいつでも乗れるか、運転手や乗客の配慮など

	なぜその「やさしさ点数」をつけたか	5点にするためには…
道路		
スーパー		
学校		
人々		
トイレ		
電車・バス		

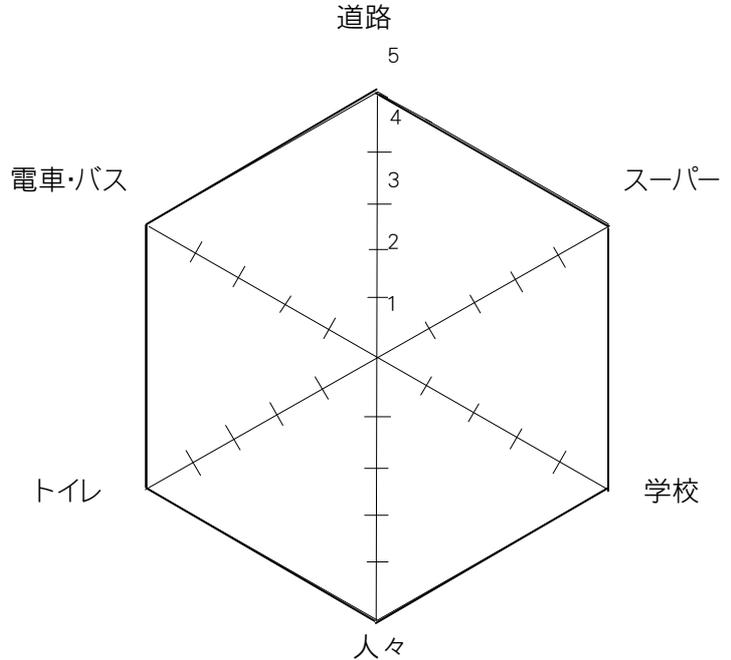


への「やさしさ」を考えよう!

「」の気持ちになって、学区の「やさしさ・暮らしやすさ」に点数をつけましょう!

「やさしさ点数」

5:とてもやさしい
 4:まあまあやさしい
 3:どちらともいえない
 2:あまりやさしくない
 1:やさしくない



◎チェックポイント

- 道路…………… 段差、道幅、傾斜、障害物など
- スーパー …… 棚の高さ、通路の広さ、エレベーター、駐車場など
- 学校…………… 階段、教室の広さ、机の高さなど、学校生活の快適さ
- 人々…………… 困ったときに助けてくれるか、気づかいなど
- トイレ…………… 広さ、手すり、荷物置き、ドア、清潔感
- 電車・バス… 乗りやすいか、乗りたいときにいつでも乗れるか、運転手や乗客の配慮など

	なぜその「やさしさ点数」をつけたか	5点にするためには…
道路		
スーパー		
学校		
人々		
トイレ		
電車・バス		

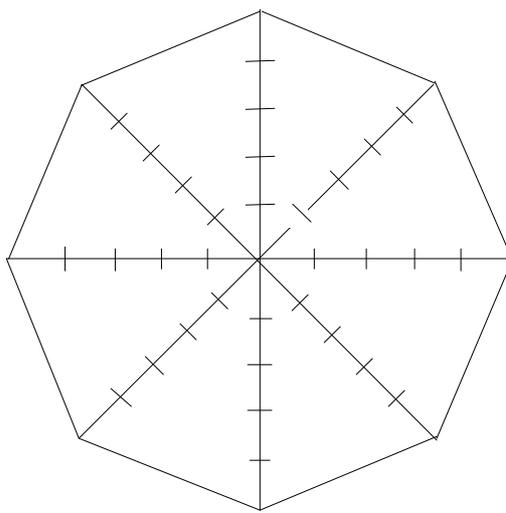
学区の暮らしやすさを考えよう！

みなさんの住む学区は、誰でも暮らしやすい学区になっていますか？

「子ども（自分より小さな）」、「大人（働いている人）」、「お年より」、「外国人」、「車いす生活者」、「聴覚障害者（耳の不自由な人）」、「視覚障害者（目の不自由な人）」、「知的障害者（考えることが苦手な人）」の8つの立場にたって、考えましょう！

「暮らしやすさ点数」

- 5: とても暮らしやすい
- 4: まあまあ暮らしやすい
- 3: どちらともいえない
- 2: あまり暮らしやすくない
- 1: 暮らしにくい



次に、「点数をつけた理由」と「5点にするためにはどうしたらよいか」みなさんの意見を書きましょう！

	点数をつけた理由	5点にするためにはどうすればいい？
子ども		
大人		
お年より		
外国人		
車いす生活者		
聴覚障害者		
視覚障害者		
知的障害者		

総合的な学習の時間の事例「地域交流(世代間交流)モデル」学習モデル

【プログラムを進めるにあたって】

核家族化や社会構造の変化が進む中で、児童と地域住民の関係が希薄になってきている。本プログラムが提案する「地域交流(世代間交流)」は、児童が地域の人やモノについて知り、地域への関心を高めるためのものである。また、地域住民と実際にかかわる中で、地域のよさや問題点を発見し、人とのかかわり(コミュニケーションや協調)について考え、自分の生き方を見つめる機会とする。異なる世代の人々と同じ目標に向かって活動する中で、「自分の住む地域を大切にしたい」という地域への愛着心を育て、地域での「自分の役割」を考え、「暮らしやすい地域作り」や「住民間相互の信頼関係」について考えるきっかけとしたい。児童が地域のお年よりとのかかわりの中で、老化への理解を深め、自分の将来について考えるところまで学習を広げられたらと思う。

「困っている人のために自分にできることをしたい」という子どもの思い、「地域住民との交流を通して、自分の生き方を見つめる力を育てたい」という教師の思い、「住みよい地域を作りたい」という地域の人々の思いは、その方向性が同じであるため、学習効果は相乗的に高まると考えられる。

1. 目標

地域の社会的事象や人々の生活を様々な角度から追うことで、地域の良さや問題を発見するとともに、発見したことを他の児童・生徒に向けてわかりやすく表現し、伝えることができる
地域住民とのふれあいを通して、自分が生活する地域を大切にしていきたいという感情をもつとともに、地域を良くしていくために必要な方法を考えることができる
地域交流会の計画・検討・実行の中で、様々な人、立場、生き方に触れ、自分の生き方を考えることができる

2. 学習計画

別紙のとおり

3. 評価の観点

自分の住む地域について、興味を持って調べることができたか
地域には様々な人が生活していること、自分が地域の一員であることに気づくことができたか
地域・世代間交流のために積極的に、企画・運営に取り組むことができたか
高齢者福祉の問題を、自分の問題としてとらえることができたか

総合的な学習の時間の事例「地域交流(世代間交流)モデル」学習計画

本プログラムは、地域住民とともに作る「サロン」に焦点を合わせて開発しました。「サロン」とは、地域住民の交流会という意味です。

第2次以降、サロン対象者をお年よりと想定して計画を作成していますが、第1次(3)の生徒の反応によって、対象者を変更して勤めてください。

次	学習活動	主なねらい	学校・教師の動き	地域の動き
			市社協への協力要請 (市社協は要請を受け、地域に協力依頼)	地域とは、町内会、民生委員、主任児童委員などをいいます
第1次(導入)	(1)地域(学区)について知っていることはある? 地域の人やモノ、歴史について知っていることを発表する (2)【調査】地域調査隊 地域(学区)の「モノ・人・こと」について、その特色を調べる (3)【調査】「地域にはどんな人が生活している?」 「地域の人(お年より・障害者・高齢者・労働者・有名人・地域で活躍している人・専門家・スペシャリスト)」に注目して調べる	(1)児童・生徒が地域(学区)について、どの程度知っているか教師が把握する (2)自分の住む地域の特徴・優れている点を知る(公共施設、自然、人、歴史など) (3)-1 地域にはどのような人が生活しているのか、どのような組織が存在するのか知る (3)-2「地域の人」に関心をもち、かかわってみたいという意欲をもつ	地域説明会(サロンの目的、日程伝達)	
第2次(構想)	(1)地域の人とかかわりをもとう。サロンを開こう。 【活動の流れ】 調査...地域は何を望んでいるのか、「地域のニーズ」を調査・インタビューする 立案...地域のために何が出来る? 地域の人と何をしよう? 調査...考えたサロンが実現可能か調査する 報告...企画をまとめ、教師またはクラス代表者に提出する 【活動例】料理、伝承遊び、地域の歴史調べ、地域清掃、地域施設訪問、おしゃべり会、健康教室、従来地域活動(お花見会・新年の集い・敬老会など)への参加 (2)プレゼンテーション(企画紹介) サロン企画者が、他の児童・生徒、地域住民に向けて自分たちが考えた企画を発表する (3)意見交換会 プレゼンをうけ地域、企画者、教師、児童・生徒代表が企画の意義や内容について検討する ・サロンの企画を決定し、内容を具体化する ・企画に必要な準備を考える ・今後のスケジュールを立てる	(1)-1 地域の人々と共にできること、地域のためにできることを考える中で、自分にとって「地域とは何なのか」を考える (1)-2 自分の住む地域には何が必要か、「地域に必要なこと」を考える (2)企画者は、個人(グループ)の調査結果を他者に向けて表現する力を養う。他の児童・生徒は企画の優れている点、改善点を評価する (3)-1 企画が地域に必要なことか、実施できる内容かを話し合い、内容をつめていく (3)-2 児童・生徒は話し合いの中で地域の人々の気持ちを考えるとともに、「地域の実情」、「地域の願い・思い」を知る (3)-3 今後の運営について、方法や連絡先を確認し、共に運営していく意識を高める	プレゼン日程連絡 意見交換会日程調整・連絡	プレゼンの傍聴 意見交換会
第3次(実践)	(1)サロン企画の決定報告会 (2)サロンの準備を進める (保護者への呼びかけ、ちらしの作成、部屋の確保、その他準備) (3)サロン実施	(1)-1 決定事項、目的について全児童・生徒が進捗状況と今後の予定を共有化する (1)-2 自分たちの活動が、どのように役立つのか確認することで、児童・生徒の意欲を高める (2)-1 サロン実施のために必要なことを考え、準備することで、運営の力を養う (2)-2 地域の人たちと連絡を取り合う中で、人とかかわる力を身につけ、相互の信頼の心を育てる (3)-1 地域の人たちとかかわる中で、人々の知恵や思いを知り、自分の生き方を見つめる (3)-2 地域について考える中で、地域への愛着心を育てる (3)-2 協力してやり遂げる困難さ・達成感を知る	事前準備(必要に応じて随時) サロン当日 反省会日程調整・連絡	
第4次(振り返り)	(1)サロンの評価・反省 サロンについて良かった点、改善点を考える (2)今後の方向性を考える ・日常生活とのつながり ・サロンに来ない、来られない人へのアプローチ ・次回サロンの構想	(1)スムーズな運営ができたか、楽しく過ごすことができたかを評価する (2)地域を意識した日常生活がおくれるように、「自分にできる地域のかかわり」を具体的に考える		反省会

中学校ふれあい体験学習 実践例

1. 対象 静岡市立 中学校 2 年生 全生徒
2. 領域 総合的な学習の時間
3. 目的 (1) 人とふれあう交流体験を通して、福祉に対する理解を深め、共生することをめざし、思いやりの心で主体的に実践しようとする態度を養う
(2) ふれあい体験を通して、社会での礼儀やマナーを身につける
4. 学習内容 グループに分かれ、施設訪問や地域との交流活動を実施する。各グループで目的や活動内容を生徒自ら考え、自分達で連絡調整をしながら、当日にむけての準備を進めていく。

5. 1年次の「総合的な学習の時間」への取り組み

1学期 自分をもっとよく知ろう

- ・自分達がどのような個性を持っているのかを見つめ、それを発表しあう活動
- ・自分から社会へ目を向ける機会とする

2学期 自分の周りをもっとよく見よう(個人研究)

- ・自然、文化、福祉、地域の4領域から自分のテーマを選び、個人研究を進める
- ・自分は社会とどのような関わりをもっているのか、どのような関わりができるかを考える

3学期 福祉体験学習のプラン作成と協議

- ・活動内容や目的について企画・調査し、どの交流企画を実施するか決定する

6. 2年次の「総合的な学習の時間」への取り組み

4月 福祉体験学習の企画の具体化

- ・受け入れ施設・地域との打合せや事前準備の期間

5月 福祉体験学習当日

- ・高齢者福祉施設訪問...6 施設
- ・障害児者福祉施設訪問...11 施設
- ・児童施設福祉施設訪問...1 施設
- ・医療施設...2 施設
- ・地域交流...12 企画

7. 「中ふれあい体験学習」協力機関

各福祉施設、静岡市社会福祉協議会、該当地区社会福祉推進協議会

8.1年3学期～体験会当日までのスケジュール

日時	活動内容
H12.12.4	市社協への初期相談、教師・実行委員・市社協顔合わせ
H13.1.9 (水)	個人研究レポート展示会
1.17 (木)	学年オリエンテーション
1.24 (木)	障害当事者による福祉講演会
1.31 (木)	福祉体験(地域交流会)プランニングガイダンス プラン作成
2.7 (木)	プラン作成、調査
2.14 (木)	教師と実行委員の劇によるマナー講座 プランのまとめ
2.18 (月)	プランまとめ、実行委員への提出(プレゼン参加希望者のみ)
2.21 (木)	地区社協関係者への説明会(教師・地区社協・市社協)
2.28 (木)	プレゼンテーション大会(生徒代表から他の生徒・地区社協に向けて)
3.7 (木)	実施するプランの決定 プランのグループごとに打合せ
3.14 (木)	実行委員主催ハンディキャップ体験会
4月は地域、生徒が企画内容を話し合う期間	
5.10 (金)	教師・地区代表・市社協による地域交流会最終打合せ
5.29,30,31	ふれあい体験会実施
まとめ・反省会	

*反転部分は地域と共に取り組んだ活動

城北学区社会福祉推進協議会 児童・青少年部会 実践例

1. 対象 児童と保護者(子供会参加者)・65歳以上の花愛好家
2. 領域 余暇活動
3. 目的 花づくりを通して、お年寄りと子どもたちがふれあい、「地域のふれあいの芽」を育てる
4. 活動内容 「お年寄りと花とふれあい」運動
年2回春秋に、地区社協メンバーと子供会城北支部の子ども達、その保護者が小学校に集合し、花苗の植え付けの指導を受けた後、大人と子ども達がいっしょに鉢植え作業を行う。また、子供たちが中心となり、あらかじめ定めたお年寄りのお宅を訪問し、自分達の手紙を添えて鉢を配り、花を育てながら交流を深めていく。
5. 活動の流れ 城北地区社協と子供会城北支部が打合せを行い、各町内会長・子供会会長あてに花の配布対象者(65歳以上の花の愛好家)、花の鉢植え・配布対象者(子ども)の募集を依頼する。
配布対象者決定後、町内会長が対象者のお宅を訪問し、「お年寄りと花とふれあい活動」の説明を行う。
活動当日、学校を会場として、地区社協・町内会・子ども・保護者・学校関係者が一緒に活動を行う。
6. 学校との関わり 余暇活動であるが、学校が活動のバックアップをしている。学校が地域活動のために敷地を開放し、地域は学校の設備・用具を借りて活動を行っている。また、教諭・用務員が活動当日に参加・協力してくれる。

7.現在までのかかわり

回	実施日	参加人数 (子ども・保護者)	対象者	主な花の種類	備考
1	H8.1.16	60名	一人暮らし・寝たきり高齢者 100名	チューリップ・水仙(球根)	種からのスタートを考えたが 球根とした
2	H9.5.24	70名	110名	ペチュニア・ニチニチソウ インパチェンス・コリウス	球根から花苗に変更した
3	H9.11.22	80名	花の愛好家 120名	パンジー・ノースポール 耐寒メラコ・ナデシコ	・花苗は開花しているものに ・植付け講習会の実施 ・挨拶状:部会 対象者
4	H10.5.23	120名	165名	ペチュニア・コリウス ニチニチソウ・アゲラタム	挨拶状:部会 対象者 子供会
5	H10.11.7	160名	165名	パンジー・耐寒メラコ ワスレナグサ・ビオラパンジー	植付け講習会の充実をはか った
6	H11.5.22	175名	165名	コリウス・センバベコニア アゲラタム・ナデシコ	・鉢の色の変更 ・名札の取り付け
7	H11.11.13	150名	165名	マラコイデス・パンジー ノースポール	
8	H12.5.27	120名	165名	ニチニチソウ	・鉢を大きくした ・中深皿を加えた ・1鉢/人
9	H12.11.11	90名	165名	パンジー	・挨拶状:町内の代表者 ・各町内にお年寄りも参加、 鉢植えを行う方法に変更 (テスト試行)
10	H13.5.26	170名	220名	ナデシコ	・社協メンバーへのエプロン 配布 ・学校、桜の園、たけみ作業所
11	H13.11.10	170名	220名	パンジー	「花の育て方」を鉢と一緒に 配布
12	H14.5.19	270名	220名	ニチニチソウ	

福祉教育プログラム集【完全版】 わたしのしあわせ みんなのしあわせ

第Ⅳ章 福祉学習に役立つ なびナビ

福祉学習に役立つ なびナビ

[目次]

社会福祉編	(1) 福祉って何だろう?①	85 P
	(2) 福祉って何だろう?②	86 P
	(3) 地域福祉の動向	87 P
	(4) 福祉にかかわる機関	88 P
	(5) 「福祉」と法律	89 P
	(6) 地域で働く人	90 P
	(7) このような社会福祉施設があります	91 P
	(8) 静岡市内の福祉の拠点	92 P
	(9) 核家族	93 P
	(10) 災害から身を守る	94 P
障害者福祉編① 障害一般	(1) 障害ってなあに?	95 P
	(2) 社会的不利を2つに分けると	96 P
	(3) どうして障害をもつのか?	97 P
	(4) 静岡市の障害者数の推移	98 P
	(5) 身体障害者補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)	100 P
	(6) 身体障害者補助犬法ってどんな法律?	101 P
	(7) 障害者スポーツ	102 P
	(8) 障害をもつ人とのコミュニケーション	103 P
障害者福祉編② 視覚障害	(1) 目が不自由・視覚障害ってなあに?	104 P
	(2) どうして目が不自由になるのか?	105 P
	(3) 目の不自由な人の生活を知らたい!	106 P
	(4) 目の不自由な人の工夫点字・音声・パソコン・白杖・盲導犬・ガイドヘルパー	107 P
	(5) 盲学校ってどんなところ?	108 P
	(6) 目の不自由な人のための福祉施設やボランティア活動	109 P
	(7) アイメイトの歴史	110 P
障害者福祉編③ 聴覚障害	(1) 耳が不自由ってどういうこと?	111 P
	(2) 手話	112 P
高齢者福祉編	(1) 高齢者・お年よりって何歳から?	113 P
	(2) お年よりの特性	114 P
	(3) お年よりの心の変化を知ろう	115 P
	(4) なぜ高齢化が進んだの?	
	(6) 高齢化社会から高齢社会へ!	116 P
	(6) 介護保険制度を知っていますか?	118 P
	(7) 「寝たきり」ってどんなこと?P	
	(8) 痴ほうやアルツハイマーってなあに?	120 P
	(9) お年よりを支える福祉の仕事	121 P
	(10) 静岡市の人口区分と高齢化率	122 P
児童福祉編	(1) 児童の権利に関する歴史	125 P
	(2) 国際連合「子どもの権利条約」要約・解説	126 P
バリアフリー・ユニバーサルデザイン編	(1) バリアフリー	129 P
	(2) ユニバーサルデザイン	130 P
	(3) 共用品	132 P
	(4) ハートビル法	133 P
ボランティア編	(1) ボランティアってなあに?	134 P
	(2) ボランティア Q&A	135 P
	(3) 自分にできるボランティア活動を探そう	136 P
	(4) 社会福祉施設でのボランティア活動	137 P
	(5) ボランティアの心得	138 P
人権編	(1) 公共の福祉	139 P
	(2) 福祉と自己決定権 ～介護保険を例に～	140 P
	(3) さまざまな人権問題	141 P
	(4) 人権の木	142 P
施設一覧編	(1) 社会福祉に関する施設の機能と役割	143 P

〈1. 福祉^{ふくし}って何だろう?①〉

「福祉」というと、障害者^{しょうがいしゃ}や高齢者^{こうれいしゃ}、バリアフリー、やさしさといった言葉を思い浮かべる人が多いのではないのでしょうか?

知っているようでよくわからない、「福祉」という言葉の意味を知りましょう!

「福祉」は「しあわせ」という意味です

みなさんは、どのようなときに「自分はしあわせだ」と感じますか?
お腹いっぱいご飯を食べたときですか? プレゼントをもらったときですか? それとも、友だちと遊んでいるときですか?

気付いていますか? こんな「しあわせ」...

いろいろなしあわせがありますが、みなさんに知ってほしいしあわせがあります。それは、「自分を^{ささ}えてくれる人がいる」というしあわせです。親は家事^{かじ}をしたり、こずかいをくれたり、相談^{そうだん}にのってくれたり、自分の生活を支えてくれます。友だちは、いっしょに遊んだり、悩み^{なや}みを聞いてくれたり、心を支えてくれます。

みなさんは親や友だち、おじいちゃん・おばあちゃん、近所の人の支えをあたりまえと思っていませんか?

「自分を支えてくれる人がいること」が、みなさんにとって何よりしあわせなことなのです。

「しあわせ」を作ろう

「自分のしあわせ」と「みんなのしあわせ」をあわせて、「福祉」といいます。

みなさんは、人の支えになっていますか? だれかのしあわせを作っていますか? 生まれてきたことが親にとっての支えかもしれません。友だちの相談にのることで、その友だちはしあわせと感じているかもしれません。

みなさんは、人を支える(人をしあわせにする)ことができるのです。

〈2. 福祉って何だろう?②〉

「福祉」を困っている人に何かしてあげること、助けることだと考えている人が多いのではないのでしょうか?確かにそういった一面もありますが、福祉にはもっと広い内容が含まれています。

国語辞典で「福祉」を調べると、次のように書かれています。

福祉・・・社会の一員として等しく得るべき幸福

国語辞典に書いてある「福祉」とは、障害者や高齢者だけではなく、みなさんも含め、一人一人が社会(個人の集まり)の一員として、平等に幸せを感じることです。世界中のみんなが「自分は幸せ」と感じるためにはどうしたらいいか考えていくことが“福祉を学ぶ”こととなります。

*高齢者福祉

高齢者福祉とは、65歳以上の人の幸せを考えることです。高齢者福祉は大きく2つに分けて考えることができます。

1つ目は、「介護」を必要としている高齢者へのサービスです。現在の「介護」は、住みなれた自分の家で暮らし介護を受ける「居宅介護」と、老人ホームなどに入所して介護を受ける「施設介護」の2つがあります。介護を必要とする人が“しあわせ”に暮らすためには、どちらがいいのでしょうか。2000年より社会全体で介護を支えていくために『介護保険』という制度が始まりました。

*障害者福祉

障害者福祉とは、身体に障害をもつ人、知的な障害をもつ人、心に障害をもつ人のしあわせを考えていくことです。国際連合が「完全参加と平等」をテーマに、1981年に「国際障害者年」を提唱したことで、日本の障害者福祉は大きく発展しました。

現在では、障害をもつ人・もたない人がともに生きていくための「障害者福祉サービス」として、日常の介護を支える「ヘルパー制度」や「手話通訳者の派遣」、「福祉用具の交付」など、多くのサービスが提供されています。これからは、公共施設や公共交通機関をはじめ、障害者が生活する上で不便を感じないまちづくりが必要になってくるでしょう。しかし、それだけで障害をもつ人が住みやすくなるわけではありません。人の心の中にある“障害をもつ人に対する差別や偏見”をなくしていくことがなにより大切です。

*児童福祉

児童福祉とは、18歳未満の子どもたちのしあわせを考えていくことです。子どものしあわせを作るために、国際連合を中心として、「子どもが一人の人間として、自分らしく生きる権利」を定めています。興味のある人は「子どもの権利条約」を詳しく調べてみましょう。みなさんも「自分のもっている権利」を知りながら、大切にしながら生活してください。

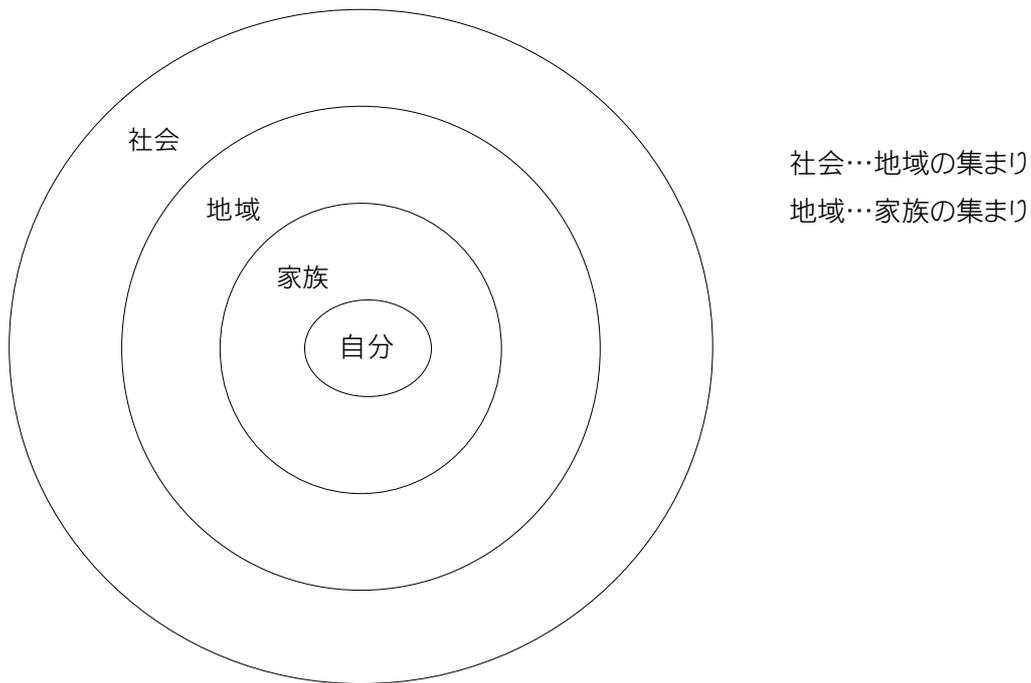
*地域福祉

私たちは一人で生活しているわけではありません。「地域福祉」とは、どのようにしたら地域に住むみんながしあわせになれるかを考えていくことです。戦後の日本では、経済成長が人々のくらしや生活環境に大きな変化をもたらしました。その結果、地域社会のつながりは弱くなり、安心して生活をおくれる環境がこわれてしまいました。地域住民が互い支えあい「みんながくらしやすい社会」を作っていくかなければなりません。

〈3. 地域福祉の動向〉

年齢、職業、思想しそなどが異なり、それぞれ孤立した生活を営んでいる人の集合体しゅうごうたいを「地域社会」と呼びます。「地域福祉」とは、どのようにしたら地域社会に住むみんながしあわせになれるかを考えていくことです。

戦後の日本では、経済成長が人々のくらしや生活環境に大きな変化をもたらしました。その結果、地域社会のつながりは弱くなり、安心して生活をおくれる環境がこわれてしまいました。ある個人・家族が生活の中で問題を抱えたとき、地域の人々の間につながりがあれば、みんなでその問題を解決することができます。みんながくらしやすい社会になるのです。

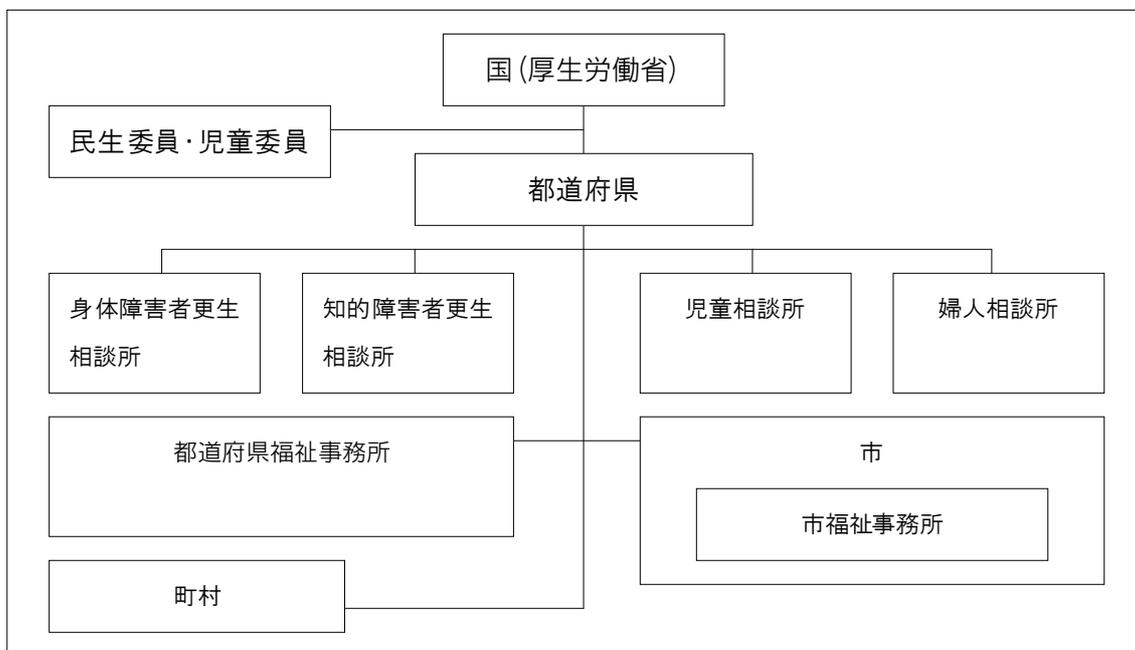


【人々の生活を支える社会構造】

〈4. 福祉にかかわる機関〉

1) 福祉と行政 福祉に関する国の行政機関は「厚生労働省」であり、国民の保健や福祉、保険に関する仕事をしています。地方では、都道府県や多くの市に「福祉事務所」が置かれ、福祉サービスの運営を行っています。下の図を参照してください。

静岡市には「静岡市福祉事務所」があり、福祉に関する様々な仕事をしています。



※身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、児童相談所、婦人相談所は、専門的機関として、相談、調査、判定、指導、一時保護などを行います。

2) 福祉と民間団体 社会福祉協議会をはじめ、民間社会福祉施設や NPO、ボランティアグループなど、社会福祉を目的とする民間団体が数多くあります。

◇社会福祉協議会・・・市区町村を基本的単位として、社会福祉を目的とする事業に関する、調査、総合的企画、連絡調整、助成、普及宣伝を行う民間団体

◇民間社会福祉施設・・・障害者や高齢者の支援や社会福祉を目的とする事業を行う施設。特別養護老人ホームや知的障害児(者)施設などがこれにあたる。

◇NPO・・・民間非営利組織(Non profit Organization)の略。利益を目的とせず、社会的役割を果たすことを目的とし、社会的な活動を継続して行う団体をいいます。

◇ボランティアグループ・・・障害者支援・高齢者支援・子育て支援や収集活動など、みずからの意志に基づき、他人や社会に貢献する無償の活動をいいます。

コラム「NPO と NGO の違いは？」

NGO は Non governmental Organization という英語の略称で、日本語に直すと「非政府組織」となります。国際連合から生まれ、NPO よりもかなり早くから日本で使われはじめた言葉で、国際協力などの国境を越えた活動を行っている民間の非営利団体であり、政府であるかないか、そうでないかという視点でとらえたものです。したがって、団体を見る視点が違うだけで、内容は NPO と同じだと考えていいでしょう。

〈5. 「福祉」と法律〉

1) 日本国憲法

日本国民の「福祉」は、日本国憲法第25条によって定められています。国民が最低限の生活を送るための権利や安定した生活を送るために国が行う保障や保険について記述されています。

◇日本国憲法第25条

第1項「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」

第2項「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障および公衆衛生の向上および増進に努めなければならない」

そのほか、教育や平等、働く機会なども憲法によって決められています。「みんながしあわせに暮らす」ために、日本国憲法では国民にどのような権利を保障しているのか調べてみましょう。ヒントは「幸福、平等、生存、教育、労働」です。

2) 社会福祉の法律の一覧

日本国憲法で定められた「福祉」を具体的にあらわした法律として、社会福祉法や社会福祉六法などがあります。

◇社会福祉法・・・社会福祉を目的とする仕事の組織や財政について、高齢者、障害者など全分野にわたる共通的基本事項を定め、その仕事が適正に行われることをねらいとした法律です。

◇社会福祉六法・・・社会福祉の各分野にわたる6つの法律である生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法をまとめて「社会福祉六法」といいます。

- ① 生活保護法・・・衣食住が満たされず、毎日の生活に困っている人に対して、最低生活の保障と自立を進めることを目的とした法律
- ② 児童福祉法・・・18歳未満の全児童と妊産婦が対象となる、児童福祉を進めるための法律。児童福祉の考え方と責任の所在が示されている法律
- ③ 母子及び寡婦福祉法・・・母子家庭で児童が心身ともに健やかに育成されるための条件や、母子及び寡婦（配偶者が他界した女性）が健康で文化的な生活を送ることが、保障されている法律
- ④ 老人福祉法・・・老人が社会的に保護され、長年にわたり社会に貢献してきた人として敬愛されるものとして定めている。老人の健康の保持や生活安定のための措置について定めた法律
- ⑤ 身体障害者福祉法・・・身体障害者の社会参加への援助や保護、生活の安定など、その福祉の増進を目的とする法律
- ⑥ 知的障害者福祉法・・・知的障害者の社会参加の援助と保護を行うことで、その福祉を図ることを目的とする法律

〈6. 地域で働く人々〉

地域には、「町内会」、「民生委員・児童委員」、「保健師」、「地区社協」など、地域に住む人の生活の向上と安心して暮らすことのできるまちづくりを目的に活動している人たちがいます。

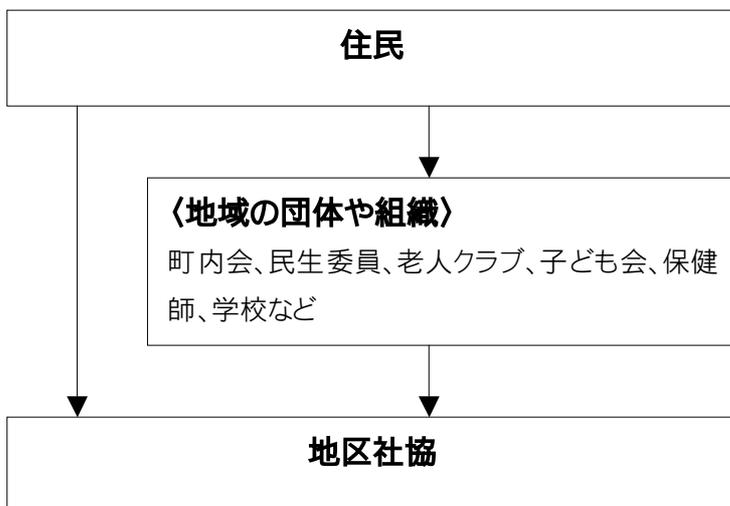
「町内会」とは、地域住民全体の生活や暮らしを考える団体です。地域の人々が気持ちよく快適に暮らしていけるように、地域の環境整備（ゴミ清掃の管理や危険箇所の点検など）や住民相互の交流事業を行っています。行政（市役所）に協力し、地域社会で欠かすことのできない組織です。

「民生委員」とは、各市町村に置かれている民間奉仕者であり、厚生労働大臣が委嘱します。担当地域において、①調査を行い、住民の生活を把握し、地域住民の相談にのること、②支援を必要とする人が、福祉サービスを得られるようにすること、③行政と連携し、住民との橋渡しになること、などを職務としています。また、「民生委員」は「児童委員」も兼務しています。担当地域の児童や妊産婦の生活を把握し、福祉・子育てについて支援をおこない、福祉関係団体に協力しています。

「保健師」とは、保健所などで住民の健康管理や保健指導をおこなう人のことをいいます。乳児や成人の検診、予防注射、健康相談のほか、在宅の高齢者の家庭訪問を行っています。

「地区社協」とは、「地区社会福祉推進協議会」を省略した言葉です。『安心して生活ができる地域づくり・明るく住みやすいまちづくり』を目的に、町内会や民生委員・児童委員などの地域・福祉団体から選出された代表者と地域住民によって構成される住民組織です。私たちの生活上のいろいろな問題や地域の課題について話し合い、問題解決のための活動や福祉の風土作りを進めていく自主的な組織です。おおよそ小学校の学区に1つの「地区社協」があります。

【住民・地域組織・地区社協の関係図】



〈7. このような社会福祉施設があります〉

社会福祉施設は、通所者、利用者、入居者がしあわせて快適に生活することを目的に作られています。そのため、社会福祉施設にはたくさんの種類があります。ここでは、施設の種類を大きく3つに分けて簡単に説明します。

◇児童福祉施設

18歳未満の子どもの生活面、心の面などあらゆる方向から支えるための施設です。

- (例)
- ・0～2歳までの赤ちゃんが生活する乳児院
 - ・小学校に入る前の年齢で障害をもつ子ども達の保育を行う心身障害児通園施設
 - ・手足に障害がある子ども達が生活のための訓練をする肢体不自由児施設
 - ・知的に障害がある子ども達が生活のための訓練をする知的障害児施設

◇障害者施設

身体もしくは知的に障害のある18歳以上の人を対象にした施設です。

- (例)
- ・治療やリハビリテーションのための専門施設(専門病院)
 - ・社会復帰、社会参加のための生活訓練や実際に働くための施設
 - ・自立した生活を送ることが難しい人が入所して生活するための施設
 - ・障害者や家族が社会参加を図りながら、社会・文化活動をする施設
 - ・障害者の社会参加へのひとつの段階として、軽作業(プラスチック加工・印刷・機織りなど)を行い、自立支援や仲間作りをする小規模授産施設

◇高齢者に関する施設

お年よりが充実した人生を送るための施設や、介護が必要になったお年よりための施設です

- (例)
- ・食事や入浴など日常生活が一人では難しい高齢者が、介護職員の支援を受けながら生活する特別養護老人ホーム
 - ・病状は安定しているが、リハビリや看護が必要な高齢者のための老人保健施設
 - ・自宅で生活する高齢者が通い、入浴やレクリエーションなどの介護サービスを受けるデイケアセンター
 - ・地域の高齢者が健康を維持し、生きがいや楽しみを見つけることをサポートする老人福祉センター

〈8. 静岡市内の福祉の拠点〉

静岡市内には、2つの福祉・ボランティア活動のための拠点があります。1つ目は静岡市が設置した「静岡市中央福祉センター」です。静岡市内の障害者団体や福祉団体の拠点（事務所）としての機能、市民の福祉活動を応援する場としての機能があります。2つ目は静岡県が設置した「静岡県総合社会福祉会館」です。こちらも民間の社会福祉団体の拠点として、福祉の充実のために、国際障害者記念事業の一環として建設されました。

その他、地域の「公民館」にも福祉・ボランティア活動の拠点としての役割があります。会議室の利用をはじめ、地域住民の憩いの場として、重要な役割を担っています。

また近年、高齢者施設、児童施設、障害者施設などの社会福祉施設にも「福祉の拠点」としての役割が生まれてきました。地域住民が集う場所であったり、ボランティアが活動に協力したり、「地域に開かれた施設」が増えています。

■静岡市中央福祉センター

静岡市社会福祉協議会が管理運営しています。聞いてみましょう。

静岡地区センター（城内町1-1）電話 054-254-5213

清水地区センター（清水宮代町）電話 0543-71-0294

■静岡県総合社会福祉会館

静岡県社会福祉協議会が管理運営しています。聞いてみましょう。

電話 054-254-5221

■公民館

静岡市役所 中央公民館に聞いてみましょう。

〈9. 核家族〉

①核家族って何だろう?

「核家族」とは、夫婦(もしくはどちらか一方)とその未婚の(結婚していない)子どもで構成される家族をいいます。

戦前の日本では、長男夫婦が結婚直後から親と同居し、家を守り、親の老後を見るのが当然とされました。しかし戦後は、夫婦が共に家を守る「夫婦家族制」に変化してきました。結婚した息子や娘は親から独立した家族をもち生活するようになったのです。これを一般に「核家族化」といいます。

②なんで核家族化が進んだの?

核家族化が進んだ理由は2つあります。1つ目は、家族に関する法律(民法)が変わったことです。結婚は男女の同意にのみもとづくものとされ、戸主権は廃止され、妻は夫の死亡後に財産の2分の1を得、残りは子どもが分けることになりました。

2つ目は、高度経済成長によって、生活が西欧型になり、夫婦家族制の考え方が浸透してきました。これによって、夫婦間、親子間、兄弟姉妹間の平等性の基礎ができたのです。

【世帯構造別にみた世帯数と割合】平成 12 年統計

	総数	単独世帯	核家族世帯			三世代世帯
			夫婦のみ	夫婦とその未婚の子	1人親とその未婚の子	
大正9年			(55.3)			
昭和35年	22231	3579(16.1)	1630(7.3)	10158(45.7)		
昭和50年	32877	5991(18.2)	3877(11.8)	14043(42.7)	1385(4.2)	5548(16.9)
平成12年	45545	10988(24.1)	9422(20.7)	14924(32.8)	2592(5.7)	4823(10.6)

単位：千世帯、()内は%

【世帯構造別にみた 65 歳以上の者がいる世帯数と割合】平成 12 年統計

	総数	単独世帯	夫婦のみ	夫婦とその未婚の子	三世代世帯
昭和50年	7118	611(8.6)	931(13.1)	683(9.6)	3871(54.4)
平成12年	15674	3079(19.7)	4234(27.1)	2268(14.5)	4141(26.5)

単位：千世帯、()内は%

大正 9 年以降、統計上では、核家族世帯の割合に大きな増加は見られませんが、内訳の詳細を見ると高齢夫婦世帯の増加や若年夫婦世帯、高齢者や若年の一人暮らしが増加し、三世代世帯が減少しています。

〈10. 災害から身を守る〉

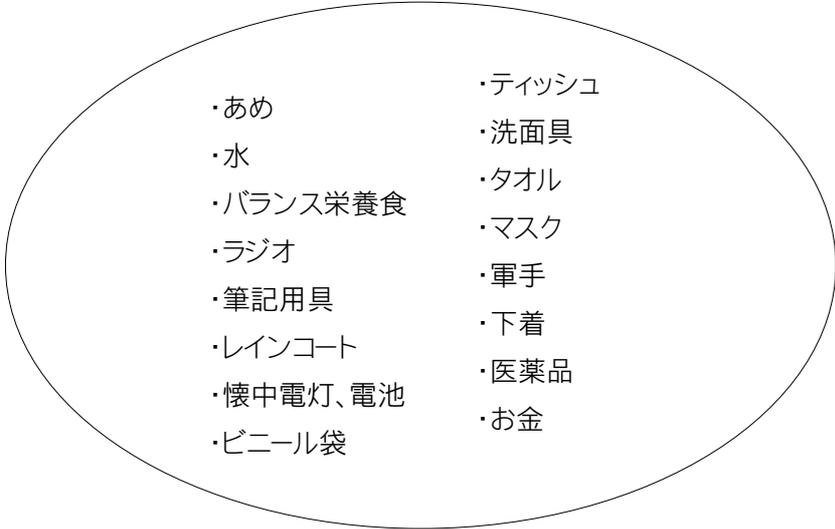
私たちの生活は、地震、台風、竜巻、浸水などの災害によって、予期せぬ事故に巻き込まれる可能性があります。静岡では、「東海地震が必ずくる」といわれていますが、いつ来るかはわかりません。地震が起きると、「家具が倒れる」、「食器が投げ出される」、「照明器具が落ちてくる」など、さまざまな被害が起こる可能性があります。被害を最小限に食い止めるためには、日頃から災害に備えることが大切です。

みなさんの家では、地震の対策をしていますか？

【災害対策チェック！】

- ①家具の転倒をふせぐには…
 - ・壁と家具を金具や棒、滑り止めで固定する
 - ・家具の使い方を工夫する→重いものは家具の下の段に入れる
- ②棚の扉が開くのをふせぐには…
 - ・冷蔵庫や食器棚のとびらには開放防止器具を取り付ける
- ③照明器具の落下をふせぐには…
 - ・天井と照明器具をヒモやチェーンで固定する
- ④ガラスが飛び散るのをふせぐには…
 - ・窓ガラスに「飛散防止フィルム」を貼り付ける
 - ・鏡やがくぶちには「飛散防止スプレー」を吹き付ける
- ⑤火が燃え広がるのをふせぐには…
 - ・防災加工カーテンにする
 - ・布に防火スプレーを吹き付けておく
 - ・火の気のある場所に、燃えやすいものを置かない
- ⑥非常用持ち出し袋を用意し、持ち出しやすい場所に保管する
- ⑦自分の住まいの避難場所を知っておく

【非常持ち出し袋の中身】



・あめ	・ティッシュ
・水	・洗面具
・バランス栄養食	・タオル
・ラジオ	・マスク
・筆記用具	・軍手
・レインコート	・下着
・懐中電灯、電池	・医薬品
・ビニール袋	・お金

〈1. 障害ってなあに?〉

ダブリュー・エイチ・オー (世界保健機関...世界の人々の健康や生活を考える団体)による「障害の考え方」をみると、障害は3つに分けることができます。

機能障害

お母さんのお腹にいる時の事故や、生まれる時の事故、交通事故で体の一部がマヒしてしまうこと、病気で視力が低くなってしまふことなど、事故や病気が原因で本来の体の動きや働きが充分ではない状態のことをいいます。

能力障害

体のマヒや目が不自由なことが原因でおこる、日常生活や学習をする時の困難さをいいます。「腕にマヒがあるので字が書けない」や「下半身にマヒがあるので歩くことができない」など、体の動きや働きが充分でないためにおこる「～できない」という状態です。

『機能障害』と『能力障害』によって、一般の人との間に生まれる「生活上の不利や溝」をいいます。車いす利用者が階段を越えるとき、自分で階段を越えることはできません。車いす利用者にとって“階段があること”は「生活上の不利」になります。

社会的不利

みなさんがイメージする「障害」とは、「能力障害」のことではありませんか?

しかし、誰もが豊かに生活していく社会をかなえるために、一番大切にしなければならないのは、3つ目の「社会的不利」をなくしていこうとする考え方なのです。

◇3つの障害の具体例

1. 機能障害	交通事故で背骨を骨折し、神経が切れ、下半身がマヒになってしまった。
2. 能力障害	下半身マヒのために、歩くことができない。便意がなくなってしまった。
3. 社会的不利	車いすを利用しているが、そのためにバス・電車などの移動に制限がある。車いすを利用していることで、周囲から冷たい目で見られる。

◇障害と病気のちがい

病気は治療すれば治すことができます。障害は治療に限界があります。腕の神経が切れている人に腕を動かせといっても無理です。耳が聞こえない人が手術をしても耳が聞こえるようにはなりません。ただし、本人の努力や周囲のサポート、車いすや補聴器などの補装具を使うことで、障害は軽くすることができます。

〈2. 社会的^{しゃかいてきふり}不利を2つに分けると…〉

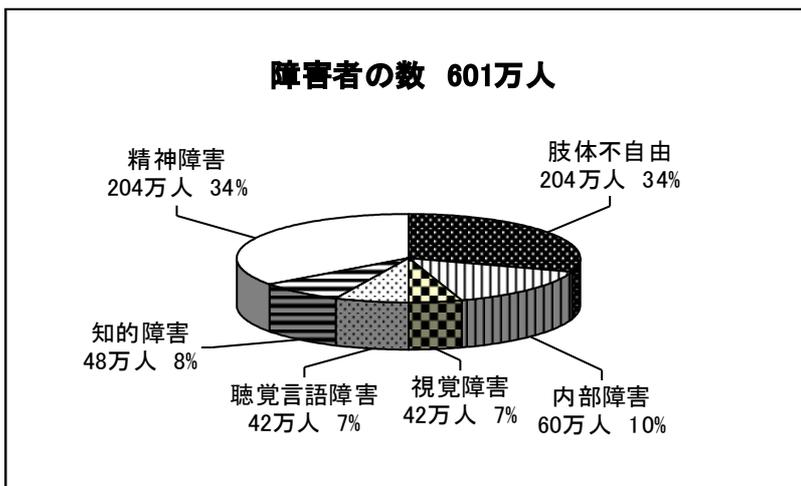
〈1〉の社会的^{しゃかいてきふり}不利は、さらに2つに分けることができます。1つ目は目で見てわかる障害^{ぶつりてき}「物理的障害（ハードの障害）」です。2つ目は目に見えない障害^{しんりてき}「心理的障害（ソフトの障害）」です。

	目に見える障害…
ハンディキャップ	段差 ^{だんま} のように目で見てわかるもの（物理的障害）
（生活上の不利）	目に見えない障害…
	人の ^{つめ} 冷たい視線のように心の中にあるもの（心理的障害）

〈3. 障害^{しゅるい}の種類と数〉

日本では、障害者^{しょうがいしゃ}を「身体^{しんたい}障害者手帳^{しょうがいしゃてちよう}」や「療育^{りよういく}手帳^{てちよう}」を持っている人^{とら}と捉えています。手帳は申請^{しんせい}しないと交付^{こうふ}されない^{ない}ので、障害者^{しょうがいしゃ}の実数^{じっすう}を把握^{はあく}することは難^{むずか}しいのです。

海外では、障害者^{しょうがいしゃ}を「日常生活^{にちじようせいかつ}に支障^{ししょう}がある人^{とら}」と捉えている国もあります。「障害者^{しょうがいしゃ}」の考え方は、国によってさまざまです。



*平成14年度版^{しょうがいしゃはくしょ}「障害者白書」の数値^{すうち}をもとにグラフ化

コラム「メガネと補聴器^{ほちようき}」

目がよく見えない人はメガネをかけ、耳がよく聞こえない人は補聴器^{ほちようき}をつけます。しかし、友だちのメガネは気にならないのに、補聴器^{ほちようき}には特別な^{とくべつ}感じ^{かんじ}をもつ人がいるのはなぜでしょう？

それは、めがねをしている人より、補聴器^{ほちようき}をしている人の数がずっと少ないからです。

つまり、人間には、多数であるというだけで仲間意識^{なかまいしき}と優越感^{ゆうえつかん}をもち、のこりの少数派^{しょうすうは}を特別だと考える傾向^{けいこう}があるのです。このような考え方は正しいのでしょうか？いいえ、決してそうではありません。なぜなら私たちは一人一人みんなちがっているのです。ちがっていることは、あたりまえのことです。

〈4. どうして障害をもつの?〉

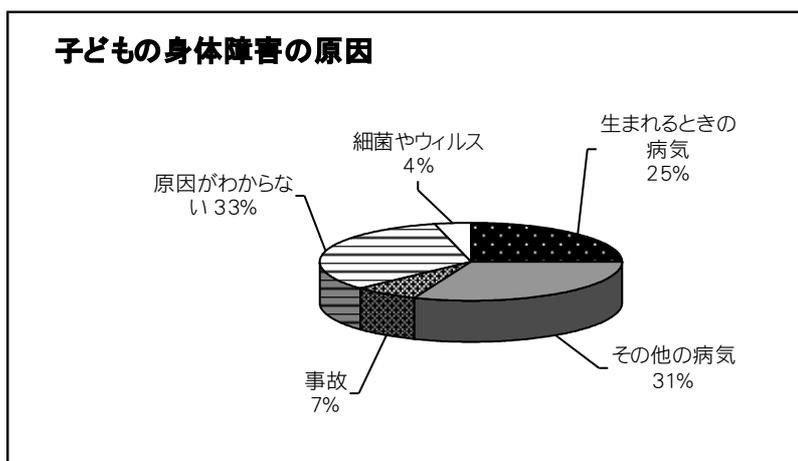
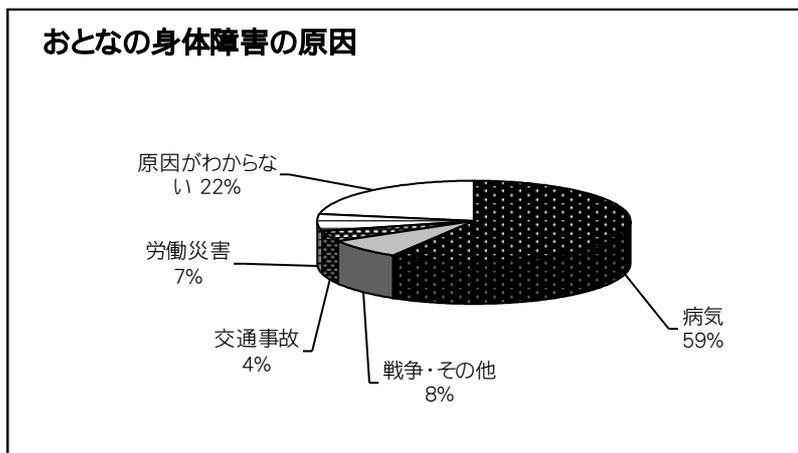
まず、お母さんのおなかの中で障害がおきる場合があります。遺伝子をのせている染色体の事故(ダウン症など)や異物(かぜ薬などの薬の副作用、さまざまな有害物質)などを吸収したためにおきる障害です。

生まれてくる時に難産でけがをししたり、酸素をうまくすえなくて、障害をもつこともあります。脳性まひの多くはこれが原因です。

生まれた後、だれでもいろいろな病気にかかります。何日も高い熱が出る病気になると、脳の一部がこわされ、運動神経がマヒしたり、てんかん症状が出たり、知的な発達におくれが出たりすることがあります。

また、病気だけではなく、仕事での事故(労働災害)や交通事故によるけがも原因となります。

老化による障害もあります。血管がもろくなったり、細くなったりするためにおきる脳溢血や脳血栓では、手足の自由がきかなくなったり、ことばや記憶に障害が出る場合があります。



*平成13年度版「障害者白書」の数値をもとにグラフ化

〈5. 静岡市の障害者数の推移〉

■身体障害者数の推移(単位:人) 平成14年3月31日現在

旧静岡市における身体障害者の登録状況は、人口1,000人に対して27.6人の出現率となっている。障害の種類別構成比は、視覚障害7.9%、聴覚・言語機能障害7.7%、肢体不自由56.1%、内部障害28.4%となっている。

旧静岡市の保健福祉—保健福祉編—平成14年度版より(旧静岡市発行)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
視覚障害者	993	1,015	1,038
聴覚平衡機能障害者	795	802	830
音声言語機能障害者	162	170	172
肢体不自由者	7,151	7,231	7,343
内部障害者	3,350	3,529	3,715
合計	12,451	12,747	13,098

■知的障害者数の推移(単位:人) 平成14年3月31日現在

旧静岡市において知的障害者で療育手帳の交付を受けている人は、人口1,000人に対し4.69人の出現率となっている。療育手帳の交付によって知的障害者数を把握するため、実態把握は非常に難しい。しかし厚生労働省では、人口の0.5%程度と推定しており、旧静岡市の場合も2,371人程度におよぶものと推定される。

旧静岡市の保健福祉—保健福祉編—平成14年度版より(旧静岡市発行)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
知的障害児(18歳未満)	487	525	564
知的障害者(18歳以上)	1,543	1,555	1,662
合計	2,030	2,080	2,226

旧清水市「しみずの福祉」平成 14 年度版より（旧清水市発行）

区分	平成12年	平成13年	平成14年
視覚障害者 <small>しかく</small>	494	491	493
聴覚平衡機能障害者 <small>ちやうかくへいこうきのう</small>	430	431	435
音声言語機能障害者 <small>おんせいげんごきのう</small>	69	64	78
肢体不自由者 <small>したたい</small>	3,354	3,366	3,400
内部障害者 <small>ないぶ</small>	1,689	1,710	1,794
合計	6,036	6,062	6,200

旧清水市「しみずの福祉」平成 14 年度版より（旧清水市発行）

区分	平成12年	平成13年	平成14年
知的障害児（18 歳未満）	173	188	200
知的障害者（18 歳以上）	758	786	799
合計	931	974	999

〈6. 身体障害者補助犬 (盲導犬・介助犬・聴導犬)〉

障害をもつ人の生活を支える犬が活躍しています。みなさんは盲導犬、介助犬、聴導犬といった言葉を聞いたことがありますか？ これからの犬は、視覚、身体、聴覚に障害をもつ人の「社会参加」を促すために育成されています。

2002年5月に盲導犬、介助犬、聴導犬に関する法律ができ、これらを「身体障害者補助犬」と呼ぶことが決まりました。またこの法律では、「公共交通機関、レストランなどに身体障害者補助犬を同伴して入ることができる」と定めています。

◇盲導犬

盲導犬は目の不自由な人の外出をサポートするために訓練されています。盲導犬は、目の不自由な人の「目」です。「ハーネス」という白い胴輪をつけ、目の不自由な人の指示を受けて安全を守りながら動きます。

ハーネスをつけている時は、目の不自由な人がスムーズに歩くための「お仕事」中ですので、盲導犬の気が散らないように、さわったり、声をかけたりしないでください。吠えたり、噛みついたりしないので、怖がらなくても大丈夫です。また、食べものをほしがったりしませんし、とても清潔にしていますので、飲食店に入店しても不衛生ではありません。

静岡県では、目の不自由な人のための福祉制度として「盲導犬給付事業」があり、盲導犬との生活を希望する年間2人までの人が、この制度を利用することができます。平成13年度現在では、県内で盲導犬とともに生活している目の不自由な方は31人、静岡市内には5人います。

◇介助犬 (パートナードッグ)

介助犬 (パートナードッグ) とは、手足に障害のある方の日常生活を助けるためにトレーニングされた犬のことです。落としたり、ドアの開け閉めをお手伝いします。

◇聴導犬

聴導犬は耳の不自由な人と一緒に生活をして、音の出ているところを伝える働きをする犬のことです。ドアのノックやチャイム、電話・ファクスのベルを知らせるなど、耳の不自由な人の耳の代わりとなっています。

〈7. 身体障害者補助犬法ってどんな法律?〉

日本では、障害者の日常生活を支援する動物として「盲導犬」が約900頭働いており、みなさんに広く知られています。しかし、盲導犬については道路交通法による規定しかなく、宿泊施設や飲食店で同伴を断られることがあります。また、「介助犬」と「聴導犬」については、法的な位置付けがなく、ペットと同様に扱われるため、公共施設や公共交通機関等への同伴が円滑に受け入れられない状況にあります。

このような状況をふまえ、身体障害者の自立及び社会参加の促進のために、平成14年5月に「身体障害者補助犬法」が公布されました。この法律は、身体障害者補助犬の訓練事業者や使用者の義務を定めるとともに、身体障害者が公共施設、公共交通機関等を利用するときに、身体障害者補助犬の同伴ができるようにするためのものです。

身体障害者補助犬法の概要

1. 目的 身体障害者補助犬の育成とこれを使用する身体障害者の施設等の利用の円滑化を図り、身体障害者の自立及び社会参加の促進をすすめること。

2. 身体障害者補助犬の定義 身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬及び聴導犬をいう。

①盲導犬とは、道路交通法で定める盲導犬であって、厚生労働大臣の指定法人から認定を受けている犬

②介助犬とは、肢体不自由により日常生活に著しい支障がある障害者のために、物の拾い上げ、運搬、着脱衣の補助を行う犬であり、厚生労働大臣の指定法人から認定を受けている犬

③聴導犬とは、聴覚障害により日常生活に著しい支障がある障害者のために、ブザー音、電話の呼び出し音等を聞き分け、その者に必要な情報を伝え、必要に応じ音源への誘導を行う犬であって、厚生労働大臣の指定法人から認定を受けている犬

3. 身体障害者補助犬の訓練事業者の義務

訓練事業者は、身体障害者補助犬の適性を有する犬を選択するとともに、医師、獣医師等との連携を保ちつつ、使用する者の状況に応じた訓練を行うことにより、良質な身体障害者補助犬を育成しなければならない。

4. 施設等における身体障害者補助犬の同伴等

①公共施設、不特定多数が利用する施設は、身

体障害者補助犬の同伴を拒んではならない。

②身体障害者補助犬には、訓練された犬である旨を明らかにする表示をしなければならない。

③施設等を利用する際に身体障害者補助犬を同伴・使用する障害者は、補助犬が他人に迷惑及ぼすことがないように、その行動を十分管理しなければならない。

5. 身体障害者補助犬の認定等

①厚生労働大臣は、身体障害者補助犬の種類ごとに、訓練又は研究を目的とする法人であって、身体障害者補助犬の認定業務を適切かつ確実に行うことができると認められるものを指定する。

②指定法人は、身体障害者補助犬として育成された犬であって、公共施設等を利用する際に他人に迷惑を及ぼさず、適切な行動をとると認められる場合には、認定を行わなければならない。

6. 身体障害者補助犬の衛生の確保

身体障害者補助犬を使用する障害者は、その補助犬について、清潔に保つとともに、予防接種及び検診を受けさせることにより、公衆衛生上の危害を生じさせないよう努めなければならない。

7. 国民は、身体障害者補助犬を使用する身体障害者に対し、必要な協力をするよう努めなければならない。

〈8. 障害者スポーツ〉

障害者スポーツにはどのような競技があると思いますか？

陸上競技、水泳、アーチェリー、車いすバスケットボール、マラソン、柔道、スキー、ヨットなどたくさんの競技種目があります。また、最近では、パラリンピックという通称で呼ばれている障害者のスポーツ競技会も開かれています。

障害者スポーツを通して、日頃から気軽にスポーツを楽しみながら友達を作ったり、心や体のリハビリテーション(体の動きを回復する訓練)をすることができます。

静岡県には、「静岡県身体障害者スポーツ協会」という団体があります。スポーツを通じて、障害のある方に対する理解と認識を深め、障害のある方の自立と社会参加を促進するための団体です。障害者スポーツについて詳しく調べたい人は、問合せをするのもいいでしょう。

財団法人 静岡県障害者スポーツ協会

〒420-0856

静岡市駿府町1-70

静岡県総合社会福祉会館5階

TEL:054-221-0062 FAX:054-651-2600

〈9. 障害をもつ人とのコミュニケーション〉

障害をもっている人だからといって、特別な接し方があるわけではありません。みなさんがお友達や年上の方と接するときと同じように、ほんの少し配慮し、相手の気持ちを考えながらコミュニケーションをとりましょう。

■目が不自由な人(視覚障害者)には…

目が不自由な人とひとくくりと言っても、まったく見えない人(全盲)、見えにくい人(弱視)、光だけがわかる人など、人によって見え方が大きく異なります。しかし、目が不自由な人に共通して言えることは、「音や声」といった耳からの情報が大切だということです。

あなたの「声」や「言葉」がとても役立ちます。信号が青になった時に「青ですよ」と声をかけたり、話を聞いている時に「うん、うん」と声に出してうなずいたりすることが、目の不自由な人の“安心”につながります。

■耳が不自由な人(聴覚障害者)には…

耳が不自由な人には、まったく聞こえないろうの人や少ししか聞こえない難聴の人がいます。耳の不自由な人と話をする時には、「文字を書く」「口を大きく開けて話す」「身ぶり・手ぶり(ジェスチャー)」「手話」などいろいろな方法があります。

「手話」は耳の不自由な人の大切な言語ですが、手話でなくても十分にコミュニケーションをとることができます。

■車いすを利用している人(肢体不自由者)には…

街には車いすでは越えることができない段差があります。段差の前で困っている様子を見かけたら、「どうしましたか?」のひと声をかけましょう。お手伝いをする時には、車いすに乗っている人が不安な気持ちにならないように「どうすればいいですか?」と必ず聞いてください。

また車いすを利用している人の中には、言語障害といって自分の言いたいことを言葉にするのに時間がかかり、言ったことが聞き取りにくい人もいます。ゆっくりと待ち、よく聞いて、おたがいの気持ちを理解しましょう。

■知的ハンディをもつ人(知的障害者)には…

知的ハンディをもつ人は、自分の伝えたいことを言葉で表現したり、人が言ったことを理解することが苦手です。しかし、うれしい気持ちや悲しい気持ちなど、感情はみなさんと全く変わりません。おたがいの気持ちを伝え合うために、相手の気持ちを分かろうとする気持ちを持ちながら、時間をかけて少しずつ理解していきましょう。

〈1. 目が不自由・視覚障害ってなあに?〉

①目が不自由な人・視覚障害者ってどんな人?

目が不自由・視覚障害とひとくりにいっても、まったく見えない人(全盲)と見えにくい人(弱視)がいます。まったく見えない人は、色や物の形を区別することができず、明るい・暗いの区別をつけることができません。見えにくい人はすぐそばまで物を近づけないと見えなかったり、見えるところがせまかったり、明るさによって見えたり、個人によって見え方が様々です。

みなさんの周りにめがねやコンタクトレンズを使っている人がいませんか?めがねやコンタクトレンズを使えばよく見える人は、目が不自由な人(視覚障害者)とはいいません。

【視覚障害の等級表】

級	視覚障害
1級	両眼の矯正視力の和が0.01以下のもの
2級	1. 両眼の矯正視力の和が0.02以上0.04以下のもの 2. 両目の視野がそれぞれ10度以内でかつ両眼による視野について視能率による損失率が95%以上のもの
3級	1. 両眼の矯正視力の和が0.05以上0.08以下のもの 2. 両眼の視野がそれぞれ10度以内でかつ両眼による視野について視能率による損失率が90%以上のもの
4級	1. 両眼の矯正視力の和が0.09以上0.12以下のもの 2. 両眼の視野がそれぞれ10度以内のもの
5級	1. 両眼の矯正視力の和が0.13以上0.2以下のもの 2. 両眼の視野の2分の1以上が欠けているもの
6級	一眼の矯正視力が0.02以下、他眼の視力が0.6以下のもので、両眼の視力の和が0.2を越えるもの

②目の不自由な人は何人?

全国には301,000人の目の不自由な人がいます。(平成13年厚生労働省調査)

旧静岡市には1,038人の目の不自由な人がいます。(平成14年3月31日現在)

→→ 視力測定 →

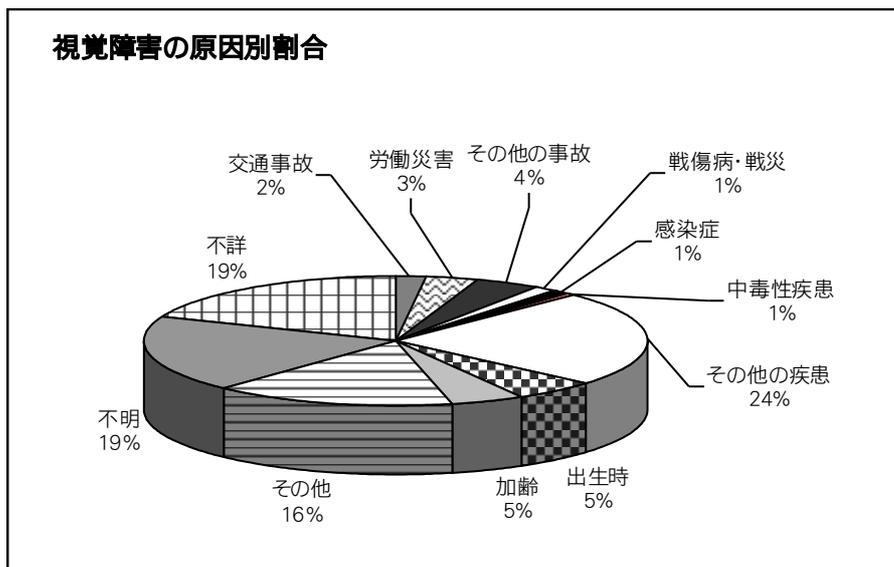
ものをはっきり見きわめる力を「視力」といいます。視力については、今から100年ほど前、フランドルという人が、視力検査表の元になるものを作りました。直系7.5ミリ、太さ1.5ミリで、一ヶ所1.5ミリ切れている黒い輪を5メートルはなれている所から見て、どこが切れているかがわかれば、視力を1.0にしようと決めたのです。



〈2. どうして目が不自由になるの?〉

目が不自由な人には、生まれつき不自由な人と人生の途中から不自由になった人がいます。目の不自由な人の56%が生まれつき不自由な人です。

生まれつき不自由な人は、お母さんのお腹にいるときの事故や病気が多く原因です。途中から目が不自由になった人は、未熟児網膜症や白内障、糖尿病といった病気、交通事故に原因があります。また、年をとるにつれて目の病気や機能障害が低下し、お年よりになって目が不自由になる人が増えています。



*平成14年度障害者白書(内閣府編集)の数値よりグラフ化

〈3. 目の不自由な人の生活を知りたい!〉

◇ふだんのくらし

目の不自由な人はどのような生活をしていると思いますか。

「料理はどうするの?」

「買い物はどうするの?」

「トイレはどうしているの?」

みなさんからこのような質問をたくさん受けますが、目の不自由な人はみなさんとちがう特別な生活をしているわけではありません。生活しやすいように家の中を工夫したり、「目のかわり」に「手」「耳」「鼻」をたくさん使うことで、料理・そうじ・せんたくなど「身の回りのこと」をみなさんと同じようにこなしています。

料理をするときに工夫していること、気をつけていることをインタビューしました。

- 目が見えても、見えなくても作るメニューは変わりません。ただ、気をつけていることはあります。
- 例えば「包丁を置く場所を決めておく」、「料理は一品ずつ作る」、「砂糖、塩などの入れ物には点字シールを張って見分ける」などです。
- 最近火を使わない電磁調理器が普及して安全に調理できるようになったし、電化製品も声を出したり、点字がついているから便利になりました。

目の不自由な人も、みなさんのお父さんやお母さんと同じように子育てし、家事をし、仕事をしています。趣味として旅行・読書・スポーツを楽しんでいる人もいます。みんなイキイキと社会の一員として生活しています。

◇大変なこと・こまること

目の不自由な人はふつうに生活しているといいましたが、不便なことやこまることがあります。みなさんにも同じように不便なこと、こまることがありますよね?目の不自由な人は、みんなより少しだけ不便なことや困ることが多いのかもしれませんが。

目の不自由な人がこまることは「読む・書く・歩く」の3つだといわれています。しかし、多くの人は、「読む・書く・歩く」を克服する(自分の力です)ために、点字や音声パソコン、盲導犬、白杖などを使用し、いろいろな工夫をして生活しています。障害をもっていても、“自分のことは、自分でやること”が一番うれしいのです。

〈4. 目の不自由な人の工夫 点字・音声・パソコン・白杖・盲導犬・ガイドヘルパー〉

◇点字

「点字」は目の不自由な人(特に全盲の人)が使う文字です。点字器を使って文字を打ち、指でさわって文字を読みます。生まれつき目の不自由な人は、みなさんがひらがなや漢字を学校で教わるように、盲学校で点字を教わります。

◇音声

「音声」は目の不自由な人が情報を得るための大切な手段です。パソコンや電化製品など、最近はいろいろなモノがしゃべるようになりました。テープ図書、CD 図書を作るボランティアもあります。

◇パソコン

目の不自由な人が情報を得たり、他者とコミュニケーションをとるために、近年パソコンが使われています。では、パソコンはどうやって使うのでしょうか? 答えはカンタンです。キーボードは配列が決まっているので、おぼえることができます(ブラインドタッチ)。読むときは「音声ソフト」を使えばパソコンが画面の文字を読んでくれます。目の不自由な人にパソコン愛好家は多いようです。

◇白杖

目の不自由な人が白い杖をついているのを見たことがありますか? 目の不自由な人の中には、一人で歩くために盲学校で「歩行訓練」を受け、「はくじょう」という白い杖を使って歩く人がいます。白杖をアンテナにして、危険を回避しながら歩くのです。

◇盲導犬

目の不自由な人が「自分の行きたい時に行きたい所へ行く方法」の1つとして、盲導犬といっしょに歩く方法があります。盲導犬が目の不自由な人の安全を守ってくれます。目の不自由な人が頭に地図を入れ、盲導犬に指示を出しながら歩きます。

◇ガイドヘルパー

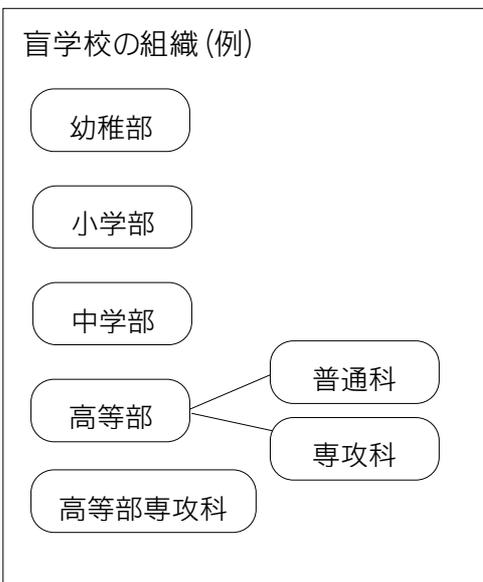
目の不自由な人が安全に、楽しく歩く方法として、ガイドヘルパー(道を案内する人)という制度があります。目の不自由な人が映画鑑賞や美術館鑑賞、ピクニックなどに行くとき、いっしょに歩いて、目的地までの案内、目の前の風景説明をしてくれます。

〈5. 盲学校ってどんなところ?〉

◇盲学校の様子

盲学校は目の不自由な人が通う学校です。しかし、目の不自由な人の中には盲学校に通わず、みんなと同じ学校に通う人や弱視学級に通う人もいます。静岡県には、静岡市・浜松市・沼津市の3ヶ所に盲学校があります。

盲学校は一つの学校の中に幼稚部・小学部・中学部・高等部があり、国語、算数、理科、社会などの教科のほかに「歩行訓練」・「点字学習」・「生活の学習」などを行っています。高等学校では、将来の仕事のために、「ピアノの調律」や「マッサージ」を勉強する専攻科があります。



◇盲学校の教科書

全盲の人は「点字教科書」を使い、弱視の人は「拡大読書器」や「ルーペ」を使ってみなさんと同じ教科書を読みます。盲学校では自分の視力を一番いかせる方法で、勉強しています。「点字教科書」はみなさんと同じ教科書の3倍の厚さがあります。とても厚くて重いので、ランドセルに入れて家にもって帰ることはなかなかできないようです。

ちなみに、国語辞典はみなさんが使うものを点字にすると50冊くらいになります。

〈6. 目の不自由な人のための福祉施設やボランティア活動〉

◇福祉施設

目の不自由な人のふだんのくらしをサポートするための福祉施設は静岡市内にもあります。

目の不自由な人の図書館である「静岡県点字図書館」は、点字図書や録音図書の貸出しや目の不自由な人が生活に必要なことを知るための情報発信、読書の楽しみを広げるための点字図書や録音図書の作成、読書の相談や点訳サービスなどを行っています。

「静岡光の家」では、大人になって目が不自由になった人に対し、点字や白杖を使った歩行の仕方を教えたり、リハビリをしたり、自分の力で社会の一員として生活していくための応援をしています。

◇ボランティア

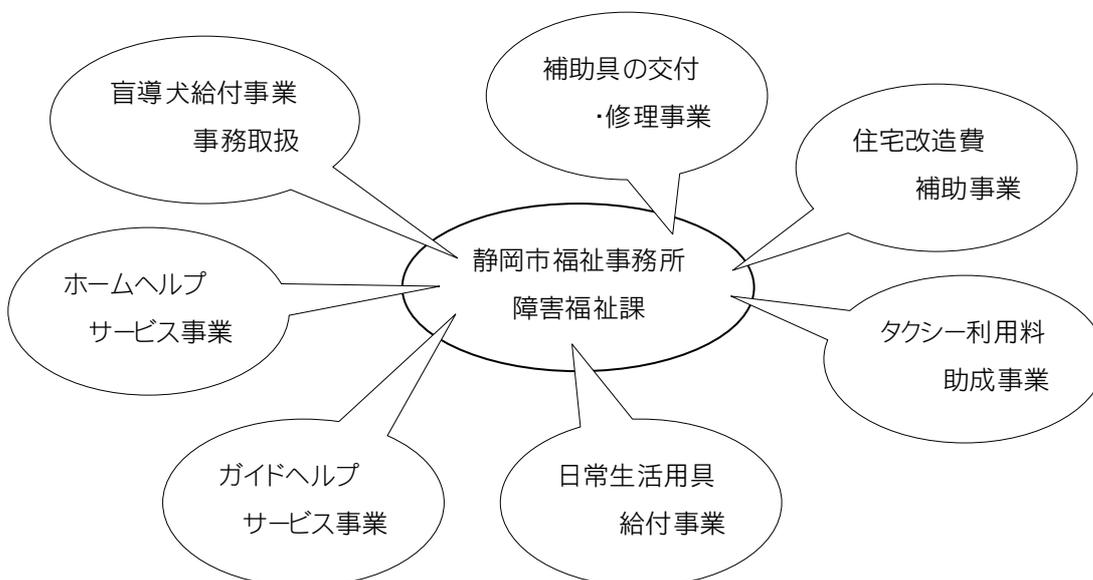
目の不自由な人は、行政（市役所や県庁）によるいろいろな福祉サービスを自分で選んで利用します。しかし、個人の要望をすべて満たすのは、とてもむずかしいことです。そこで活躍するのが「ボランティア」です。目の不自由な人一人ひとりの「したいこと」「してほしいこと」にそって、無償で活動することをボランティア活動があります。

目の不自由な人をサポートするボランティアには、点訳ボランティア、音訳ボランティア、ガイドボランティア、パソコン指導ボランティアなどがあります。ボランティア活動は「やりたい気持ち」があればだれでもはじめることができる活動です。

〈7. 目の不自由な人のための福祉制度はあるの? 〉

静岡市役所にある「静岡市福祉事務所 障害福祉課」では、障害をもつ人たちがくらしやすい社会を作るために、福祉制度を考えたり、福祉サービスを利用する時の相談を受け付けています。

目の不自由な人のための福祉制度、福祉サービスにはどのようなものがあるのでしょうか。



〈8. アイメイトの歴史〉

全国に九つ盲導犬育成団体がありますが、その一つであるアイメイト協会は、初めて国産の盲導犬を誕生させた団体です。アイメイト協会で育成された盲導犬は、「アイメイト」と呼ばれます。静岡県が実施している「もろどうげんきゅうふじぎょう盲導犬給付事業」で、育成を委託されている団体もアイメイト協会です。

■1957年

チャンピオの訓練完成。八月に河相冽氏に歩行指導を終了。国産第一号の盲導犬が誕生した。

■1967年

アイメイト協会のあった施設を母体に、ざいだんほうじん財団法人日本盲導犬協会が許可された。

■1969年

東京都の盲導犬育成事業のいたく委託がはじまった。

■1971年10月10日

塩屋氏が土地を基本財産として寄付し、財団法人東京盲導犬協会の設立許可を受けた。

■1972年

当時の国鉄は乗車一週間前に、日本盲導犬協会を窓口として申し込まなくてはならなかった。

■1977年

国鉄の自由乗車が実現した。

■1978年3月27日

前記に続き、うんゆしやう運輸省自動車局長より日本バス協会に通達が出て、バスが自由乗車になった。

■1978年12月1日

道路交通法が改正され、「目の不自由な者は白杖または盲導犬を伴って歩く」と成文化された。

■1980年9月

かんきやうちやう環境庁より、全国の国民宿舎に「盲導犬使用者の宿泊」に協力するようにつうたつ通達が出され、国鉄はこっかこうあん国家公安委員会指定協会名の盲導犬使用者証による乗車に移行。こくくわがいしゃ航空会社、私鉄、バスもこれに準ずることになった。

■1981年2月

航空三社は口輪装着の義務を軽減。厚生省環境衛生局からレストラン・喫茶店・旅館などに対して、盲導犬使用者への対応協力についての指導がされた。

■1984年5月

航空3社が航空機利用時の口輪装着事項をてつぱい撤廃した。

■1986年

運輸省通達が日本バス協会あてに通達を出し、乗車時の口輪の装着が解除された。

■1989年

東京盲導犬協会の「アイメイト協会」への名称変更が認められた。

■1989年

厚生省より再度「盲導犬を伴う視覚障害者の旅館・飲食店の利用」について協力するように、各都道府県に通達が出された。

■1990年8月3日

アイメイト使用者が500名に達した。

〈1. 耳が不自由ってどういうこと?〉

みなさんに質問です。

「ゆうたさん」と「けんたさん」、どちらが耳の不自由な人でしょう?



どちらが耳の不自由な人か、みなさんわかりませんか?

耳の不自由な人の「不便さ」は、そこにあるのです。

①耳の不自由な人の不便なこと

耳の不自由な人が困ることは、为什么呢? 例えば...

病院や銀行の窓口で名前を言われてもわからないこと

駅の『事故のため、〇分遅れます』というアナウンスがわからずに、ずっと待つてしまうことがあげられます。

しかし、「ゆうたさんとけんたさん」のように、見た目でわからなければ、「教えてあげよう」と思っても伝えることができません。電光掲示板でんこうけいしばんがあればよいのですが、すべての場所にあるとは限りません。「耳の不自由」ということは、「見えない障害」なのです。

②耳の不自由な人とのコミュニケーション

耳が不自由なことは、コミュニケーションの障害です。

耳の不自由な人のコミュニケーションというと「手話」を思い浮かべる人が多いと思います。耳の不自由な人の中で、手話ができる人はどれくらいいると思いますか? じつは、全体の2割程度です。手話が必要な人もいれば、手話がわからない人もいます。手話にこだわらず、工夫してコミュニケーションをとりましょう。どのようにコミュニケーション方法があるか考えてください。

「みんなにもすぐできる」耳の不自由な人とのコミュニケーション

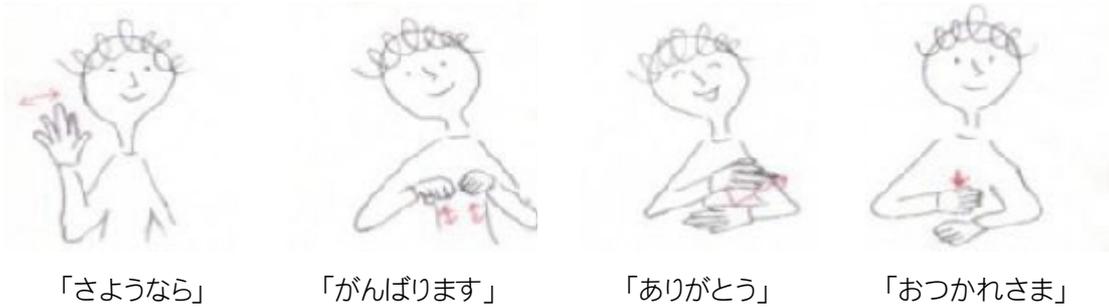
- ① ジェスチャー(身ぶり、手ぶり)・表情
- ② 筆談ひつだん(書いて伝える)・口話(口の動きで伝える)
- ③ 空文字(空中に文字を書く)

大切なことは、「伝えよう」という気持ちです!!

〈2. 手話〉

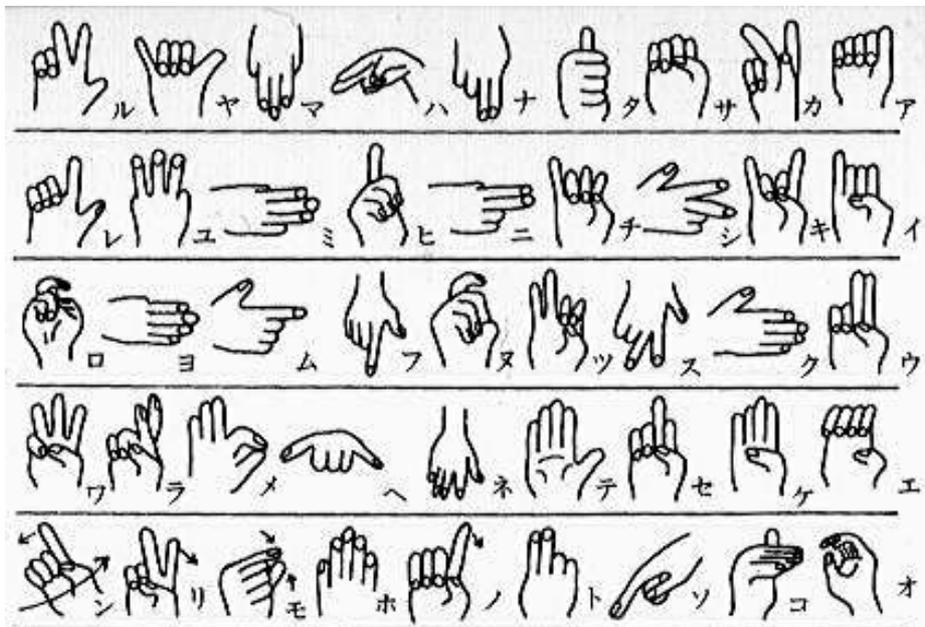
手話は耳の不自由な人たちの大切なことばです。自分の気持ちを伝えたり、相手の気持ちを読み取ったりするコミュニケーション方法なのです。

耳の不自由な人は、自分たちの言語^{げんご}をととても大切にしています。みなさんも耳の聞こえない人がいないのにもかかわらず、むやみやたらに手話を使ったり、振り付けとして手話を使用したりするのはやめましょう。手話は耳の不自由な人に気持ちを伝えるときに使ってください。



〈3. 指文字〉

手話で表しにくいときや固有^{こゆうめいし}名詞を表すときに、手話の変わりに50音を指文字で表すことがあります。



〈1. 高齢者・お年よりって何歳から?〉

何歳から高齢者・お年よりと言うのでしょうか?

「〇〇歳から高齢者」という基準は、人それぞれです。年齢だけで「あなたは高齢者です」と判断することは、あまりふさわしいとは言えません。しかし、日本では、社会福祉のシステムやサービスを考えて行くときの目安として「65歳以上の人」を高齢者としています。

コラム「どうしてお年よりのことを考えるのかな?」

私たちは毎年毎年、年をとります。そして人はいくつになっても、人の役に立ちたい、社会の中で役割をもって生きたいと思うものです。年をとったから、介護が必要になったからといって、お年よりに「自分は役に立たない」と感じさせることがあるとしたら、たいへん悲しいことであり、さびしいことです。お年よりでなくても、「自分は役に立たない」と思うことは悲しいことですよね。

「人は年齢によって老いるのではなく、夢を失ったとき老いるのだ」という言葉があります。年をとっていること自体は、人間としての価値や魅力とは全く関係のないことのはずです。今、お年よりをじゃまものにしたたり、良くないイメージをもっている若い人が少なくありません。お年よりのことを勉強することは、自分がどのように生きたいのか、生きるのかということにつながっていくのです。

〈2. お年よりの特性〉

みなさんが「お年より」という言葉から思い浮かべるのは、どのような人ですか？

施設で生活している人ですか？ ゲートボールをしている人ですか？

ここでは「年をとるとはどのようなことか」、「お年よりの体の特徴」について説明します。

①年をとること

年をとること（加齢）は、命あるすべてのものに起こる現象ですが、それに伴って体や気持ちがどのようにかわっていくかには、個人差があります。計算したり、体を動かすことは若い頃よりおそくなりますが、ものを判断したり、理解する力は、より深くなるといわれています。

年をとることは、人間として完成に近づくことだといえるでしょう。

②体の特徴

年をとると、30代のときに比べて、基礎代謝が15%減、肺活量は約半分、運動するときの能力は5分の1程度になるといわれています。



〈3. お年よりの心の変化を知ろう〉

年をとると「目が悪くなる」、「耳が遠くなる」、「体の動きがゆっくりになる」ことがあります。このように体の動きが若い時よりも低下することを「老化」といいます。老化には個人差がありますが、だれにでも起こることです。

しかしその一方で、お年よりには長く生きてきた経験や、その中で得た知識・技がたくさんあります。長い人生を歩んできた「人生の達人」なのです。また、「気持ち」に老化はありません。みなさんと同じように生活を楽しみ、いきいきと生活することを望んでいます。「お年よりだから」と思わずに、じっくりと話を聞くことでお年よりの気持ちを感じ取ることが大切です。

■心の変化

学生は学校に行って勉強すること、友達と遊ぶこと、多くの知識や経験を身に付けて成長することなどが「社会的な役割」です。大人は、仕事をする事、子どもを育てることなど、多岐にわたる「社会的な役割」があります。

しかし、お年よりの中には、定年(60歳くらい)で仕事をやめることで、「社会に役立っている、認められている」という気持ちを持ってなくなってしまう人もいます。あるいは、子育てが終わり親としての役割が終わってしまった気持ちになる人もいます。このような環境の変化はだれにでも起こることですが、その結果、心に穴が空いたようなさみしい気持ちになってしまうこともあるのです。

また、年を重ねるにつれて、身内や親しい人が亡くなることがあります。親しい人との別れは、つらく、さみしいものです。

■お年よりの知恵と技

生活の知恵、昔の遊びや伝統的な技術など、お年よりはたくさんの「知恵」や「技」を持っています。

- ・生活の知恵・・・健康(病気予防や薬)、保存食(漬物)、季節・生活の楽しみ方(七草粥、餅つき)、食生活、自然など
- ・昔の遊び・・・べいごま、かるた、めんこ、竹馬、折り紙、けんだま、おはじき、お手玉、竹とんぼなど
- ・伝統的な技術・・・ぞうり作り、竹細工、工芸、和紙など

〈4. なぜ高齢化が進んだの?〉

高齢化が進んだ理由は2つあります。

1つ目の理由は、私たちの暮らしが豊かになったこと、医療技術が進歩したことによる「平均寿命の延び」です。1947年に女性53.96年、男性50.06年だった平均寿命が、1998年には女性84.01年、男性77.16年まで延びました。現在、日本の平均寿命は世界一です。

2つ目の理由は、「少子化」です。出生率(1人の女性が一生に産む子どもの平均数)は、1975年に1.91人と初めて2.0人を下回りました。出生率が2.0人を下回るとは、人口がこれ以上増えないことをあらわします。その後、出生率はどんどん下がり続け、1999年には、1.34人で過去最低を更新してしまいました。これは、女性が積極的に仕事をする時代になったことや子どもを産まない家庭が増えたこと、産む子どもの数が減ったことが原因と考えられます。

〈5. 高齢化社会から高齢社会へ!〉

総人口のうち、65歳以上の人占める割合を「高齢化率」といいます。高齢化率が7%で「高齢化社会」、14%で「高齢社会」、21%を超すと「超高齢社会」とされています。

日本の高齢化率(平成13年9月15日現在)は、17.9%で「高齢社会」です。これは、6人に1人が高齢者ということです。そして、2020年には日本の高齢化率が25%を越えると予想されています。4人に1人が高齢者ということです。日本は将来、世界のどこの国も経験したことのない、世界一の高齢社会になるでしょう。日本の高齢化は、他の国とは比べものにならないほど「急速に」進んでいます。これからは急速にせまる「超高齢社会」に向けて、高齢社会を快適に過ごす知恵や方法を、私たち一人ひとりが考えていかななくてはなりません。

私たちの暮らす『旧静岡市』の高齢化率は18.45%です(平成14年4月1日現在)。各地域の高齢化率は次のページにあります。みなさんの学区の高齢化率を調べてみましょう。

旧静岡市の保健福祉(保健福祉編)平成13年度版より

区分	平成7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
60歳以上	94,063	97,410	100,805	104,144	106,746	109,752	113,600
65歳以上	66,050	68,855	71,709	74,759	77,500	80,393	83,419
70歳以上	42,403	44,760	47,090	49,253	51,603	53,894	56,380
75歳以上	25,820	26,893	28,009	29,218	30,573	32,154	34,163
高齢化率 (65歳以上)	14.0%	14.6%	15.2%	15.9%	16.4%	17.1%	17.8%
総人口	471,210	471,261	470,983	471,055	471,593	471,044	469,735

旧清水市「しみずの福祉」平成 13 年度版より

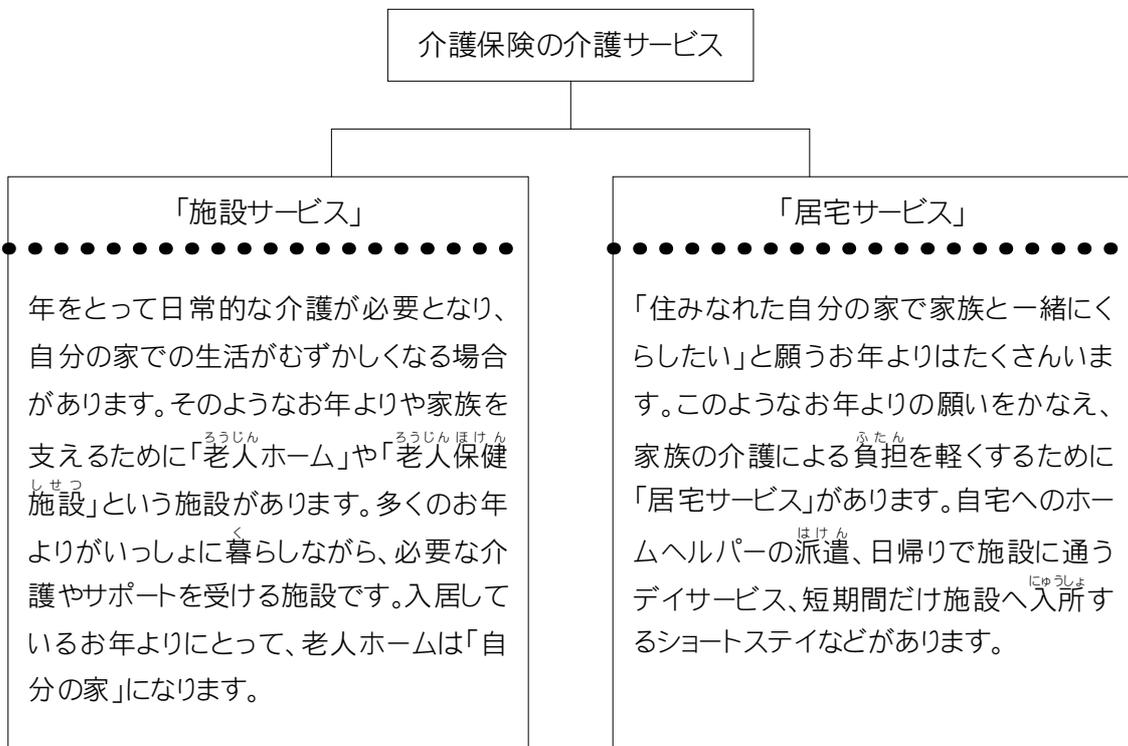
区分	平成 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度
65 歳以上	36,032	37,616	39,224	40,753	42,269	43,867	45,399
高齢化率 (65歳以上)	15.0%	15.7%	16.4%	17.1%	17.8%	18.5%	19.3%
総人口	239,565	239,166	238,733	238,228	237,457	236,594	235,287

〈6. 介護保険制度を知っていますか?〉

少子・高齢社会にむけて、介護を必要とする方がいつまでも生きがいをもって、自分らしく生活することを目標に、社会全体でお年よりの介護を支えていく制度として、2000年より「介護保険制度」が始まりました。

介護保険制度では、利用する本人やその家族が介護サービス事業者を選び、介護サービスの内容を決定します。本人や家族の意思が自分の生活に大きく反映されるのです。みなさんは、自分や親など、身近な人に介護が必要になったとき、どのサービスがふさわしいのかを「選べる力・決める力」をもっていなければなりません。

介護についての相談や介護保険を利用したいときは、静岡市役所介護保険課、介護認定課や自分の住んでいる地域の「保健福祉センター」、「在宅介護支援センター」に相談しましょう。



◇施設サービス一覧

生活 介護 中心	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	常に介護を必要とし、自宅で生活することが困難な寝たきりや痴ほうの方に介護を行います。
介護 中心	介護老人保健施設 (老人保健施設)	病状が安定した状態にあり、リハビリや看護の必要な方に機能訓練や日常生活のサポートをします。
医療 中心	介護療養型医療施設 (療養病床、老人性痴ほう疾患療養病棟、介護力強化病院)	長期にわたって療養が必要な方に、医学的管理のもとで介護などや機能訓練、医療を行います。

◇居宅サービス一覧

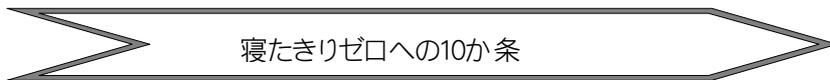
自宅 で受ける サービス	訪問介護 (ホームヘルプサービス)	ホームヘルパーが家庭で日常生活のサポートをします。
	訪問入浴介護	入浴車で家庭を訪問し、入浴の介護をします。
	訪問看護	主治医の指示のもとに看護師などが家庭を訪問し、看護サービスなどを行います。
	訪問リハビリテーション	家庭に理学療法士が訪問し、機能回復訓練を行います。
	居宅療養管理指導	医師・歯科医師が家庭を訪問し、管理・指導を行います。
施設 に通つて 受ける サービス	通所介護 (デイサービス)	デイサービスセンターなどで、日帰りの入浴・食事・機能訓練などのサービスを行います。
	通所リハビリテーション (デイケア)	施設において理学療法士などによる機能回復訓練を行います。
	施設入浴介護	施設において入浴介護を行います。(静岡市独自サービス)
施設 に短期間 入所 する サービス	短期入所生活介護 (ショートステイ)	介護老人福祉施設などに短期入所し、食事・入浴・排泄などの介護や機能訓練を行います。
	短期入所療養介護 (ショートステイ)	介護老人保健施設などに短期入所し、介護・医療・日常生活のサポートをします。
える ための サービス	福祉用具の貸出し	車いす、特殊ベットなどを貸出しします。
	住宅改修	自分が現に住んでいる住宅への手すりの取り付け、段差の解消など、小規模な改修をします。
	福祉用具の購入	腰かけ便器、入浴補助用具、簡易浴そうなどの貸出しに適さない用具の購入について、10万円まで支給します。
居宅 サービス	痴ほう対応型共同生活介護	痴ほうで介護を必要とする人たちが、10人前後で共同生活を営む住宅において介護を行います。
	特定施設入所者生活介護	有料老人ホームなどにおいて、介護サービスを提供します。

〈7. 「寝たきり」ってどんなこと?〉

「寝たきり」という言葉を聞いたことがありますか?

寝たきりとは、1日の大半をベッドやふとんの上で過ごし、トイレや食事、着がえに手助けが必要な状態が6ヶ月以上続いていることをいいます。

寝たきりになるきっかけは、病気やけがで体の働きが低下し、ベッドやふとんから起きられない状態が長く続いてしまうことです。しかし、起きられない状態が長く続いて、寝たきりは防ぐことができます。「寝たきりゼロへの10か条」の普及をはじめ、これからは寝たきりのお年よりを増やさないための取り組みが活発に行われていくでしょう。



- 第1条 のうそつちゅう こっせつよぼう 脳卒中と骨折予防 寝たきりゼロへの第一歩
- 第2条 寝たきりは 寝かせきりからつくられる かど あんせい 過度の安静 逆効果
- 第3条 リハビリは 早期開始が効果的 始めよう ベッドの上から訓練を
- 第4条 暮らしの中でのリハビリは 食事と排泄 はいせつ 着がえから
- 第5条 朝起きて まずは着がえて身だしなみ 寝・食分けて しん しょく 生活にメリとハリ
- 第6条 「手は出しすぎず 目ははなさず」が介護の基本 自立の気持ちを大切に
- 第7条 ベッドから 移ろう移そう車いす 行動広げる きき かつよう 機器の活用
- 第8条 手すりつけ 段差をなくし 住みやすく アイデア生かした 住まいの改善
- 第9条 家庭(うち)でも社会(そと)でもよるこび見つけ みんなで防ごう 閉じこもり
- 第10条 進んで利用 きの うくねん 機能訓練 デイサービス 寝たきりなくす 人の和 ちいき 地域の和
(1991年厚生労働省作成)

〈8. 痴ほうやアルツハイマーってなあに?〉

「痴ほう」とは、ち 脳の病気などによって きあく はんだんりょく 記憶や判断力が急に低下し、一人で日常生活を送ることが むずか 難しくなる病気のことです。痴ほうには大きく分けて「アルツハイマー型」と「のうけつかんせい 脳血管性」の2つがありますが、どちらもまだ有効な ちりょうほうほう 治療方法は見つかっていません。したばかりのことを覚えていなかったり、トイレなどの場所がわからなくなったりします。言葉にしたり、運動することも難しくなります。

みなさんの身近な方が痴ほうになったら、今までの元気な様子とのちがいに なや 悩みますよね。しかし、痴ほうの高齢者も、自分の能力が失われていくことをとても こわ 怖がっているのです。不安を感じたりイライラすると、痴ほうの しやうじょう 症状は進むと言われています。安心できる ふんいき かんきよう 雰囲気や環境を準備することが、とても大切です。

重い症状や問題となる行動が見られても、その方の生活は続いています。おだやかな気持ちで生活するにはどうしたらいいのか、みんなで考えてみましょう。

〈9. お年よりを支える福祉の仕事〉

福祉への関心が広がるなかで、福祉の仕事につく人が増えてきました。介護の必要なお年よりに直接関わるホームヘルパーをはじめ、お年よりの生活を支える仕事はたくさんあります。特別養護老人ホームで働く「ケアワーカー（介護職員）」、リハビリテーションを行う「理学療法士」、個人にあった介護計画の相談と作成をする「ケアマネジャー」など、高齢者の快適で幸せな生活をサポートするために、多くの人々が活躍しています。

職業名	内容
社会福祉士 (国家資格)	社会福祉に関する専門的な知識と技術をもち、身体的、または精神上的の障害がある、もしくは環境上の理由によって日常生活を営むことに支障がある人を対象に各種相談に応じたり、助言や指導、援助を行う専門職である。
介護福祉士 (国家資格)	介護福祉に関する専門的な知識と技術をもち、身体的、または精神上的の障害があることにより日常生活を営むうえで支障がある人に対し、入浴や排泄、食事、その他の介助を行うとともに、本人やその介護者に対する介護指導を行う専門職である。
ホームヘルパー (養成研修)	虚弱や寝たきり、痴呆性など的高齢者の自宅を訪問し、介護や食事、各種相談・助言を行い、いつまでも安心して老後生活を送ることができるよう援助するとともに、家族などの介護負担の軽減を図る。具体的には食事や排泄、着替え、入浴の世話などの身体介護、調理や洗濯、掃除、衣類の修繕、買い物などの家事援助がある。
手話通訳士 (認定資格)	健聴者（耳の聞こえる人）の話し言葉を聴覚障害者に理解しやすいよう、手話に置き換えて伝えたり、聴覚障害者の表す手話の意味や内容を正しく読み取って話し言葉に置き換えて健聴者に伝える専門職である。
保健師 (国家資格)	保健所や保健センターに勤務し、地域を基盤とした住民の健康管理や保健指導を行う専門職である。具体的には健康や不健康を問わず、個人および集団の健康の保持・増進、疾病の予防・早期発見と早期治療、看護、社会復帰のための援助が中心となる。
盲導犬訓練士	視覚障害者の目となって外出を介助する犬を盲導犬として訓練し、養成する専門職である。公的な資格がないため、各盲導犬協会に勤め、3年研修を受けた後に認定される。

旧静岡市の人口区分と高齢化率(平成14年3月31日現在)

NO. 1

学区名	0歳児	1歳児	0～4歳	5～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上	総数(人)	高齢化率(%)
青葉	19	20	97	113	344	433	412	520	644	248	217	222	388	3638	22.73
城内	35	52	249	349	747	896	979	993	1270	529	528	552	1106	8198	26.67
新通	27	32	151	196	481	656	720	738	919	376	368	345	689	5639	24.86
駒形	42	44	216	213	555	644	709	698	914	390	391	331	663	5724	24.20
一番町	19	18	98	116	349	418	444	465	632	259	268	241	518	3808	26.97
三番町	55	36	220	244	727	889	885	949	1212	498	516	469	907	7516	25.17
田町	53	56	272	337	815	955	945	1088	1333	679	648	593	1046	8711	26.25
安西	59	59	300	333	938	1045	903	1144	1355	565	562	582	1130	8857	25.67
伝馬町	41	50	248	251	720	1015	971	1010	1283	517	520	497	939	7971	24.54
横内	79	70	416	564	1378	1246	1496	1759	1860	791	808	857	1553	12728	25.28
安東	110	112	640	773	1540	1314	1951	1994	1689	705	784	721	975	13086	18.95
森下	60	63	337	347	845	1164	1282	1196	1530	633	614	607	1008	9563	23.31
富士見	82	91	518	573	1190	1356	1731	1409	1659	860	824	588	867	11575	19.69
西豊田	176	192	961	890	1837	2742	2974	2342	2595	1104	1048	879	1368	18740	17.58
東豊田	159	145	712	600	1297	2961	2244	1552	1874	705	641	510	726	13822	13.58
大谷	45	49	231	265	1016	1807	781	884	1232	513	415	321	490	7955	15.41
久能	9	11	62	84	211	201	208	295	291	130	143	155	233	2013	26.38
東源台	100	118	503	485	961	1443	1611	1163	1330	476	416	382	516	9286	14.15
麻機	82	104	501	540	1475	1708	1395	1579	2189	764	608	506	810	12075	15.93
千代田	153	161	756	697	1218	1701	2270	1652	1725	766	722	577	762	12846	16.04
城北	99	115	624	706	1384	1506	1866	1706	1840	745	719	508	636	12240	15.22
竜南	161	168	751	739	1433	1522	2118	1846	1724	823	750	683	859	13248	17.30
西奈	129	145	733	718	1559	2098	1922	1738	2185	896	652	466	687	13654	13.22
千代田東	153	145	732	681	1585	2043	2139	1829	2227	990	839	727	889	14681	16.72
北沼上	11	3	41	48	161	163	132	206	226	117	88	103	221	1506	27.36
西奈南	132	139	649	531	1226	2017	1738	1420	2170	857	577	439	638	12262	13.49
井宮	116	91	491	486	956	1134	1598	1227	1291	732	694	528	650	9787	19.13
井宮北	112	82	533	588	1070	1127	1542	1286	1331	700	639	453	544	9813	16.67
賤機南	89	105	524	510	1181	1477	1491	1326	1804	744	564	371	584	10576	14.36
賤機中	7	11	54	89	204	225	214	237	331	141	116	109	186	1906	21.56
賤機北	5	10	27	37	117	119	108	141	170	75	63	74	141	1072	25.93
安倍口	42	35	224	262	637	821	767	721	1293	678	443	357	493	6696	19.31
美和	28	18	122	160	434	591	354	432	715	261	245	186	354	3854	20.37
足久保	22	22	110	114	376	471	336	436	707	261	213	191	327	3542	20.64

旧静岡市の人口区分と高齢化率(平成14年3月31日現在)

NO. 2

学区名	0歳児	1歳児	0～4歳	5～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上	総数(人)	高齢化率(%)
松野	16	12	66	66	187	203	169	216	247	95	95	92	157	1593	21.59
井川	0	3	9	19	44	46	55	75	94	79	105	99	168	793	46.91
大河内	4	5	25	33	120	85	77	125	132	86	104	82	166	1035	34.01
梅ヶ島	7	9	30	30	72	50	66	89	102	59	61	74	83	716	30.45
玉川	5	5	27	41	163	123	101	221	203	104	127	179	304	1593	38.29
長田北	79	99	448	424	873	1264	1330	1177	1559	690	592	413	594	9364	17.08
長田東	182	217	959	878	1614	2391	2789	1973	2654	1114	822	559	784	16537	13.09
長田南	112	127	667	715	1528	2001	2042	1838	2581	1240	965	656	1042	15275	17.43
長田西	107	96	584	599	1441	1693	1788	1701	2388	1006	872	665	1182	13919	19.53
川原	104	102	573	622	1135	1455	1558	1271	1551	584	495	320	428	9992	12.44
南部	75	94	421	437	951	1205	1376	1251	1321	623	583	478	665	9311	18.54
中田	126	137	647	616	1458	1805	2070	2027	2109	933	936	829	1352	14782	21.09
大里西	114	147	659	661	1365	1598	2131	1910	2134	937	944	704	1099	14142	19.42
大里東	48	52	258	267	588	664	725	711	799	335	259	233	343	5182	16.11
中島	195	215	963	799	1664	2329	2706	2006	2619	1114	909	602	893	16604	14.48
宮竹	130	135	642	510	850	1259	1637	1075	978	282	224	149	211	7817	7.47
服織	170	190	918	909	1859	2544	2549	2225	3113	1344	1048	701	959	18169	14.90
服織西	22	27	150	144	379	472	422	389	601	257	194	116	234	3358	16.20
南藁科	39	41	186	148	415	521	450	503	667	235	204	208	471	4008	22.03
中藁科	16	16	72	70	271	290	196	308	393	145	137	115	343	2340	25.43
中藁科分枝	0	2	4	3	19	9	15	22	21	11	19	17	27	167	37.72
水見色	2	6	22	19	72	51	30	84	77	23	48	58	210	694	45.53
清沢	7	9	38	37	139	143	116	174	207	87	100	133	245	1419	33.69
峰山	0	0	0	4	21	18	10	31	22	9	9	17	33	174	33.91
大川	4	4	21	38	106	94	70	136	186	94	91	112	255	1203	38.07
合計	4075	4322	21492	21728	48301	62221	65714	59519	72308	31014	27586	22741	36151	468775	18.45

旧清水市の人口区分と高齢化率(平成14年3月31日現在)

NO. 1

地区名	0歳児	1歳児	0～4歳	5～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上	総数(人)	高齢化率(%)
辻地区	42	56	224	213	611	650	683	787	975	425	416	410	651	6045	24.43
江尻地区	56	78	336	318	839	933	1152	1109	1498	691	641	621	1030	9168	25.00
入江地区	97	103	513	563	1277	1452	1763	1574	2042	976	916	779	1284	13139	22.67
浜田地区	37	30	190	249	557	678	694	776	1097	477	446	442	786	6392	26.19
岡地区	104	109	578	596	1278	1490	1812	1523	2065	986	883	727	1047	12985	20.46
船越地区	96	120	582	534	1136	1484	1858	1355	1944	964	811	660	800	12128	18.73
清水地区	43	46	276	313	741	854	958	933	1303	633	583	528	882	8004	24.90
不二見地区	104	113	552	559	1340	1596	1739	1595	2137	958	940	755	1104	13275	21.08
駒越地区	44	61	295	363	838	1103	1137	1006	1474	726	605	478	701	8726	20.44
折戸地区	48	39	230	257	597	766	705	608	798	343	310	221	415	5250	18.02
三保地区	55	64	343	372	1074	1546	1147	1130	1672	767	675	569	935	10230	21.30
飯田地区	276	297	1389	1338	2716	3593	3978	3029	4520	2047	1537	1265	1691	27103	16.58
高部地区	192	223	1042	996	1966	2539	2741	2083	3020	1275	958	733	1042	18395	14.86
有度地区	279	311	1559	1602	3461	4674	5292	4364	5639	2621	2338	1856	2502	35908	18.65
袖師地区	108	91	509	504	1270	1408	1595	1462	1923	877	824	663	1002	12037	20.68
庵原地区	82	72	433	486	1102	1289	1223	1212	1881	763	614	535	933	10471	19.88
興津地区	126	149	649	712	1566	1707	1911	1770	2282	959	913	720	1339	14528	20.46
小島地区	44	41	230	283	783	778	692	916	1161	463	358	355	675	6694	20.73
両河内地区	21	25	115	155	419	397	396	526	664	277	268	260	511	3988	26.05
合計	1854	2028	10045	10413	23571	28937	31476	27758	38095	17228	15036	12577	19330	234466	20.02

〈児童の権利に関する歴史〉

年	児童に関する宣言、条約など	説明
1924	ジュネーブ宣言	戦争が児童に及ぼした悲しい過去の反省に立ち、国際連盟が採択した。社会は子どもに対して最善の努力を尽くさねばならない義務があることを認め、発達保障や児童救済の優先などをうたっている。
1947	児童福祉法 施行	戦後、日本ではじめて児童の「保護」から「福祉」への転換が実現し、18歳未満の全児童に、児童福祉の理念と責任の所在を明らかにした法律。児童の平等、生活保障、発達保障を保障している。
1948	世界人権宣言	国連が人権として、自由権と社会権を保障を宣言した画期的な宣言。第1条では、「すべての人間は、生まれながら自由で、尊厳と権利とについて平等である」ことをうたっている。
1951	児童憲章	児童福祉法が戦災孤児、浮浪児の対策を優先せざるをえない状態であったため、大人と社会が児童福祉の責任を宣言しようという機運が高まり、すべての児童に対する積極的な福祉の確保を宣言した。
1959	児童の権利宣言	国際連合は「ジュネーブ宣言」を拡大し、改めて児童の出生権、生存権、発達権、幸福追求権、教育権、レクリエーション権を世界に向かって宣言した。
1979	国際児童年	国際的なレベルで児童に対する社会の注意を呼びかけることを目的に設定され、様々な活動や催しが行われた。
1989	子どもの権利条約	「児童の権利宣言」から30年、国際連合が児童福祉を“条約”として採択したもの。障害による差別の禁止がはじめて記された。内容についても、意見表明権や休息・遊びの権利など、幅広く、詳細に記されている。
1994	日本が「子どもの権利条約」に批准	日本は世界で158番目に批准した。
1998	児童福祉法改正	少子化の進行、夫婦共働き家庭の一般化、家庭や地域の子育て機能の低下、児童虐待の増加など、児童・家庭を取り巻く環境は大きく変化している。このような変化を踏まえ、子育てしやすい環境の整備や児童の健全な成長と自立を支援するために改正された。

国際連合「子どもの権利条約」^{ようやく かいせつ}要約・解説

この条約は、「世界中の18歳未満の子どもたち」のための条約です。

「自分のもっている権利」を知りながら、大切にしながら生活してください。

第1条、第2条 だれのための条約か

この条約は、18歳未満のすべての子どもたちのための条約です。^{はだ}肌の色、性別、^{げんご}言語、^{みんぞく}国民的、民族的、^{しゅうきょう}社会的出身、宗教、政治についての意見、障害をもっているかないか、そのほかどんな生活をしているかに関係なく、すべての子どもたちのための条約です。

第2条 差別といじめ

子どもは自分や家族の地位、行動、考え方、宗教を理由に、差別されたり、いじめられたりすることはありません。

第4条 子どもの権利を実現するために

この条約を結んだ国は、国の法律やルールをこの条約にあうように変えていかなければなりません。そして、子どもの権利がまもられているかどうか調べます。

第5条 親の責任

おかあさんとおとうさんは、子どもを育てるときに同じ責任があります。中でも大切なことは、子どもにとって一番よいことは何かを最初に考えることです。また、子どもが自分の権利を理解し、実現できるようにします。

第6条 生きる権利

すべての子どもは、「生きる」というとげんの権利をもっています。この条約を結んだ国は、子どもたちが生き、成長・発達する権利を全力でまもります。

第9条 子どもと親

おかあさんとおとうさんが別々に住んでいたり、親といっしょにいることが子どもにとってよくない場合をのぞいて、子どもは親からひきはなされないようにします。親とわかれて暮らしている場合でも、子どもはいつでも親と会うことができます。子どもが親からひきはなされている場合には、子どもはどうしてそうなのかを知る権利があります。

第12条、13条、14条 表現の自由、意見をいう自由、宗教の自由

子どもは自分の思いや考えをいい、自分に関係のあることについて、^{しんけん}真剣にとりあげてもらふ権利をもっています。子どもには自分の考えを人に話す自由があります。つまり、いろいろな^{じょうほう}情報や考えを知ることができ、また伝えることができます。ほかの人の権利をじゃましたり、傷つけたりしないかぎり、話したり、書いたり、絵を描いたり、歌ったりすることで、自分の考えをあらわしてもよいのです。子どもの考え、子どもが正しいと思っていること、信じている宗教は大切にされます。

第16条 プライバシーをまもる権利

子どものプライバシーや家庭生活は、かつてにあるいは不法に見られることはありません。子どもの手紙や日記は子どものもので、子どもの名誉や信用を傷つけてはいけません。子どもには、このような行為から法律でももってもらふ権利があります。

第17条 情報を知る権利

この条約を結んだ国は、子どもが新聞、本、ラジオ、テレビから、情報や資料を見たり聞いたりできるようにします。

第19条、34条、39条 虐待

親や大人に子どもをひどいめにあわせる権利はありません。この条約を結んだ国は、子どもがいじめられたり、ひどいめにあわされないように、あらゆる方法で子どもをまもります。

第23条 障害をもつ子どもの援助

心身に障害をもつ子どもは、社会の中で自信をもっていきいきと暮らす権利があります。すぐれた技術的な援助と教育を受けることができます。

第24条 健康に生きる権利

子どもはできるかぎり健康に生きる権利があります。

第28条 無料の教育を受ける権利

子どもは無料で初等教育を受けたり、勉強をしたり、仕事をするための指導を受ける権利があります。また、中等教育や高等教育を受けることもできます。この条約を結んだ国は、子どもたちが毎日学校にかよえるようにします。学校の規則は、子どもの人間性を尊重し、この条約にあったものでなければなりません。

第29条 教育の目的

子どもの教育がめざすものは、能力に応じ、一人ひとりの子どもにふさわしい方法で子どもの可能性をのばすことです。人権、自由などの大切さを教え、子ども自身の文化、ことば、価値観を大切に、自分とちがった文化も大切にすることを教えます。大人になったとき、自由な社会の中で責任をもった生活を送れるように、お互いを理解し、平和、寛容、男女平等、友情の精神をやしないます。自然環境の大切さを教えます。

第31条 休息と遊ぶ権利

子どもは、休暇をとって遊んだり、年齢にあった遊びをする権利をもっています。子どもは自由に文化的・芸術的な活動に参加できます。この条約を結んだ国は、子どもが文化的・芸術的な活動に参加することをすすめます。

第40条

法律に違反^{いはん}したと言われたり、犯罪^{はんざい}をおこなった子どもであっても、人間性は大切にしなければなりません。そうすることによって、その子どもがほかの人の人権や自由を大切にできるようになることが考えられるからです。そして社会へ戻るための援助をうけられます。

第38条 戦争への参加の防止

子どもは戦争からまもられます。児童の権利に関する条約を結んだ国は、15歳未満の子どもを絶対に戦争に参加させてはいけません。

子どもの権利 中・高校生向 (監修:小笠毅、日本評論社、1995) より一部抜粋

〈1. バリアフリー〉

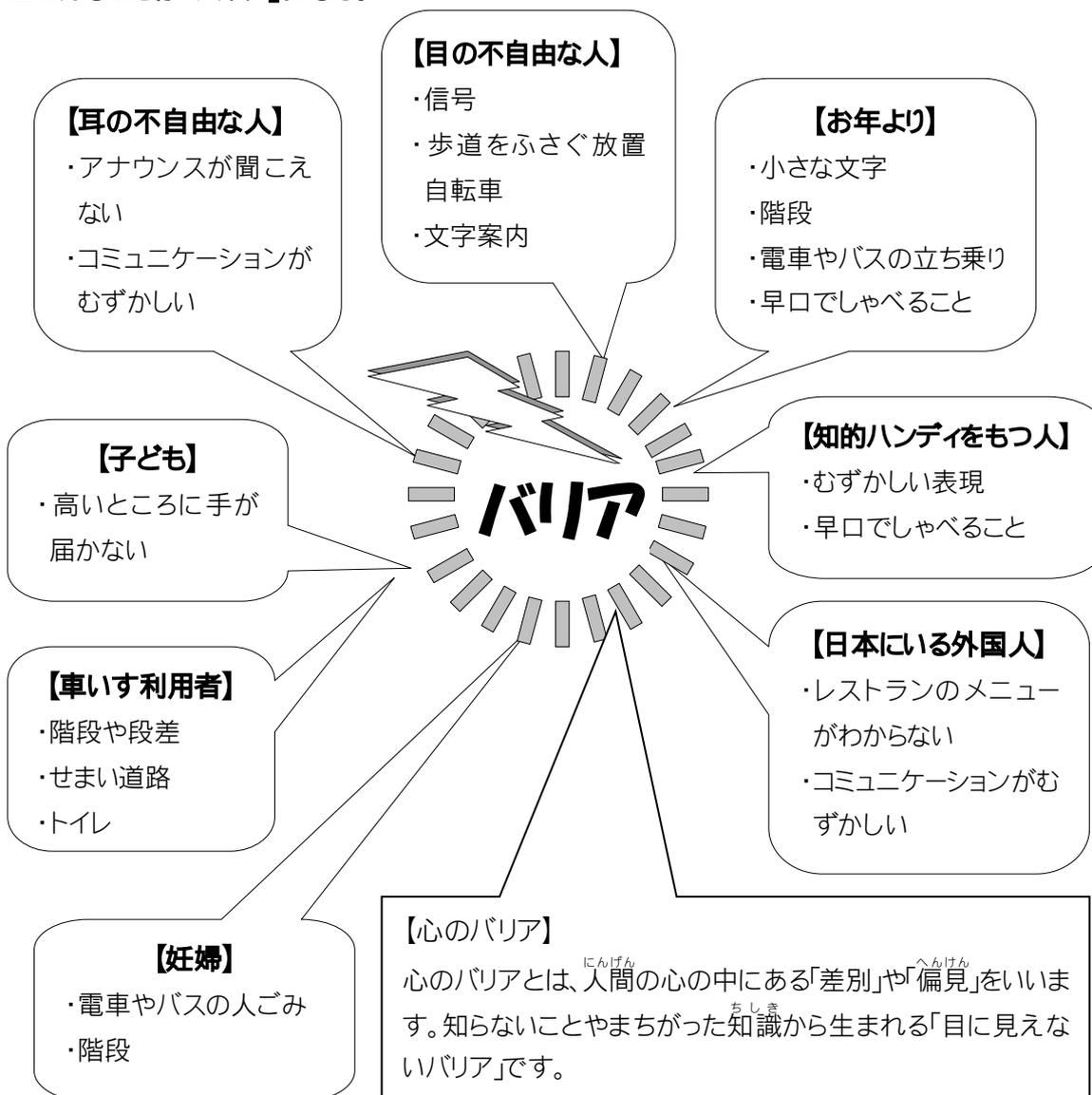
みなさんは「バリアフリー」という言葉を聞いたことがありますか。「バリア」は日本語で「かべ」という意味です。「フリー」は「自由にできる」という意味です。つまり、バリアフリーとは「かべをなくし自由にする」という意味です。

では、その「かべ」とは何なのでしょう?ここでいう「かべ」とは、私たちが生活していくうえで「困ること」や「不便なこと」を意味しています。

「私たち」というのは「社会の中のみんな」ということです。車いすを使っている人もいます。耳の不自由な人や目の不自由な人もいます。知的ハンディをもつ人や心に病をもった人もいます。体の機能が低下したお年よりもいます。大きなおなかをかかえた妊婦もいます。よちよち歩きの子どももいます。日本語を知らない外国人もいます。

みんなが生活していくうえで、それぞれに感じている「困ること」や「不便なこと」が「バリア」なのです。

■こんなことが「バリア」になる!



〈2. ユニバーサルデザイン〉

今後、少子高齢化や国際化、価値観(考え方)の多様化が進んでいく中で、障害をもつ人やお年より、外国人、男女など、それぞれの特性(すぐれた能力・意思)や違いを越えて、すべての人が暮らしやすい社会を作っていくことが求められています。そのような社会を作るために、大切な考え方が「ユニバーサルデザイン」です。

ユニバーサルデザイン・・・すべての人のためのデザイン

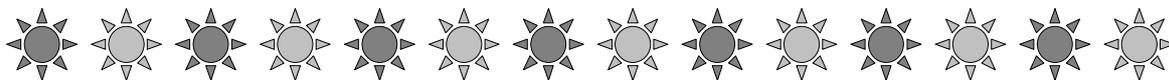
体の状態や年齢、国籍、性別など、それぞれの違いを越えて、すべての人の暮らしやすさを考えた「まちづくり、ものづくり、環境づくり」を行っていきこうという考え方です

この「ユニバーサルデザイン」の考え方は、道路、建物、日用品など、あらゆる分野にいかされています。具体的にみてみましょう!

■ユニバーサルデザインの具体例

「まち」の ユニバーサルデザイン	自動ドア、広いファミリートイレ、足元が広い洗面台、 取り出し口が高い自動販売機、絵の入った案内看板、 段差のない道路、スロープやエレベーターのついた建物、 低床式バス、電光掲示板、点字シールのついた券売機
「もの」の ユニバーサルデザイン	シャンプーボトルのギザギザ、テレホンカードの切りこみ、 点字のついたアルミ缶、電卓や携帯電話の5についた凸 時計、音声のでる電化製品
「こころ」の ユニバーサルデザイン	みなさんは、困っている人をみたときに「どうしましたか?」、「お手伝い しましょうか?」と声をかけることができますか。 困っている人に声をかけたり、障害をもつ人、お年より、外国人などの 気持ちを理解しようとするを「心のユニバーサルデザイン」といいま す。 「心のユニバーサルデザイン」とは、人のやさしさで暮らしやすい社会 を作っていこうという考え方です。

ユニバーサルデザイン クイズ



これらはすべて「ユニバーサルデザイン」です。

どこに、どんな工夫がされているか考えてみましょう!



①床が低いバス、②5の上に凸のついた電卓、③電車の到着を知らせる電光掲示板
④足元の広い洗面台、⑤タッチパネルの横のサイン、⑥台の低い券売機
⑦文字の大きい案内板、⑧切込み、⑨フットレスト

〈3. 共用品〉

共用品とは「身体的な特性や障害に関係なく、より多くの人々が共に利用しやすいモノ」をいいます。ユニバーサルデザインは「すべての人の使いやすさ」ですが、共用品は「より多くの人々の使いやすさ」となっています。少しでも多くの人々が使いやすい、わかりやすいモノを作っていこうという考え方です。

例えば…

スーパーマーケットに並んでいる1リットルの牛乳パックを思い浮かべてください。よく見るのは白い紙パックに「牛乳」と書いてあるシンプルな牛乳パックです。

では、この牛乳パックを共用品にするとどのようなになるのでしょうか？

【STEP①】見た目をわかりやすくしましょう。

- ・子どもや知的ハンディをもつ人のために「牛のイラスト」をいれます。
- ・お年寄りのために「牛乳」という文字を大きく書きます。
- ・外国人のために「牛乳」「MILK」と両方書きます。

【STEP②】障害をもつ人にとってわかりやすくします。

- ・目の不自由な人のために「点字」を付けます。パックのどこかに「切れ込み」をいれます。

【STEP③】みんなに役立つ工夫をしましょう。

- ・軽く、環境にやさしい素材を使います。
- ・あとどれくらい残っているか、透けて見えると便利です。
- ・簡単に開け口が開くと便利です。

どんな「牛乳パック」になるか想像できますか？



〈4. ハートビル法〉

ハートビル法とは、お年よりや障害をもつ人が積極的に活動できるように、スムーズに利用できる建物を作ろうという法律です。多くの人が利用する建物を作ろうとするときには、基準に合うように努力しなくてはなりません。また、だれもが利用しやすい建物を作るときには、作る人の負担を軽くするために、お金の補助をうけたり、税金が安くなったり、いくつかのメリットがあります。

■ハートビル法の認定基準(静岡県の場合)

	望ましい基準	基本的な基準
出入り口	幅は90cm以上で段差をもうけない	幅は80cm以上で段差をもうけない
ろうか	車いす同士がすれ違える幅で、180cm以上ある	車いすと人がすれ違える幅で、120cm以上ある
階段	両側に手すりをもうける	片側に手すりをもうける
エレベーター	視聴覚障害の方も利用しやすいもの 出入り口の幅が90cm以上ある	視聴覚障害の方も利用しやすいもの 出入り口の幅が80cm以上ある
トイレ	車いす用トイレが必要な階にある 車いす用トイレが全体の2%以上ある	車いす用のトイレがひとつはある
駐車場	車いす用駐車場が全体の2%以上ある	車いす用駐車場がひとつはある

■ハートビル法の対象となる建物(平成14年11月現在、静岡県の場合)

- 病院または診療所
- 劇場、観覧場、映画館または演芸場
- 集会場または公会堂
- 展示場
- 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗
- ホテルまたは旅館
- 老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの
- 体育館、水泳場、ボート場または遊技場
- 博物館、美術館または図書館
- 公衆浴場
- 飲食店
- 理髪店、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗
- 車両の停車場または船舶もしくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降または場合に供する建築物(駅や空港)
- 一般公共の用に供される自動車車庫
- 公衆便所
- 郵便局、保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物

〈1. ボランティアってなあに?〉

「ボランティア」と聞くとどんなことを連想しますか?

- ・困っている人に無償^{むしょう}で何かをしてあげること?
- ・時間のある人がやること?
- ・地震^{じしん}や重油事故^{じゅうゆじこ}、火山^{かざん}ふん火などの被災地^{ひさいち}に行き活動すること?
- ・アフリカやカンボジアなどの難民^{なんみん}キャンプに行き活動すること?

このように、ボランティアを「特別な活動^{とくべつ}」、「自分とはちがう人がする活動」と思っていますか?
ボランティア活動とは、



「お年^{しやうがい}よりも、障害^{しょうがい}をもつ人も、子どももみんないっしょに、地域^{ちいき}の中で元気に、楽しく、しあわせに暮らしていくために、自分たちそれぞれができることをする活動」です

人はだれでも、思いやりの心をもっています。それを自分以外の人や生物、自然や環境にわけてあげることがボランティア活動なのです。

みんなが地域でしあわせに暮らせるように、自分にできることを探してみましょう!

⇒ ボランティアの語源 ⇒⇒

ボランティアとは、もともと「自由な意思^{いし}」という意味のラテン語「VOLUNTAS (ボランタス)」からきています。このボランタスを語源とする英語の言葉に「VOLUNTARY (ボランタリー)」があります。「みずからの意思^{いし}で行動する」「喜んでする」という意味です。その名詞・動詞・形容詞が「VOLUNTEER (ボランティア)」です。私たちが使っている「ボランティア」という言葉は、この英語の日本語読みです。

〈2. ボランティア Q&A 〉

■ Q1. ボランティアって何?

A1. お金や物をもらうことを目的とせず、人や生きものや地球のために役立つことをする活動のことです。落ちてるごみを拾って町をきれいにしたり、お年寄りや障害を持つ人のサポートをしたり、古切手を集めて物品に交換したり、さまざまな活動があります。

■ Q2. ボランティアという言葉の意味は?

A2. ボランティアはもともと「自分から申し出る」という意味の英語です。国語辞典を引くと「自分から進んで社会事業などに奉仕する人」と書いてあります。

■ Q3. ボランティア活動はなぜ必要なの?

A3. わたしたちのまわりには、家族、学校の友だち、同じ町の住民など、たくさんの方がいます。その中には、いろいろな事情でやりたいことができずに困っている方がいます。みんなが楽しく暮らしていくためには、できる範囲で少しずつ助け合うことが必要です。これがボランティア活動です。人間だけでなく、大切な自然を守るためにも助け合いは必要です。

■ Q4. ボランティア活動に報酬はないの?

A4. 原則としてボランティア活動に報酬はありません。なぜなら、ボランティアとは「だれかのためににかをしたい」という純粋な気持ちを大切にしたい活動だからです。ただし、場合によっては交通費やお弁当がでることもあります。

■ Q5. 子どもにできるボランティア活動は?

A5. まずは、ボランティア活動に興味を持つこと、そしてボランティアについて知ることです。これがボランティア活動の第1歩となります。次に、その中から自分にできることを見つけて実行しましょう。たとえば学校で行っている牛乳パックや空き缶リサイクルに協力すること、まちで困っている人に声をかけることなど、できることから始めましょう。

■ Q6. ボランティア活動でなにが得られるの?

A6. 自分以外の人のために、お金をもらわずに何かをすることは簡単なことではありません。しかし、そこには必ず「たくさんのお出会い」があります。たくさんのお友だちや仲間ができます。さらに、そのときあなたにかえってくる「ありがとう」のひとつは、あなたをきっと楽しい気分にしてくれます。ボランティア活動は「あなたの心を育てる栄養」になるはずですよ。

■ Q7. ボランティアについてどこに相談すればいいの?

A7. 各市区町村に1つボランティアセンターがあります。もちろん静岡市にも「静岡市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター静岡」があります。ボランティア活動をしたい人、してほしい人を応援、コーディネートする場所です。ボランティア活動について詳しく教えてくれるので、興味のある人は問い合わせてみましょう。

静岡市ボランティア市民活動センター(静岡地区)

住所 静岡市城内町 1-1 静岡市中央福祉センター2F

電話 054-254-6330 FAX054-252-2420

E-mail csw-shizu@po3.across.or.jp

静岡市ボランティア市民活動センター(清水地区)

住所 静岡市清水宮代町 1-1

社会福祉会館まーとぴあ清水2F

電話 0543-71-0294 FAX0543-67-2460

E-mail csw-shimc@po3.across.or.jp

〈3. 自分にできるボランティア活動を探そう〉

ボランティア活動といっても、その種類も活動もさまざまです。地域の中での身近な活動から国際的な活動までいろいろあります。「家の中でできる活動」「施設での活動」「国際的な活動」「自然や環境を守る活動」「収集活動」「寄付や募金活動」など、活動の範囲も近年大きく広がっています。

1. お年よりといっしょにできるボランティア活動

- ・学校の行事にお年よりを招待し、いっしょに楽しみましょう。
- ・地域の行事(運動会や敬老会など)に参加し、お年よりと交流しましょう。
- ・昔話や地域の歴史、伝統芸能などを教えてもらいましょう。

2. 障害をもつ人にかかわる活動

自分の住む地域やまちの中で車いすに乗っている方を見かけませんか。段差があったり、自転車や荷物が道路をふさいで困っていることがあります。そんなときには、「どうしましたか?お手伝いできることはありますか?」と一声かけてみましょう。耳の不自由な方、目の不自由な方、知的障害をもつ方に対しては、どんなお手伝いができますか。

3. 収集活動

収集物にはアルミ缶、使用済み切手、使用済みプリペイドカード、書き損じはがき、ベルマークなど、いろいろなものがあります。収集した物、換金した代金を福祉団体や施設に寄付する活動です。

大切なことは、なんのために収集活動をするのか目的をもってはじめることです。

4. 募金活動

赤い羽根、緑の募金、ユニセフ募金、24時間テレビなど、みんながよく知っている募金のほかに、災害時の募金、自然保護の募金などがあります。協力する前に、なぜ募金が必要がよく調べてからはじめましょう。

5. 自然や環境を守るための活動

学校や家で育てた花を、地域の道路沿いに植えたり、プランターに植えて並べたり、鉢植えをお年よりにプレゼントしたり、地域を花でかざることで、みんなが気持ちよく生活できます。

その他、日常生活でゴミの分別に気をつけることも自然を大切にする活動につながります。

身近でできるボランティア活動を紹介しましたが、みなさんにできそうな活動はありましたか。

ボランティアの基本は、「困っている人を見つけたら声をかけてみる」、「自然を大切にする気持ちをもつ」など、ふだんの生活の中で「ボランティアの心」をもっていることです。

この気持ちを忘れずに、自分にできるボランティア活動を探してください。

〈4. 社会福祉施設でのボランティア活動〉

施設でボランティア活動する場合、その施設の役割を事前に勉強し、施設で生活する人のことを考えながら取り組みましょう。

【児童福祉施設】

◇こんなことをしてください

- ・夏祭りなど行事の準備や参加
- ・保育のお手伝い
- ・施設内外の整備、そうじ、洗たくのお手伝い

◇こんなことを期待します

- ・子どもの成長に関わっていることを理解してください
- ・いっしょに遊んだり、勉強したりする楽しさを体験してください
- ・教えることを通して、あなた自身も学習意欲を高めていきましょう

【障害者施設】

◇こんなことをしてください

- ・利用者との共同作業
- ・散歩のつきそいやレクリエーションの参加
- ・クラブ活動のお手伝い
- ・車いすで作業に参加する人の介助
- ・作業の参加
- ・施設内外の整備、そうじ、洗たくの手伝い

◇こんなことを期待します

- ・障害をもつ人たちが、地域社会で私達といっしょに生活していることを理解してください
- ・障害をもつ人たちが社会参加を目指していることを理解してください
- ・障害をもつ人たちの生き方、考え方にふれ、「生きる」ということについて考えてみましょう
- ・だれもが住みやすい街にしていけるために、自分には何ができるのか考えてみましょう

【老人福祉施設】

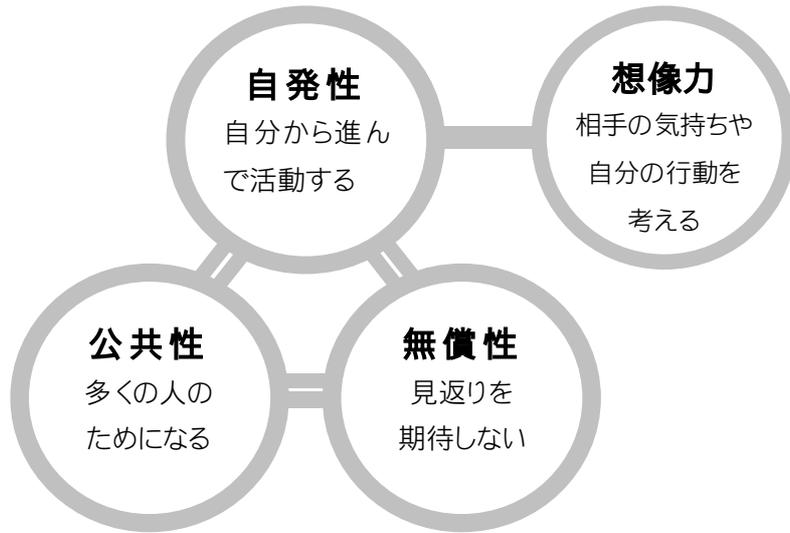
◇こんなことをしてください

- ・高齢者のお話し相手、歩行の介助
- ・クラブ活動、リハビリのお手伝い
- ・シーツ交換、オムツたたみ、洗たくもの整理や居室のそうじ

◇こんなことを期待します

- ・できる限り多くの高齢者と接し、気持ちを理解してください

〈5. ボランティアの心得〉



1. 自発性・・・自分から進んで活動すること

災害で困っている人へ寄付を送るとき、自分から進んで送る人は「ボランティア活動している」といえます。災害を受けた人の気持ちに立ち、少しでも手助けしたいという積極的な気持ちがあるからです。しかし、誰かに言われて、しかたなく寄付することは、ボランティア活動とはいえません。

2. 公共性・・・多くの人のためになる

自分の家のまわりをそうじすることは、ボランティア活動とはいえません。しかし、みんなが利用する公園をそうじすることは、自分のためでなく、多くの人のためになる活動なので、ボランティア活動といえます。

3. 無償性・・・見返りを期待しない

近所のお母さんに、小さな子どものお世話をたのまれたとします。お母さんに「お礼にお菓子あげるから」と言われてお世話するのは、ボランティア活動とはいえません。しかし、お菓子がもらえることを期待しなかったのに、お世話が終わった後に、ごほうびにお菓子をもらったときは、ボランティア活動といえます。「お母さんと子どもが困っているからいっしょに遊ぼう」という気持ちが大切で、その気持ちがお菓子で生まれるようではボランティアとはいえません。

⇒ いやがられるボランティア ⇒⇒

ボランティア活動は、自分1人の活動ではありません。相手の気持ちに立って活動しましょう!

1. ボランティアの押し売り →→→ 相手の気持ちを確認ながら活動しましょう
2. 約束を守らないボランティア →→→ 時間や決めたことを守って活動しましょう
3. 自分勝手なボランティア →→→ 相手の気持ちを大切に活動しましょう
4. つまらなそうなボランティア →→→ 楽しい時間になるように工夫して活動しましょう
5. 気まぐれボランティア →→→ 最後までやりとげるように、責任をもって活動しましょう

〈1. 公共の福祉〉

人間はだれでも自由に、自分らしく生きる権利をもって生きています。しかし、社会（個人の集団）のなかで生きている以上、すべてのことを自由に行えるわけではありません。「他人の権利を侵害してはならない」という制限もあるのです。

このように、「自分のしあわせ」だけでなく、「みんなのしあわせ」も同時に満たすことができるように、生活していこうという考え方を「公共の福祉」といいます。

実際に、日常生活にある「公共の福祉」をみてみましょう。

カナコさんは友だちと2人で自転車にのって、デパートへ買い物にきました。しかし、デパートの駐輪場はいっぱいで、カナコさんたちの自転車をとめる場所がありません。そこでカナコさんたちは、「歩道にとめようよ、ここならデパートに近いし、みんなもとめてるし」といい、歩道に自転車をとめました。

このときのカナコさんたちの気持ちを想像してください。

きっと、「ちょっとくらいなら止めてもいいか」、「デパートの近くに止められてラッキー」、「みんなも止めてるし」という気持ちがあったでしょう。

次に、この歩道を通る人の気持ちを考えてください。

杖をついて歩くおばあさんは……

ベビーカーを押しながら歩くお母さん、お父さんは……

車いすを利用している人は……

近くを歩いている人は……

きっと、「歩道が狭くて歩きにくい」と感じているでしょう。「歩道に自転車が置いてあると見苦しい」、「たおれたら危ない」と感じる人もいるかもしれません。

この「カナコさんの例」で、カナコさんは「ラッキー」と感じています。その一方で、歩道を通る多くの人は「歩きにくい」と感じています。カナコさんの気持ちは満足していますが、ほかの人は不満に感じているのです。

では、みんなが「しあわせ」と感じるためには、どのようにすればいいでしょうか。みなさんならどうしますか。

公共の福祉は「こうなくてはならない」という決まりではありません。ふだんから「自分のしあわせ」と「みんなのしあわせ」を考えて生活することをいうのです

〈2. 福祉と自己決定権 ～介護保険を例に～〉

近年の福祉では、「自己決定」という考え方が重視されています。その代表としてあげられるのが、2000年4月にスタートした「介護保険制度」です。どのような制度なのか、なぜ「自己決定」が必要なのかを考えてみましょう。

1. 介護保険が生まれた背景

高齢者のなかには、日常生活を送るために介護（生活全般のめんどうをみること）を必要とする人がいます。これまで、介護サービスは、国や都道府県、市区町村が税金を使って行っていました。ところが、急速な「高齢化」と「少子化」が進展するなかで、介護を必要とする人の数がさらに増えることが予想され、いままでのしくみではやっていけないことがわかったのです。こうしたなか、介護保険制度は、これまでの税金をもとにしたやり方から、社会全体でお金を出しあう「社会保険」の方法に変わりました。40歳以上のすべての国民が、毎月保険料をおさめ、そのお金で、いま介護サービスを必要としている人をささえています。

介護保険が生まれたもうひとつの理由が、「最後まで自分らしく生きたい」と思う人や「家族に負担をかけたくない」と思う人が増えたことです。介護が必要になった人が、自分で自分に必要なサービスを選び、いつまでも自分らしく暮らすことができるように、また、家族が心のきずなを保ち続けることができるように願ってはじまりました。

2. どんな介護サービスがあるの？

在宅サービス	訪問介護	ホームヘルパーが高齢者の家をおとずれ、介護や家事の手助けをする
	訪問入浴	浴そうを積んだ車で高齢者の家をおとずれ、入浴の手助けをする
	訪問看護	看護師が高齢者の家をおとずれ、看護や病気を治すための世話をする
	訪問リハビリテーション	理学・作業療法士が高齢者の家をおとずれ、体のはたらきを取り戻す訓練をする
	デイサービス	高齢者を昼間だけあずかり、入浴や食事の提供などをおこなう
	ショートステイ	介護を必要とする高齢者を、専門の施設で短期間あずかる
	福祉機器・用具の貸し出し	車いすや介護用ベッド、手すりなどを貸し出ししたりする
施設サービス	特別養護老人ホームへの入所、老人保健施設への入所など	

3. 介護サービスを自分で選ぶ時代に・・・

介護保険制度が始まるまでは、その高齢者にどのようなサービスが必要かを決めるのは、市区町村の役所でした。そのため、本人がどのサービスや施設を利用するか選ぶことがあまりできませんでした。しかし、介護保険では、どこの会社からどのようなサービスを利用するか自分で選ぶことができます。「最後まで自宅で暮らしたい」、「施設で新しい仲間と暮らしたい」など、“自分が決めた方法で自分らしく生きること”が保障されたのです。

いつ誰に介護が必要になるかは、誰にもわかりません。みなさんも、親や自分の将来の介護について、どのようなことを望むのか、今から考え、伝えていかなければなりません。

〈3. さまざまな人権問題〉

自分の人権(自由に、自分らしく生きる権利)と他者の人権を認め合うことができず、自分と他者の違いを不当に低く見ることを「人権侵害」、「差別」といいます。差別は、人権を認め合うことができなかったために生まれました。日本や世界にはどのような人権侵害、差別が残っているのでしょうか。

- ・女性をめぐる人権問題・・・女性に対する差別をなくそうと、世界では国際連合を中心として、さまざまな取り組みがされてきました。日本でも、男女平等を実現するための法律(男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法)や仕組みが少しずつ整ってきました。しかし、「男はこうあるべきだ」、「女はこうすべきだ」と性別で役割を決めてしまう考えや慣習はまだ残っています。男女がいろいろな分野で力を合わせ、責任を分かち合い、いっしょに社会を作っていくために、静岡県では平成14年3月に「静岡県男女共同参画推進条例」を公布しました。
- ・子どもをめぐる人権問題・・・少子化や核家族化の進行、地域社会における連帯感の希薄化などにより、日本における子どもを取り巻く環境は著しく変化し、児童虐待、いじめ、不登校などが大きな社会問題になっています。
- ・高齢者をめぐる人権問題・・・2001年の調査では静岡県の65歳以上の人口は約68万人で、このまま進めば2015年頃には、4人に1人が高齢者になると予想されています。年をとると、自分の役割がなくなったとさみしく感じたり、体の機能の低下に不安を感じる人がいます。多くの知識をもち、人生の先輩である高齢者が自分の役割や生きがいをもち、健康に安心して暮らせる社会をみんなで作っていく必要があります。
- ・障害をめぐる人権問題・・・1995年度の「障害者白書(厚生省)」では、障害者を取り巻く社会には物理的なバリア(段差など)、制度的なバリア(雇用、資格取得など)、文化・情報面のバリア(迅速な情報の不足)、意識上のバリア(特別な人、かわいそうな人という意識)の4つのバリアがあるとしています。近年、障害の認知やパソコンの普及により物理的なバリアや制度によるバリア、情報のバリアは少しずつ軽減されてきました。しかし、意識上のバリアは根強く残っています。みなさんも一度「障害ってなんだろう」と考えてみてください。
- ・同和問題・・・人は、親や生まれる場所を自分で選ぶことはできません。どこで生まれたかということとは、その人には何の責任もないことです。生まれ育った場所だけで、身分や経済的な差をつくり、人権が侵害されている人々がいることは、重大な社会問題です。
- ・外国人、民族をめぐる人権問題・・・人、モノ、情報などの国際移動が進む中で、外国人や異文化をもつ人々への理解を深め、お互いを尊重し、ともに生きていくことが重要です。日本には、アイヌ民族、在日韓国・朝鮮人差別が根強く残っています。また世界には、アメリカ先住民のインディアンやオーストラリアの先住民アボリジニなどへの差別・偏見が残っています。
- ・感染症患者をめぐる人権問題・・・ハンセン病、エイズなどの感染症・難病に対する理解不足のために、誤解や偏見が生じ、誤った噂が流れてしまうことがあります。理解不足が人の間に距離を作り、本人や家族の心を傷つけています。
- ・科学技術による人権問題・・・科学技術の進歩により、わたしたちの生活は向上しました。しかし、その一方で、臓器移植や遺伝子操作、クローン人間の研究など、道徳・人権に関する問題が生まれてきました。

〈4. 人権の木〉

日本国憲法では、第3章に「国民の権利及び義務」が定められています。この第3章は、「自由に、自分らしく生きる」という人権の考え方を保障するものです。

下の「人権の木」は、人権と日本国憲法の関係をあらわしています。人権という土の上に平等権という幹があります。幹を守る枝として様々な権利があり、葉としてさらに細かい権利があります。このようにして、日本国憲法は国民の人権を保障しているのです。

ここでは、すべての権利がかかっているわけではありません。他にどのような権利があるか探してみましよう。



社会福祉に関する施設の機能と役割

☆は静岡市にもある施設です

児童 (18歳未満) のための施設

すべての児童を、生活面、心の面などあらゆる方向から支えるための施設です。

☆保育所	0歳から6歳の保育に欠ける乳児または幼児の保育をする。
☆助産施設	保健上必要があるが経済的な理由のため、入院助産を受けることができない妊産婦が入所し、助産を受ける。
☆乳児院	2歳までの乳児を入院させて養育する。
☆母子生活支援施設	配偶者のいない女子及びその児童を入所させて保護する。
☆児童養護施設	乳児を除く18歳未満の保護者のいない児童、虐待されている児童などを入所させ、養護する。
☆知的障害児施設	18歳未満の知的障害児を入所させ保護すると共に、独立自活に必要な知識技能を与える。
☆知的障害児通園施設	18歳未満の知的障害児を通所させ保護すると共に、独立自活に必要な知識技能を与える。
☆肢体不自由児施設	18歳未満の肢体不自由児に治療と共に独立自活に必要な知識技能を与える。
肢体不自由児療護施設	18歳未満の病院に入院することを要しない肢体不自由児であって家庭における療育が困難なものを入所させ、治療および訓練を行う。
☆盲ろうあ児施設	強度の弱視児を含む盲児又は強度の難聴児を含むろうあ児を入所させ、独立自活に必要な指導または援助をする。
☆重症心身障害児施設	重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している児童を入所させ、治療および日常生活の指導を行う。
情緒障害児短期治療施設	おおむね12歳未満の軽度の情緒障害を有する児童を短期間入所又は通所させ、情緒障害の治療を行う。
児童自立支援施設	18歳未満の不良行為をなし、または、なすおそれのある児童を入所又は通所させ、必要な指導を行い、自立を支援する。
☆児童厚生施設	18歳未満の児童を児童遊園、児童館など児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにする。

高齢者のための施設

健康な高齢者が人生を充実したものにするための施設から、生活の介護が必要になった高齢者のための施設まで多岐にわたってあります。

☆養護老人ホーム	60歳以上で、心身もしくは環境上の理由及び経済的理由により居宅においての介護が困難なものを入所させ、養護する。
----------	---

☆特別養護老人ホーム	65歳以上で、心身の障害のため常時介護を必要としかつ居宅介護が困難なものを入所させ、養護する。
☆軽費老人ホーム	60歳以上で、家庭環境、住宅事情により居宅での生活が困難なものを、低額な料金で利用させ日常生活上必要な便宜を供与する。A型、B型、ケアハウスの三種類がある。
☆老人福祉センター	地域の高齢者に対して各種の相談に応じると共に、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなどの便宜を供与する。特A型、A型、B型の三種類。
☆有料老人ホーム	常時10人以上の高齢者を入所させ、給食その他日常生活上必要な便宜を供与する。
☆老人短期入所施設	65歳以上で、養護者の疾病その他の理由により、居宅での介護が一時的に困難になったものを、短期間(7日間)入所させ、養護する。20床以上の場合、送迎サービスも実施。社会的理由、私的理由とも飲食費相当額を負担する。
☆老人デイサービスセンター	在宅の虚弱な高齢者、または寝たきりの高齢者を通所又は訪問により入浴など各種のサービスを提供することで、その高齢者の心身機能の維持向上と共に家族の身体的疲労を緩和する。
☆在宅介護支援センター	在宅の寝たきりの高齢者などの介護者に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、市町村などとの連絡調整の便宜を供与する。
☆老人保健施設	病状安定期にあり、入院治療をする必要はないが、リハビリ、介護、看護を必要とする寝たきりの高齢者などを入所、または在宅により援助する。開設には都道府県知事の許可を要する。

障害者のための施設

障害者施設は心身に障害のある18歳以上の人(必要により15歳以上)を対象としています。その種類は、治療やリハビリテーションのための施設、社会復帰のための訓練や実際に働く施設、自立生活が困難な人が入所して生活する施設、障害者や家族が社会参加を図り文化活動などをする施設の大きく4つに分けられます。

肢体不自由者更生施設	15歳以上の肢体不自由者を入所または通所させ、その更生に必要な治療および訓練を行う。
視覚障害者更生施設	15歳以上の視覚障害者を入所または通所させ、その更生に必要な知識、技能および訓練を行う。
聴覚・言語障害者更生施設	15歳以上の聴覚・言語障害者を入所または通所させ、その更生に必要な治療および訓練を行う。
内部障害者更生施設	15歳以上の内部の機能に障害のある者を入所または通所させ、その更生に必要な治療および訓練を行う。

☆重度身体障害者更生援護施設 <small>じゅうどしんたいしやうがいしやこうせいえんご</small>	15歳以上の重度の肢体不自由者を入所させ、その更生に必要な治療および訓練を行う。
☆身体障害者療護施設 <small>りやうご</small>	身体上の障害のため常時介護を必要とするが、家庭では介護が困難な者を入所させて、治療および養護を行う。
☆身体障害者福祉ホーム	身体上の障害のための家庭において日常生活を営むのに支障のある者に居室その他の設備を利用させるなどして、自立した生活を営ませる。
身体障害者授産施設 <small>じゆさん</small>	身体障害者で雇用されることの困難な者、または生活に困窮する者などを入所させて必要な訓練を行い、かつ職業を与え、自活させる。
重度身体障害者授産施設 <small>じゆさん</small>	重度の身体障害者で雇用されることの困難な者などを入所させて必要な訓練を行い、かつ職業を与え、自活させる。
☆身体障害者通所授産施設 <small>つうしよじゆさん</small>	身体障害者で雇用されることの困難な者などを通所させ、必要な訓練を行い、かつ職業を与え、自活させる。
身体障害者福祉工場	重度の身体障害者で作業能力はあるが、職場の設備などのため、一般企業に雇用されることが困難な者に職場を与え、生活指導と健康管理のもとに健全な社会生活を営ませる。
☆身体障害者福祉センター	地域の身体障害者の各種相談に応じ、健康の増進、教養の向上、スポーツ、レクリエーション、機能回復訓練及び保健休養などの事業を行い、これらに必要な便宜を供与する。
☆身体障害者 デイスサービスセンター	身体障害者に関する各種相談に応じ、機能訓練、教養の向上、社会との交流促進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する。
☆視聴覚障害者情報提供施設 <small>しちやうかく じやうほうていきやう</small>	視覚障害者・聴覚障害者に点字刊行物や手話入りビデオカセットの貸出、相談事業などを行う。点字図書館、点字出版施設、聴覚障害者情報提供施設。
☆盲人ホーム	あんまし、はり灸師免許を有する視覚障害者で、自営または雇用されることの困難な者に施設を利用させ、必要な技術の指導を行い、もって盲人の自立更生を図る。
☆知的障害者更生施設 <small>ちてき こうせい</small>	18歳以上の知的障害者(15歳以上でも入所・通所可)を入所・通所させ、保護すると共に、その更生に必要な指導及び訓練を行う。
☆知的障害者授産施設 <small>じゆさん</small>	18歳以上の知的障害者(15歳以上でも入所・通所可)を入所・通所させ、自活に必要な訓練を行うと共に職業を与えて自活させる。

☆心身障害者小規模授産施設 <small>しやうきほじゆきん</small>	企業などに雇用されることの困難な在宅の心身障害者を通所させ社会適応を図ると共に、能力に応じた職業的訓練を行うことにより、障害者の自立の助長を図る。
☆重度障害児(者)生活訓練ホーム	在宅の重度障害児(者)に対し、日常生活訓練を主体とした指導を行い、身辺自立の促進と家庭介護の軽減を図る。
知的障害者デイサービスセンター	地域において就労が困難な在宅の知的障害者が通所して文化的活動・機能訓練などを行うことにより、その自立を図るとともに生きがいを高める。
知的障害者通勤寮 <small>つづきんりやう</small>	就労している知的障害者(15歳以上でも利用可)を一定期間(2年間)入所させ、対人関係の調整など独立自活に必要な事項の指導を行う。
☆知的障害者グループホーム	就労可能な心身障害者に生活の場を提供し、日常生活における援護および独立自活に必要な指導を行う。
☆心身障害者生活寮 <small>せいかつりやう</small>	就労可能な心身障害者に生活の場を提供し、日常生活における援護および独立自活に必要な指導を行う。

その他の福祉施設

その他、母子・寡婦関係、精神保健関係、生活保護関係の施設があります。

福祉教育プログラム集【完全版】 わたしのしあわせ みんなのしあわせ

第V章 福祉教育・事務手続きマニュアル

〈講師の紹介について〉

学習の流れを確認し、講師が必要であると判断したときに、障害者講師・ボランティア経験者・介護経験者・福祉関係者を紹介します。

- ① 静岡市社会福祉協議会に電話で申し込みます。または、次頁「講師依頼書」を記入し静岡市社会福祉協議会へFAXします。
電話でお申し込みの際は、講演日時、学習目的、学習計画・進行状況、講師の役割、講演内容をお聞きます。
◇講演企画決定後、ただちに申し込みしてください
- ② 講師を選定し、静岡市社会福祉協議会より学校に連絡します
◇電話申し込み後1週間
- ③ 講師、教師、社協職員3者による事前打合せ
事前打合せは、教師と講師が互いの思いを理解・確認する機会として、教師が児童・生徒の様子、伝えて欲しい事柄を講師に伝える機会として非常に重要です。
◇講師決定後直ちに
- ④ 講演当日
当日の講師の送迎、対応は学校側で責任をもって行ってください。社協職員は出席いたしません。

〈謝礼・交通費について〉

- ①教師と共に授業を作る意味で、講師はお客様ではありません。講師を依頼する際は、講師に対して謝礼・交通費を払うことが原則となります
- ②謝礼額は明確なものはありません。(要相談)
- ③交通費は往復実費となります(個人によっては介助料が必要です)

【申込み・問合せ先】

静岡市社会福祉協議会 地域福祉課 福祉教育担当
住所 〒420-0854 静岡市城内町1-1
電話 054-254-5213
FAX 054-252-2420

講師依頼書


 静岡市社会福祉協議会 福祉教育担当
 FAX252-2420

学校名		学年	年	担当教諭名	
-----	--	----	---	-------	--

講師について以下の問いにお答えください

①どちらの講師を希望しますか? <input type="radio"/> で囲んで下さい 障害者講師 ボランティア活動者講師 福祉関係者講師	
■「障害者講師」を選んだ方へ どのような障害の方を希望しますか?(例:視覚障害・盲導犬使用者)	
■「ボランティア活動者講師」を選んだ方へ どのようなボランティアをされている方を希望しますか?(例:点訳ボランティア)	
■「福祉関係者講師」を選んだ方へ どのような福祉施設・関係機関の方を希望しますか?(例:老人ホーム職員、介護経験者)	
②講演日時はいつを予定していますか?	月 日 曜日 時 分 から 時 分まで
③講師を招く目的はなんですか? 単元名も記入してください	(目的) (単元名)
④講師に話してもらいたい内容は どのようなことですか?	
⑤講演の事前・事後学習を簡単に記入してください	

福祉教育プログラム集【完全版】 わたしのしあわせ みんなのしあわせ

第Ⅵ章 より良いプログラム作成のために

より良いプログラム作成のために

よりよいプログラム作成のために、みなさんのご意見をお聞かせください。ご覧になって感じたこと、実践して感じたことを本シートに記入し、静岡市社会福祉協議会あてにFAXをお願いいたします。

学校名・教諭名	(学校) (教諭)
対象児童・生徒	(学年) (児童・生徒数)
どのプログラムを使用しましたか?	
どのように使用しましたか?	(例:全体を通して、ナビナビのみ、参考程度に読んだ…)
内容に満足しましたか?	1. 学習モデル (満足・まあまあ・不満足) 2. ワークシート (満足・まあまあ・不満足) 3. なび☆ナビ (満足・まあまあ・不満足) 4. 全体を通して (満足・まあまあ・不満足)
よかった点、改善点などを具体的にご記入ください。	
プログラム作成を希望する単元・内容がありますか?	(ある・ない) 【“ある”と答えた方は、具体的にご記入ください】

福祉教育プログラム集【完全版】わたしのしあわせ みんなのしあわせ

第Ⅶ章 資料

分類	分類2	分類3	書名	サブタイトル	著者1	著者2	出版社	価格	出版年	内容	対象
障害	視覚	盲導犬	「障害」について考えよう1	指はまほうの探知機	増田美加	嶋田泰子	ポプラ社	2,400	1995	視覚障害をもつ子どもたちを紹介	小～
障害	聴覚		「障害」について考えよう2	目でしっかりきく	増田美加	嶋田泰子	ポプラ社	2,400	1995	聴覚障害をもつ子どもたちを紹介	小～
障害	肢体		「障害」について考えよう3	ひとりひとりの歩みで	増田美加	嶋田泰子	ポプラ社	2,400	1995	肢体不自由な子どもたちを紹介	小～
障害	知的		「障害」について考えよう4	ゆっくりおとなに	増田美加	嶋田泰子	ポプラ社	2,400	1995	知的障害をもつ子どもを紹介	小～
障害	病気		「障害」について考えよう5	みんな元気に	増田美加	嶋田泰子	ポプラ社	2,400	1995	病院から学校に通う子どもたちを紹介	小～
高齢	高齢者		お年よりを理解する本1	お年よりってなんだ?	岡本祐三	なし	岩崎書店	3,000	1996	長寿社会と人の一生	小～
高齢	高齢者		お年よりを理解する本2	年をとってもいきいきと	小林 博	なし	岩崎書店	3,000	1996	高齢者の生活やいきがい	小～
高齢	高齢者		お年よりを理解する本3	お年よりと福祉	石毛えい子	中村雪江	岩崎書店	3,000	1996	高齢者の福祉と医療	小～
高齢	ボラ		お年よりを理解する本4	わたしたちにできるボランティア	樋口恵子	なし	岩崎書店	3,000	1996	高齢者との交流	小～
高齢	調べ		お年よりを理解する本5	調べ学習に役立つお年より資料集	河畠 修	なし	岩崎書店	3,000	1996	高齢者についての統計・グラフ・年表	小～
ボラ	高齢者		ボランティアわたしたちにできること1	いっしょにたのしもう	板倉みなみ	なし	ポプラ社	2,600	1996	お年よりとともに	小～
ボラ	障害		ボランティアわたしたちにできること2	友だちになろうよ	嶋田泰子	なし	ポプラ社	2,600	1996	障害のある人とともに	小～
ボラ	災害		ボランティアわたしたちにできること3	やさしい心をとどけよう	嶋田泰子	なし	ポプラ社	2,600	1996	災害にあった人に	小～
ボラ	環境		ボランティアわたしたちにできること4	ゆたかな自然を守ろう	嶋田泰子	なし	ポプラ社	2,600	1996	環境を考える	小～
ボラ	環境		ボランティアわたしたちにできること5	使う、すてるを考える	鳥飼新市	なし	ポプラ社	2,600	1996	リサイクルの輪でつなぐ	小～

分類	分類2	分類3	書名	サブタイトル	著者1	著者2	出版社	価格	出版年	内容	対象
ボラ	地域		ボランティアわたしたちにできること6	住みよい地域をつくらう	嶋田泰子	なし	ポプラ社	2,600	1996	地域社会を考える	小～
ボラ	国際		ボランティアわたしたちにできること7	世界の人と手をつなごう	板倉みなみ	なし	ポプラ社	2,600	1996	国際協力を考える	小～
ボラ	ボラ		ボランティアわたしたちにできること8	ボランティアガイドブック	嶋田泰子	なし	ポプラ社	2,600	1996	簡単にできるボランティアを紹介	小～
ボラ	点字		はじめてのボランティア1	点字で遊ぼう	田中ひろし	なし	同反館	1,165	1996	遊びながら点字を覚える	小～
ボラ	手話		はじめてのボランティア2	これだけ手話	田中ひろし	なし	同反館	1,165	1996	遊びながら手話を覚える	小～
ボラ	点字		はじめてのボランティア3	これだけ点字	田中ひろし	なし	同反館	1,200	1997	クイズを取り入れ、触ってわかる点字の不思議	小～
ボラ	手話		はじめてのボランティア4	続これだけ手話	田中ひろし	なし	同反館	1,200	1997	もっと知りたい手話の世界	小～
ボラ	手話		はじめてのボランティア5	なれたらいいな手話ボランティア	田中ひろし	なし	同反館	1,200	1997	現役スチュワーデス・警察官による手話	小～
ボラ	点字		はじめてのボランティア6	なれたらいいな点字ボランティア	田中ひろし	なし	同反館	1,200	1997	点字板を自分で作って点訳をする	小～
ボラ	手話		はじめてのボランティア7	できたらいいな手話介護	田中ひろし	なし	同反館	1,200	1998	現役看護師による病院の診察時の手話	小～
ボラ	点字		はじめてのボランティア8	点字で書いたラブレター	こどもくらぶ	なし	同反館	1,200	1998	盲学校の中学生の日常生活をとおしてバリアフリーを考える	小～
補助犬	補助犬		はじめてのボランティア9	この子もなれるかなボランティア犬	こどもくらぶ	なし	同反館	1,200	1998	盲導犬・介助犬・聴導犬・災害救助犬・訪問活動犬を紹介	小～
ボラ	ボラ		はじめてのボランティア10	ボランティアはじめて体験	こどもくらぶ	なし	同反館	1,200	1998	楽しみながらボランティアを体験する	小～
ボラ	手話		はじめてのボランティア11	手話でラブソングを4	こどもくらぶ	なし	同反館	1,200	1998	手話ラブソング・結婚式のスピーチを紹介	小～
補助犬	補助犬		はじめてのボランティア12	うちでもできるかな子犬の飼育ボランティア	こどもくらぶ	なし	同反館	1,200	1998	子犬時代の養育を引き受ける家庭の体験談	小～

分類	分類2	分類3	書名	サブタイトル	著者1	著者2	出版社	価格	出版年	内容	対象
ボラ	環境		はじめてのボランティア13	子ども環境家計簿 自由研究ソフト編	こどもくらぶ	なし	同反館	1,200	1998	自然の大切さを見直し、エコロジーを考える	小～
ボラ	工作		はじめてのボランティア14	ボランティアこれだけ 工作自由研究ハード編	こどもくらぶ	なし	同反館	1,200	1998	楽しく役立つアイデアいっぱい の工作を紹介	小～
ボラ	ボラ		はじめてのボランティア15	あなたにできるボランティアハンドブック	こどもくらぶ	なし	同反館	1,500	1999	いろいろなボランティアを紹介	小～
障害	手話		ふれあいの手話1	身近なものを表現してみよう	丸山浩路	山口万里子	学習研究社	2,800	1995	日常的な言葉の手話と数字の表し方	小～
障害	手話		ふれあいの手話2	あいさつをしてみよう	丸山浩路	山口万里子	学習研究社	2,800	1995	基本的なあいさつの手話と指文字	小～
障害	手話		ふれあいの手話3	自分の気持ちを伝えよう	丸山浩路	山口万里子	学習研究社	2,800	1995	感情を表す言葉の手話	小～
障害	手話		ふれあいの手話4	たずねる表現を覚えよう	丸山浩路	山口万里子	学習研究社	2,800	1995	たずねる言葉の手話	小～
障害	障害		障害を知る本1	障害と私たちの社会	茂木俊彦	なし	大月書店	1,800	1998	障害とは何か、皆が暮らしやすい社会を考える	小～
障害	知的		障害を知る本2	ダウン症の子どもたち	池田由紀江	なし	大月書店	1,800	1998	ダウン症児の成長過程や生活の様子などを紹介	小～
障害	知的		障害を知る本3	てんかんのある子どもたち	三宅捷太	なし	大月書店	1,800	1998	てんかんのしくみ、治療、予防、発作時の対応など	小～
障害	聴覚		障害を知る本4	ことばの不自由な子どもたち	中川信子	なし	大月書店	1,800	1998	声を出すしくみ、言葉をうまくいえない原因など	小～
障害	聴覚		障害を知る本5	耳の不自由な子どもたち	藤井克美	なし	大月書店	1,800	1998	きこえのしくみ、コミュニケーションの方法など	小～
障害	視覚	盲導犬	障害を知る本6	目の不自由な子どもたち	池谷尚剛	なし	大月書店	1,800	1998	目のしくみ、視覚障害のある人の生活を紹介	小～
障害	知的		障害を知る本7	自閉症の子どもたち	太田昌孝	なし	大月書店	1,800	1998	自閉症児の特徴や生活を紹介	小～
障害	知的		障害を知る本8	LDの子どもたち	上野一彦	なし	大月書店	1,800	1998	LDとはなにか、LD児の特徴や対応	小～

分類	分類2	分類3	書名	サブタイトル	著者1	著者2	出版社	価格	出版年	内容	対象
障害	知的		障害を知る本9	知的なおくれのある子どもたち	清水貞夫	なし	大月書店	1,800	1998	知的障害者のいきいきと勉強、仕事する姿を紹介	小～
障害	肢体		障害を知る本10	からだの不自由な子どもたち	藤井健一	中村尚子	大月書店	1,800	1999	身体障害者のリハビリ、勉強、仕事する姿を紹介	小～
障害	職業		障害を知る本11	障害児を支える人びと	茂木俊彦	なし	大月書店	1,800	1999	福祉の専門職、ボランティア、家族の支えを紹介	小～
教育	資料		たくさんの?を話しあう本	なし	朝日新聞厚生文化事業団	なし	朝日新聞厚生文化事業団	500	1997	素朴な疑問をもとに考えを深める	小～
教育	実践例		学校における福祉教育ハンドブック	なし	全国ボランティア活動振興センター	なし	全国社会福祉協議会	1,300	1995	福祉教育活動の考え方や具体的な実践を紹介	大人
教育	実践例		中学校のボランティア活動の実践プラン	なし	児島邦宏	なし	明治図書出版	1,720	1996	具体的事例に即し、活動の方向性を提案	大人
教育	実践例		チャレンジ総合的学習3	なし	澁澤文隆	なし	明治図書出版	1,660	1998	テーマに応じて作業的、体験的な学習を促す教材	大人
教育	実践例		中学校・高等学校ボランティア活動実践事例集	なし	小野満禎子	なし	学事出版	1,500	1998	学校、生徒会活動、部活動、地域活動での取り組み	大人
障害	点字		視覚障害者介護技術シリーズ1	初めての点訳	全国視覚障害者情報提供施設協議会	なし	大活字	477	1998	点字を通して視覚障害者の理解を深める	中～
障害	音訳		視覚障害者介護技術シリーズ2	初めての音訳	全国視覚障害者情報提供施設協議会	なし	大活字	477	1999	録音図書作りのための音訳の入門書	中～
障害	ガイド		視覚障害者介護技術シリーズ3	初めてのガイド	全国視覚障害者情報提供施設協議会	なし	大活字	477	1999	視覚障害者が外を歩く際の援助の方法を紹介	中～
障害	視覚		朝子さんの一日	バリアフリーブック 目の不自由な人の生活を知る本	永原達也	なし	小学館	1,000	1993	視覚障害者の日常生活の工夫や不便さを紹介	小～
障害	視覚		朝子さんの点字ノート	バリアフリーブック 目の不自由な人の心を知る本	河辺豊子	なし	小学館	800	1995	視覚障害者の心の世界を紹介	小～
障害	聴覚		”音”を見たことがありますか	バリアフリーブック 耳の不自由な人の生活を知る本	E&Cプロジェクト	なし	小学館	1,300	1996	音のない世界を体験し、聴覚障害者の生活を知る	小～
障害	肢体		ドラえもん的車いすの本	バリアフリーブック 体の不自由な人の生活を知る本	共用品推進機構	なし	小学館	1,260	1999	車いすでの生活を知り、バリアフリー社会を提案	小～

分類	分類2	分類3	書名	サブタイトル	著者1	著者2	出版社	価格	出版年	内容	対象
障害	視覚		バリアフリーの本1	目に障害のある子と いっしょに	竹内恒之	なし	偕成社	2,500	1999	視覚障害をもつ子の世界を理解 し友だちになる本	小～
障害	点字		バリアフリーの本2	はじめての点字	石井みどり	なし	偕成社	2,500	1999	点字の歴史、しくみ、きまり	小～
障害	聴覚		バリアフリーの本3	耳に障害のある子と いっしょに	廣田栄子	なし	偕成社	2,500	1999	聴覚障害をもつ子の世界を理解 し友だちになる本	小～
障害	手話		バリアフリーの本4	はじめての手話	矢沢国光	長谷川順子	偕成社	2,500	1999	自己紹介の手話と指文字	小～
障害	手話		バリアフリーの本5	はじめての手話2	矢沢国光	長谷川順子	偕成社	2,500	1999	学校や行事にまつわる手話を紹 介	小～
障害	肢体		バリアフリーの本6	からだに障害のある子 と いっしょに	野辺明子	なし	偕成社	2,500	2000	体に障害のある子の世界を理解 し友だちになる本	小～
障害	知的		バリアフリーの本7	知的障害のある子と いっしょに	石井 葉	湯汲英史	偕成社	2,500	2000	知的障害のある子どもの世界を理 解し友だちになる本	小～
障害	肢体		バリアフリーの本8	重い障害のある子と いっしょに	石崎朝世	一松麻美子	偕成社	2,500	2000	重症心身障害児の世界を理解し 友だちになる本	小～
障害	ボラ		バリアフリーの本9	障害のある人へのボラ ンティア活動	瀧澤利行	なし	偕成社	2,500	2000	障害のある人へのボランティア活 動を紹介	小～
障害	障害		バリアフリーの本10	「障害」ってなんだろう?	藤田雅子	湯汲英史	偕成社	2,500	2000	障害や障害のある人について考え る	小～
障害	視覚		障害を理解しよう1	目の不自由な人たち	ピーター・ホワイト	なし	小峰書店	2,500	2000	視覚障害者本人が障害者の立場 から詳しく説明	小～
障害	聴覚		障害を理解しよう2	耳の不自由な人たち	マギー・ウーリー	なし	小峰書店	2,500	2000	聴覚障害者本人が障害者の立場 から詳しく説明	小～
障害	知的		障害を理解しよう3	学習の障害がある人 たち	マーガレット・フリン	ピーター・フリン	小峰書店	2,500	2000	学習障害について本人も交えて 詳しく説明	小～
障害	肢体		障害を理解しよう4	車いすの人たち	ルイス・キース	なし	小峰書店	2,500	2000	肢体不自由で車いすを使って生 活している人について	小～
障害	UD		図解バリア・フリー百科	なし	日比野正己	なし	ティビーエス・ブリタニカ	2,850	1999	バリアフリーデザイン事例の図版 を豊富に詳細に収録	中～

分類	分類2	分類3	書名	サブタイトル	著者1	著者2	出版社	価格	出版年	内容	対象
UD	UD		バリアフリー入門	誰もが暮らしやすい街をつくる	もりすぐる	なし	緑風出版	1,600	1999	障害者等あらゆる人に住みよい街を考える	中～
UD	UD		バリアフリーガイドブック	2000年版	なし	なし	日経事業出版社	886	2000	誰もが快適に暮らすための情報誌	中～
ボラ	ボラ		みんなのボランティア大百科	なし	なし	なし	フレーベル館	1,500	2000	実際にボランティア活動している子どもたちを取材	小～
UD	UD		バリアフリーいっしょに生きていくために1	バリアフリーを考えよう	共用品推進機構 監修	なし	ポプラ社	2,500	2000	個々の生活の中でバリアを見つけ工夫を考える	小～
UD	UD		バリアフリーいっしょに生きていくために2	住みよい家ってなんだろう	共用品推進機構 監修	なし	ポプラ社	2,500	2000	障害者は家の中でどんな不便を感じ工夫をしているのか	小～
UD	UD		バリアフリーいっしょに生きていくために3	くらしやすい町ってなんだろう	共用品推進機構 監修	なし	ポプラ社	2,500	2000	町の中のバリアを探ったりバリアフリーを調べる	小～
UD	UD		バリアフリーいっしょに生きていくために4	楽しい学校ってなんだろう	共用品推進機構 監修	なし	ポプラ社	2,500	2000	バリアフリーに取り組む学校の工夫やかかわりを紹介	小～
UD	障害		バリアフリーいっしょに生きていくために5	ともにゆたかに生きるために	共用品推進機構 監修	なし	ポプラ社	2,500	2000	仕事やスポーツ・芸術で障害者が活動する現場紹介	小～
UD	UD		「バリアフリー」って、なんだろう? 1	バリアフリーの社会に!	共用品推進機構 監修	なし	学習研究社	3,000	2000	障害による物理的・情報・心・制度のバリア	小～
UD	UD		「バリアフリー」って、なんだろう? 2	道路や交通機関をバリアフリーに!	共用品推進機構 監修	なし	学習研究社	3,000	2000	低床バス・福祉タクシーの紹介、駅のバリアフリー	小～
UD	UD		「バリアフリー」って、なんだろう? 3	建物をバリアフリーに!	共用品推進機構 監修	なし	学習研究社	3,000	2000	一般住宅、店舗や公共施設のバリアや工夫を紹介	小～
UD	UD		「バリアフリー」って、なんだろう? 4	日用品をバリアフリーに!	共用品推進機構 監修	なし	学習研究社	3,000	2000	様々な生活用品や電化製品のバリアフリー化の現状と課題	小～
UD	UD		「バリアフリー」って、なんだろう? 5	心のバリアをとりのぞこう!	共用品推進機構 監修	なし	学習研究社	3,000	2000	共に生きる社会へ向けて、思いやり・手助け・努力の必要性	小～
UD	疑似		「バリアフリー」って、なんだろう? 6	みんなで作るバリアフリー	共用品推進機構 監修	なし	学習研究社	3,000	2000	疑似体験を通して、高齢者、障害者の身になって考える	小～
ボラ	ボラ		総合学習に役立つボランティア 1	ボランティア入門	こどもくらぶ	なし	偕成社	2,500	2000	ボランティアの基本的な考え方を説明、実践例も紹介	小～

分類	分類2	分類3	書名	サブタイトル	著者1	著者2	出版社	価格	出版年	内容	対象
ボラ	ボラ		総合学習に役立つボランティア 2	ひとりでできるボランティア	こどもくらぶ	なし	偕成社	2,500	2000	知る、調べる、理解するを基本に点字を紹介	小～
ボラ	ボラ		総合学習に役立つボランティア 3	友だちとできるボランティア	こどもくらぶ	なし	偕成社	2,500	2000	住んでいる地域のボランティアマップの作り方や手話を解説	小～
ボラ	ボラ		総合学習に役立つボランティア 4	家族でできるボランティア	こどもくらぶ	なし	偕成社	2,500	2000	飼育ボランティア、募金、収集、省エネの方法を解説	小～
ボラ	ボラ		総合学習に役立つボランティア 5	クラスでできるボランティア	こどもくらぶ	なし	偕成社	2,500	2000	エコ活動、インターネットや体験学習を紹介	小～
ボラ	ボラ		総合学習に役立つボランティア 6	学校でできるボランティア	こどもくらぶ	なし	偕成社	2,500	2000	部活や授業、学校行事を通してボランティアする実践例	小～
ボラ	ボラ		総合学習に役立つボランティア 7	ボランティア情報館	こどもくらぶ	なし	偕成社	2,500	2000	ボランティア団体、連絡先など活動に役立つ情報を掲載	小～
ボラ	ボラ		ドキドキワクワクやってみようボランティア 1	やってみるまえにボランティアってなに?	加藤優 監修	なし	旺文社	2,500	2000	ボランティアとは何か一問一答形式で詳しく説明	小～
ボラ	障害		ドキドキワクワクやってみようボランティア 2	やってみようよ!人とふれあうボランティア	加藤優 監修	なし	旺文社	2,500	2000	体が不自由で困っている人を助ける方法を紹介	小～
ボラ	国際		ドキドキワクワクやってみようボランティア 3	やってみようよ!地球を上げますボランティア	加藤優 監修	なし	旺文社	2,500	2000	地球がかかえる多くの問題の解決方法を考える	小～
ボラ	ボラ		ドキドキワクワクやってみようボランティア 4	やってみようよ!社会につながるボランティア	加藤優 監修	なし	旺文社	2,500	2000	家から世界まで身の回りのボランティアを紹介	小～
障害	疑似		みんなのできる福祉のための体験をしよう	車いす・アイマスク体験・ボランティア	金子美智雄 監修	なし	ほるぷ出版	2,800	2000	健康と福祉をテーマに取りあげた総合学習体験ブック	小～
福祉	歴史		日本の福祉 1	いしずえを築く	遠藤興一 編集	なし	日本図書センター	9,800	1999	庶民受難の歴史とそれに対する保護・救済の足跡	中～
福祉	家庭		日本の福祉 2	自立への道	遠藤興一 編集	なし	日本図書センター	9,800	1999	崩壊家庭の中の女性と児童の自立への歩み	中～
福祉	障害		日本の福祉 3	可能性を拓く	遠藤興一 編集	なし	日本図書センター	9,800	1999	障害者、高齢者の教育・治療・経済的自立	中～
福祉	福祉		日本の福祉 4	共生を目指す人として生きる権利を求めて	遠藤興一 編集	なし	日本図書センター	9,800	1999	差別と被害に苦しんだ人々の苦境と闘いの歴史	中～

分類	分類2	分類3	書名	サブタイトル	著者1	著者2	出版社	価格	出版年	内容	対象
福祉	福祉		日本の福祉 5	文化に息づく 福祉思想の奔流	遠藤興一 編集	なし	日本図書センター	9,800	1999	古代から現代に至る福祉文化の変遷と障害者の姿	中～
災害	災害		みてわかる災害にそなえる本 1	災害はやってくる	秋山 滋	なし	岩崎書店	1,942	1996	自然災害が起こる原因やメカニズムを解説	小～
災害	災害		みてわかる災害にそなえる本 2	地震にそなえる	秋山 滋	なし	岩崎書店	1,942	1996	地震に対しての行動、日頃の備えなどを解説	小～
災害	災害		みてわかる災害にそなえる本 3	火災をふせぐ	秋山 滋	なし	岩崎書店	1,942	1996	消火器の使い方、初期消火のポイント等未然対策紹介	小～
災害	災害		みてわかる災害にそなえる本 4	災害からのサバイバル	秋山 滋	なし	岩崎書店	1,942	1996	災害時の対処術、避難所生活の注意点・心のケア	小～
災害	災害		みてわかる災害にそなえる本 5	役にたつ応急手当	秋山 滋	なし	岩崎書店	1,942	1996	人工呼吸の仕方・やけどの処置等応急手当を解説	小～
ボラ	ボラ		ボランティアみんな知ってる?	ボランティア活動の基礎知識・ジュニア版	全社協	なし	全国社会福祉協議会	500	2001	一問一答形式でボランティアとは何か、どんなボランティアがあるか学ぶ	小～
高齢	高齢者		ふれあうことから始めよう 高齢社会がわかる本 1	「年をとる」ってどんなこと?	一番ヶ瀬康子 監修	なし	くもん出版	2,800	2001	お年よりとの交流、高齢者の体と心の変化と対応	小～
高齢	高齢者		ふれあうことから始めよう 高齢社会がわかる本 2	高齢社会ってどんな社会?	一番ヶ瀬康子 監修	なし	くもん出版	2,800	2001	高齢者の活躍、病気、高齢化の原因・問題点	小～
高齢	UD		ふれあうことから始めよう 高齢社会がわかる本 3	町や住まいにあるバリア	一番ヶ瀬康子 監修	なし	くもん出版	2,800	2001	町や家の中で高齢者が困ることやその工夫を紹介	小～
高齢	職業		ふれあうことから始めよう 高齢社会がわかる本 4	高齢者をささえる福祉の仕事	一番ヶ瀬康子 監修	なし	くもん出版	2,800	2001	老人施設や在宅で高齢者を支える人たちの仕事紹介	小～
高齢	国際		ふれあうことから始めよう 高齢社会がわかる本 5	日本と世界の高齢者福祉	一番ヶ瀬康子 監修	なし	くもん出版	2,800	2001	世界の国々の高齢者を支える制度や仕組みを解説	小～
高齢	高齢者		ふれあうことから始めよう 高齢社会がわかる本 6	ノーマライゼーションだれもが生きがいを感ぜられる社会に	一番ヶ瀬康子 監修	なし	くもん出版	2,800	2001	誰もが安心して幸せに暮らせる社会作りと交流を紹介	小～
福祉	職業		未来に広がる「福祉の仕事」1	広がる変わる「福祉の仕事」	一番ヶ瀬康子 監修	日比野正己 監修	学習研究社	2,800	2001	すべての仕事は福祉につながる	小～
福祉	職業		未来に広がる「福祉の仕事」2	共に生きる「福祉の仕事」	一番ヶ瀬康子 監修	日比野正己 監修	学習研究社	2,800	2001	支援する・奉仕する仕事	小～

分類	分類2	分類3	書名	サブタイトル	著者1	著者2	出版社	価格	出版年	内容	対象
福祉	職業		未来に広がる「福祉の仕事」3	共に学ぶ「福祉の仕事」	一番ヶ瀬康子 監修	日比野正己 監修	学習研究社	2,800	2001	教える・啓発する仕事	小～
福祉	職業		未来に広がる「福祉の仕事」4	体の不自由な人を支援する「福祉の仕事」	一番ヶ瀬康子 監修	日比野正己 監修	学習研究社	2,800	2001	リハビリする・訓練する仕事	小～
高齢	職業		未来に広がる「福祉の仕事」5	心や体を癒す「福祉の仕事」	一番ヶ瀬康子 監修	日比野正己 監修	学習研究社	2,800	2001	治療する・介護する仕事	小～
UD	職業		未来に広がる「福祉の仕事」6	役立つモノをつくる「福祉の仕事」	一番ヶ瀬康子 監修	日比野正己 監修	学習研究社	2,800	2001	福祉機器を設計・デザインする仕事	小～
福祉	職業		未来に広がる「福祉の仕事」7	特技を生かす「福祉の仕事」	一番ヶ瀬康子 監修	日比野正己 監修	学習研究社	2,800	2001	芸術・スポーツ・国際協力する仕事	小～
福祉	職業		未来に広がる「福祉の仕事」8	「福祉の仕事100」ガイドブック	一番ヶ瀬康子 監修	日比野正己 監修	学習研究社	2,800	2001	福祉にかかわる仕事を10の分野に分類して紹介	小～
障害	聴覚		耳の不自由な人の生活を知る本	心の支援とサポート器具	ワールドバイオニア 編	なし					小～
UD	UD		交通バリア・フリー百科	なし	日比野正己	なし					中～
補助犬	盲導犬		日本の盲導犬	こんにちはラブくん!	盲導犬普及運動推進センター	なし	盲導犬普及運動推進センター	3,000	1984	盲導犬の歩みや現状、訓練士の様子が書かれた本	中～
補助犬	盲導犬		ドキュメント盲導犬	自立への苦闘と愛の記録	萩野 功	なし	蝸牛社	1,800	1982	盲導犬の誕生から訓練、歩行指導、引退までの解説入り写真集	中～
補助犬	盲導犬		盲導犬グレフ誕生物語	なし	パトリシア・カーチス	なし	小学館	1,100	1998	子犬が訓練センターで立派な盲導犬になるまでを追った写真絵本	中～
補助犬	盲導犬		盲導犬基礎のキノ	2年1組サティレン	こどもくらぶ	なし	今人社			小学校で1年間盲導犬育成ボランティアした様子と盲導犬基礎知識	中～
補助犬	盲導犬		盲導犬誕生	MINERVA21世紀福祉ライブラリー5	平野隆彰	なし	ミネルヴァ書房	1,600	1997	一頭の盲導犬が育つまでの実情を客観的に紹介	中～
補助犬	盲導犬		さよならサルティン	盲導犬の里親になった子どもたち	滝田よしひろ	なし	小学館			盲導犬の里親ボランティアをした小学校の1年のお話	中～
補助犬	盲導犬		ベルナのしっぽ	なし	郡司ななえ	なし	イースト・プレス				

分類	分類2	分類3	書名	サブタイトル	著者1	著者2	出版社	価格	出版年	内容	対象
補助犬	盲導犬		アリーナと風になる	盲導犬アリーナ物語1	エム・ナマエ	なし	アリス館	1,300	1995	作家であり、画家でもある視覚障害をもつ著者と盲導犬の物語	中～
補助犬	盲導犬		はじめましてアリーナ	盲導犬アリーナ物語2	エム・ナマエ	なし	アリス館	1,300	1996	作家であり、画家でもある視覚障害をもつ著者と盲導犬の物語	中～
補助犬	盲導犬		アリーナ空をとぶ	盲導犬アリーナ物語3	エム・ナマエ	なし	アリス館	1,300	1997	作家であり、画家でもある視覚障害をもつ著者と盲導犬の物語	中～
補助犬	盲導犬		ぼく、目が見えなくても富士山を撮る	盲導犬アイリーンとともに	伊志井桃雲	なし	ポプラ社			盲導犬と生活する著者が富士山を撮る様子を書いたドキュメント	小～
補助犬	盲導犬		さよならハーネス	盲導犬クララものがたり	赤座憲久	なし	新日本出版社			目の不自由な人たちの心と生活を支える盲導犬の一生を描く	中～
補助犬	盲導犬		盲導犬カンナ、わたしと走って!	なし	坂井ひろ子	なし	偕成社				
補助犬	盲導犬		天国へいったサーブ	続・盲導犬サーブ物語	手島悠介	なし	講談社				
補助犬	盲導犬		フー子とママのふたり	盲導犬物語	福沢美和	なし	偕成社			盲導犬の訓練や役割、毎日の生活をわかりやすく紹介する物語	小～
補助犬	盲導犬		盲導犬フロックスのてがみ	なし	福沢美和	なし	偕成社	971	1983	盲導犬についての質問に手紙で答える	小～
補助犬	盲導犬		盲導犬フロックスとの旅	なし	福沢美和	なし	偕成社			盲導犬と旅をする楽しさや心のふれあいを描く	小～
補助犬	盲導犬		盲導犬フロックスの思い出	なし	福沢美和	なし	偕成社	1,165	1990	13年間助けてくれた盲導犬との思い出を感謝を込めてつづる	小～
補助犬	盲導犬		盲導犬フロックスの足跡	なし	福沢美和	なし	文化総合出版			全盲の著者と盲導犬との13年間の記録	中～
補助犬	盲導犬		わたしは盲導犬イエラ	MINERVA21世紀福祉ライブラリー3	日比野イエラ	なし	ミネルヴァ書房	1,800	1997	盲導犬の日常生活と問題を盲導犬自身が語る	中～
補助犬	盲導犬		盲導犬ボル	モンブランの風を聴け	原久美子	なし	実業之日本社	1,359	1996	幼く時視力を失ったシンガーが盲導犬とヨーロッパの最高峰に挑戦	中～
補助犬	盲導犬		ハーネス光と愛の絆	なし	大澤美實	なし	ディーエイチシー				

分類	分類2	分類3	書名	サブタイトル	著者1	著者2	出版社	価格	出版年	内容	対象
補助犬	盲導犬		歩けアイメイト	KCデラックス	三枝善浩	なし	講談社	485	1995	日本初の盲導犬誕生を訓練士と共に描くコミック	小～
補助犬	盲導犬		しっぽのはえたパートナー	なし	星野有史	なし	法研				
補助犬	補助犬		アシスタントドッグ	障害者の心と身体を支える犬たち	有馬もと	なし	大月書店	1,600	1999	様々な障害をもつ人々に役立つように訓練された犬の解説書	中～
補助犬	盲導犬		盲導犬クイールの一生	なし	石黒謙吾	なし	文藝春秋	1,429	2001	一匹の盲導犬の生まれてからなくなるまでを写真と文章で紹介	小～
補助犬	盲導犬		盲導犬ハンドブック	なし	松井 進	なし	文藝春秋	1,667	2002	盲導犬に関する情報が詳しく載った資料的な本	小～
補助犬	介助犬		介助犬ターシャ	なし	大塚敦子	なし	小学館		1999	介助犬と身体の不自由な少女の暮らしを追った写真絵本	小～
補助犬	介助犬		ありがとう!介助犬ブルース	なし	綾野まさる	なし	ハート出版	1,200	1997	日本初の介助犬と障害者との感動の記録	小～
補助犬	介助犬		バディ	僕のパートナードッグ	A.オソフスキー	なし	燦葉出版	1,456	1996	手足の不自由な男の子と彼を助ける犬の絆を書いた実話絵本	小～
補助犬	介助犬		介助犬シンシア	なし	木村佳友	なし	毎日新聞社		2000		小～
補助犬	介助犬		わたしの家族はいぬのブルース	なし	岸川悦子	なし	ひくまの出版	1,100	1994	重い障害をもって車いす生活する女性と共に暮らす介助犬の物語	小～
補助犬	聴導犬		聴導犬シンディ誕生物語	なし	パトリア・カーチス	なし	小学館		1998	捨て犬が訓練を受け、聴導犬になるまでを記録した写真絵本	小～
補助犬	聴導犬		愛犬ボタンはぼくの耳	聴導犬ものがたり	リンダ・イェトマン	なし	偕成社		1991	ある家族に贈られた子犬が訓練をつみ、聴導犬になるまでの童話	
補助犬	聴導犬		なくなボビー	聴導犬物語	馬場信浩	なし	学習研究社		1997		小～
補助犬	聴導犬		補聴犬ノンコ物語	なし	鎌奥哲男	なし	大日本図書		1997	耳の不自由な著者に補聴器のように働いてくれる雑種犬の話	
障害	高齢者		わたしにもできる介護のお手伝い	年をとるってどういうこと?	是枝祥子 監修	なし	学習研究社		2002	お年よりを理解し、接し方や介護について学ぶ	小～

分類	分類2	分類3	書名	サブタイトル	著者1	著者2	出版社	価格	出版年	内容	対象
障害	高齢者		わたしにもできる介護のお手伝い2	お出かけでできること	是枝祥子 監修	なし	学習研究社		2002	高齢者の体と外出時の問題や手助けを考える	小～
障害	高齢者		わたしにもできる介護のお手伝い3	お食事のできること	是枝祥子 監修	なし	学習研究社		2002	高齢者の食事とお世話について考える	小～
障害	高齢者		わたしにもできる介護のお手伝い4	身のまわりのできること	是枝祥子 監修	なし	学習研究社		2002	家の中の工夫や日常生活での手助けについて	小～
障害	障害		からだが不自由ってどんなこと? 1	いろいろな人がいる	伊藤隆二 監修	なし	学習研究社		1998	体が不自由とは何か、様々な不自由を考える	小～
障害	UD		からだが不自由ってどんなこと? 2	バリアフリーの町に!	伊藤隆二 監修	なし	学習研究社		1998	街中のバリアを考え、誰もが住みやすい街を作る	小～
障害	介助犬		からだが不自由ってどんなこと? 3	愛犬ブルースはわたしの手足	伊藤隆二 監修	なし	学習研究社		1998	体の不自由な人をサポートする方法について	小～
障害	障害		からだが不自由ってどんなこと? 4	ノー・プロブレムの社会に!	伊藤隆二 監修	なし	学習研究社		1998	養護学校との交流を通して、共に生きる社会を目指す	小～
高齢	高齢者		からだが不自由ってどんなこと? 5	シルバーシートはいらないの?!	伊藤隆二 監修	なし	学習研究社		1998	高齢者とのふれあいや不自由さを体験する	小～
福祉	福祉		からだが不自由ってどんなこと? 6	ささえあい助け合う仲間	伊藤隆二 監修	なし	学習研究社		1998	私たちにできる様々なボランティアを紹介	小～
福祉	福祉		これからの福祉を考えよう 1	おたがいの気持ちをわかりあおう	藤村美津	一番ヶ瀬康子 監修	文溪堂		2002	相手の気持ちを理解し、自分の気持ちを伝える大切さを考える	小～
障害	福祉		これからの福祉を考えよう 2	「障害」についてみなおそう	加藤美枝	一番ヶ瀬康子 監修	文溪堂		2002	障害は誰にでもある個性の1つとして積極的にとらえる考えを紹介	小～
福祉	人権		これからの福祉を考えよう 3	だれもがしあわせになる権利を考えよう	八藤後猛	一番ヶ瀬康子 監修	文溪堂		2002	すべての人が同じようもっている権利について紹介	小～
福祉	福祉		これからの福祉を考えよう 4	日本の福祉を知ろう	朝日雅也	一番ヶ瀬康子 監修	文溪堂		2002	日本の福祉制度の現状や問題を項目ごと具体的に解説	小～
福祉	国際		これからの福祉を考えよう 5	世界の福祉を知ろう	沈潔・季連淑	一番ヶ瀬康子 監修	文溪堂		2002	世界各国の福祉制度とその思想・歴史を紹介	小～
福祉	福祉		これからの福祉を考えよう 6	ノーマライゼーションってなんだろう	大久保秀子	一番ヶ瀬康子 監修	文溪堂		2002	ふつうとは何かを考え、誰もが幸せに暮らせる社会を考える	小～

分類	分類2	分類3	書名	サブタイトル	著者1	著者2	出版社	価格	出版年	内容	対象
福祉	福祉		これからの福祉を考えよう 7	未来の福祉を考えよう	阿部祥子	一番ヶ瀬康子 監修	文溪堂		2002	心の問題から社会・制度の問題まで21世紀の福祉を考える	小～
ボラ	点字		ボランティアに役立つはじめてであう点字 1	指から広がる世界	黒崎恵津子	なし	岩崎書店		2000	点字とは何か、点字の誕生、街中で点字を発見	小～
ボラ	点字		ボランティアに役立つはじめてであう点字 2	点字のことば百科	黒崎恵津子	なし	岩崎書店		2001	点字の読み方、書き方、点字を打つ道具を紹介	小～
ボラ	点字		ボランティアに役立つはじめてであう点字 3	点字で学ぼう	黒崎恵津子	なし	岩崎書店		2002	盲導犬での生活、勉強の仕方を紹介	小～
ボラ	点字		ボランティアに役立つはじめてであう点字 4	点字のひみつ	黒崎恵津子	なし	岩崎書店		2003	点字のいろいろな疑問に答える	小～
ボラ	点字		ボランティアに役立つはじめてであう点字 5	バリアフリーをめざして	黒崎恵津子	なし	岩崎書店		2004	目の見えない人との接し方や日常生活を学ぶ	小～

分類	分類2	ビデオ名	サブタイトル	内容	時間	編集年
障害	手話	手で語ってみませんか、こんなとき	緊急時対応編	聴覚障害者と手話についての説明と、簡単な日常の挨拶・緊急時の手話を紹介。また子どもたちが手話の歌も演じる	22分	
補助犬	盲導犬	ハッピーウォーク	盲導犬は私の目	アイメイトの育成と訓練、アイメイト利用者の歩行指導と社会参加、アイマスクをつけての体験歩行、視覚障害者・アイメイトに出会ったときの対応などを紹介	28分	
障害	視覚	安心して歩けるまちをめざして	視覚障害者と歩行権	視覚障害者にとってまちは危険だらけ、駅や建物など、危険な事例を紹介。転落事故のあったホーム、視覚障害者誘導ブロックの色の問題も取上げる	20分	
障害	視覚	バリアフリーはあなたの勇気から		視覚障害者がまちの中をどんな気持ちで歩いているか、誘導の方法によっては危険や不安を抱くことがあることなどを理解し、接し方を考える	15分	
UD	障害	バリアフリービデオシリーズ第1巻	バリアフリー社会に向かって	バリアフリーとは何か、視覚障害者・聴覚障害者の情報保障対策、交通・住環境・旅行などバリアフリーの現状・課題および展望について	49分	
UD	擬似	バリアフリービデオシリーズ第2巻	バリアフリー車いす体験学習	車いすで移動しやすい環境について具体的に理解するために効果的な体験学習の様態を参加者の実感と解説を交えながら紹介	48分	
障害	聴覚	ドラマ いま気づいてほしいこと1	難聴者・中途失聴者の病气受診に際して	耳に障害をもった人が病院を受診したときに、相手の話が聞き取れないだけでなく、聞こえないことさえ理解してもらえず、大変な思いをする様子を描く	20分	1998
障害	聴覚	ビデオレポート いま気づいてほしいこと2	難聴者・中途失聴者の病院受診に際して	聴覚障害者自身の話を紹介しながら、日本の福祉の現状と問題解決への工夫や対応を話しあう。またノーマライゼーションの理念についても考える。	30分	1998
障害	聴覚	ドキュメント一歩、踏み出せば・・・1	自立への道	日常生活における多くの障壁の中で、自分らしく生きていく二人の難聴者の自立への努力をドキュメントで紹介	30分	1999
障害	聴覚	ビデオレポート一歩、踏み出せば・・・2	障壁のない社会を考える	難聴者の自立努力を受け入れる障壁のない社会(バリアフリー社会)の構築が日本でも具現化されつつあることをレポートで紹介	30分	1999

分類	分類2	ビデオ名	サブタイトル	内容	時間	編集年
福祉	高齢者	一人ひとり違う、みんなみんな同じ1	お年寄りの暮らしと福祉	1. 老いるということを考える 2. お年寄りの暮らし 3. 自宅で暮らすお年よりを支える 4. 施設で暮らすお年寄りを支える 5. わたしたちにできること	55分	2002
福祉	障害	一人ひとり違う、みんなみんな同じ2	障害のある人の暮らしと福祉	1. 町のバリアを検証 2. 視覚障害者の暮らし 3. 車椅子の人と知的障害者の働く姿 4. 聴覚障害者の大学生生活 5. 犬と歩行訓練 6. 小児マヒの人の生き方	55分	2002
福祉	地域	遠野の里のこどもたち	地域に根づいた福祉教育	岩手県遠野市の昔から伝わる伝統芸能を通して、お年よりや障害者と子どもたちの心のふれあいを紹介	30分	
教育	実践例	明日を見つめて	学校における福祉教育	神奈川県上郷高校、茨城県友部町、調布第六中学校を例にとり、子どもたちの日常のボランティア体験学習を記録し、紹介したもの	30分	
教育	実践例	福祉教育教材ビデオ	ひなやまの家に行こう 傍陽小学校の交流活動記録	障害をもった人たちが就労しながら日常生活を送る福祉施設で、小学生が共に活動する中で心を通わせていき、思いやりの心を育てていく姿を記録		
福祉	福祉	福祉教育教材ビデオ 小学生版	みんなでつくるやさしさのシンフォニー	小学生の身のまわりにある出来事をもとに、自分の中にある「やさしさ」「思いやり」についてもう一度考え直し本当の豊かさを自分自身で見つける	15分	
福祉	福祉	福祉教育教材ビデオ 中学生版	考えてみませんか…友達そして思いやり	「やさしさって何だろう」をテーマに検討を重ね、視聴していく中で自然にやさしさ、思いやりの心に気づく	15分	
福祉	福祉	福祉教育教材ビデオ 高校生版	ここで握手	関心があっても行動に移せない高校生の素直な姿を織り交ぜて、ボランティア体験によって自らを振り返り、仲間と出会いながら成長していく過程を追う	20分	
福祉	献血	若い生命の贈り物	社会教育教材	ともに生きることの大切さ、健康を分かち合うことの意味を訴え、「多くの人の善意が人の命を救う」という献血思想、献血制度について理解を深める	28分	
環境	環境	わかりあえる明日のために1	一雫の水	水の生い立ちから海に注ぐまでの事象を通し、自然の大切さを理解し、自分たちの生活する環境を守り、次の世代に残していくためにどうしたらよいか考える	20分	

分類	分類2	ビデオ名	サブタイトル	内容	時間	編集年
高齢	ボラ	わかりあえる明日のために2	お年寄りと暮らす	高齢者の疑似体験や老人ホーム訪問、地域単位のボランティア活動の紹介を通じ、高齢化社会の中で自分たちができることを考える	20分	
国際	国際	わかりあえる明日のために3	地球に暮らす仲間たち	開発途上国の現状や、国際協力の活動を紹介する中で、開発途上国についての理解促進をはかり、自分たちができることを考える	20分	
障害	知的	わかりあえる明日のために4	ともに楽しく 知的障害のある友だちと	上手に話したり早く計算したり、素早く行動することが苦手なお友達との交流学习の映像を通じ、障害について理解し、自分たちのできることを考える	20分	
障害	聴覚	わかりあえる明日のために5	ともに楽しく 耳の不自由な友達と	補聴器をつけたり、口の動きを読み取ったり、手話を使って話を理解する耳の不自由なお友達との交流学习の映像を通じ、自分たちのできることを考える	20分	
障害	肢体	わかりあえる明日のために6	ともに楽しく からだの不自由な友達と	身体の不自由な養護学校のお友達との交流学习の映像を通じ、障害について理解し、自分たちのできることを考える	20分	
障害	視覚	わかりあえる明日のために7	ともに楽しく 目の不自由な友達と	生まれた時から目が見えないお友達やとても視力の弱いお友達もスポーツに挑戦する映像を通じて障害について理解し、自分たちのできることを考える	20分	
障害	肢体	わかりあえる明日のために8	明るく元気に 病弱養護学校の子どもたち	病気のため入院や自宅で療養し、元の生活に戻るために頑張っているお友達について理解し、自分たちにできることを考える	20分	
ボラ	ボラ	ボランティア実践シリーズ	高校生のボランティア活動	ボランティアを考える原点であり、実際の活動を進める指針参考として最適なビデオ	26分	
福祉	福祉	みんなのしあわせ		障害者やお年寄りはどんな手助けをして欲しいのか、その立場にたって気持ちを知ろうとする子どもたちの姿を通して、思いやりの心を育てる実践的福祉教育映画	25分	
ボラ	教育	何とかしたい	ボランティア部をつくった高校生たち	ボランティアを通して成長する少年たち	30分	

分類	分類2	ビデオ名	サブタイトル	内容	時間	編集年
障害	視覚	朝子さんの一日	目の不自由な人の生活を知るために	朝子さんは36歳の全盲の女性。家族は夫と小学3年生の男の子。目の不自由な人の生活を知り、一緒に生きる社会を提案する。	19分	
ボラ	ボラ	むたおじさんの 第1巻	ボランティアって何だろう?	他人とお付き合いしながら、自分で様々なことを見つけていくことをボランティアという	20分	
ボラ	ボラ	むたおじさんの 第2巻	ボランティアって何するの?	ボランティアは人間の生き方を作ってくれる学習。何をやったかよりも何を得たかが大切だ。		
福祉	福祉	いじめよ、とまれ!	心のケガには笑いの花を		30分	
障害	手話	わかりあえる明日のために 1 中学生向け	はじめての手話	手話の特徴・指文字	30分	
障害	手話	わかりあえる明日のために 2 中学生向け	手話にふれよう	疑問文の練習・時の表し方	30分	
障害	手話	わかりあえる明日のために 3 中学生向け	手話でコミュニケーション	いろいろな場面の会話練習	30分	
障害	手話	わかりあえる明日のために 1 高校生向け	手話入門編	手話について・聾者のコミュニケーション・聴覚障害の理解	30分	
障害	聴覚	わかりあえる明日のために 2 高校生向け	聾教育編	聴覚幼児教育・聾学校授業・聾学校高等部生徒の生活	30分	
障害	聴覚	わかりあえる明日のために 3 高校生向け	聾者の生活編	聾者の家庭・家族聾者の授業・聾学校高等部生徒の生活	30分	

分類	分類2	ビデオ名	サブタイトル	内容	時間	編集年
障害	聴覚	わかりあえる明日のために 4 高校生向け	聾者の文化編	目で見える芸術(手話劇・リズム感覚・パントマイム・手話落語)	30分	
障害	聴覚	わかりあえる明日のために 5 高校生向け	聴覚障害者福祉論	福祉施設・手話通訳制度・文字情報	30分	
補助犬	盲導犬	帰っておいでチェリー	劇映画	盲導犬に強い関心をもった少年に一年間飼育奉仕をされた犬が、その後歩行訓練を受けてアイメイトになり、最後にはリタイヤしていく一匹の盲導犬の一生を描く	54分	
補助犬	盲導犬	盲導犬		盲導犬の日頃の訓練の様子を描いている	15分	
障害	肢体	新ちゃんがないた!	アニメ	先天性下半身マヒで歩行困難な小学5年生の男の子が、地元の普通学級へ転校してからの周りの子どもたちとの問題や交流を描く	36分	
高齢	高齢者	パッチンして!おばあちゃん	アニメ	まばたき以外に他者との交流を失った寝たきりのおばあちゃんと、介護に奮闘する一人娘や仲間たちの奇跡のような心のふれあいを描いた作品	90分	
福祉	高齢者	飛べ!ぼくのペーパープレーン!	世代間交流促進アニメビデオ	子どもたちとお年よりとのふれあいの機会を作り、人と人との関わりの中から子どもたちの思いやりの心を育てることを提案する	30分	
福祉	高齢者	ふしぎ森の仲間たちアニメーション	子どもたちとお年寄りのふれあいのために	主人公のおばあちゃんが大ケガをしたケースを中心に、医療や看護婦、ヘルパーなど高齢者を支える社会の仕組みを興味深く紹介し、共に生きていく喜びを伝える	30分	
障害	知的	共に生きる	ジェリービーン、ぼくの姉さん		30分	
障害	知的	共に生きる	ブラッドの輝ける日々		30分	

静岡市における福祉教育の流れ

〈1. 学校における福祉教育実践の目的〉

福祉教育は、基本的人権を前提にして成り立ちます。福祉教育の目的は、社会福祉問題を日常生活に引き寄せて自らの課題としてとらえ、誰もが安心して快適に暮らせる「福祉のまちづくり」を実践していける市民を育成していくことです。

学校において福祉教育を進める際は、学校教育目標に基づいて、以下の目的を持って実践を進めてください。

①「福祉の心」を耕す「思いやりの心」を育てる

児童・生徒に、様々な人との出会いや活動の場を提供することで、多様な生活体験から豊かな感情、他者への「共感」を生みだす

②正しい福祉観・人間観の形成を図る 社会福祉の制度・サービスについて理解する

「差別」意識を取り除き、「共生」の考え方を身につけていく。

③福祉のまちづくりを実践する 共に生きる力をつける

地域の課題を見つけ、考え、問題を解決していく力をつける。

また、より充実した福祉教育を推進するためには、学校経営に福祉教育を位置付け、教科・道徳（心の教育）・特別活動・総合的な学習の時間の中に柔軟に組み込んでいく視点が必要です。

〈2. 静岡県における福祉教育の指針について〉

静岡県社会福祉協議会では平成10年度より、誰もが、いつでも、どこでも生活や福祉について主体的に学習できる仕組みづくりを目指して、「静岡県福祉教育推進計画策定検討委員会」を開催しました。策定検討委員会では「静岡県における福祉教育推進に関する基本的な指針」という答申を発表し、福祉教育推進の具体的手立てを学校、家庭、地域、社会福祉協議会に分けて説明しています（別紙「静岡県における福祉教育推進に関する基本的な指針」参照）。

〈3. 福祉教育実践校事業について〉

①静岡県福祉教育実践校事業の概要

静岡県福祉教育実践校事業とは、昭和52年度より静岡県社会福祉協議会が実施主体、静岡市社会福祉協議会が推進主体となり実施している福祉教育推進事業です。

実践校事業の目的は「小学校・中学校及び高等学校の児童生徒を対象として、社会福祉への理解と関心を高め、幅広く福祉教育・学習の機会を提供することにより社会連帯の精神を養い、児童生徒を通じて家庭及び地域社会の啓発を図ること」です。

実践校事業の指定校は、指定期間は3年間であり、年額5万円の事業費が静岡県社会福祉協議会より助成されます。静岡県と静岡県教育委員会は、静岡県福祉教育実践校事業が

始まる昭和52年以前から「社会福祉研究普及事業」を実施しており、本事業はこの流れを組むものです。

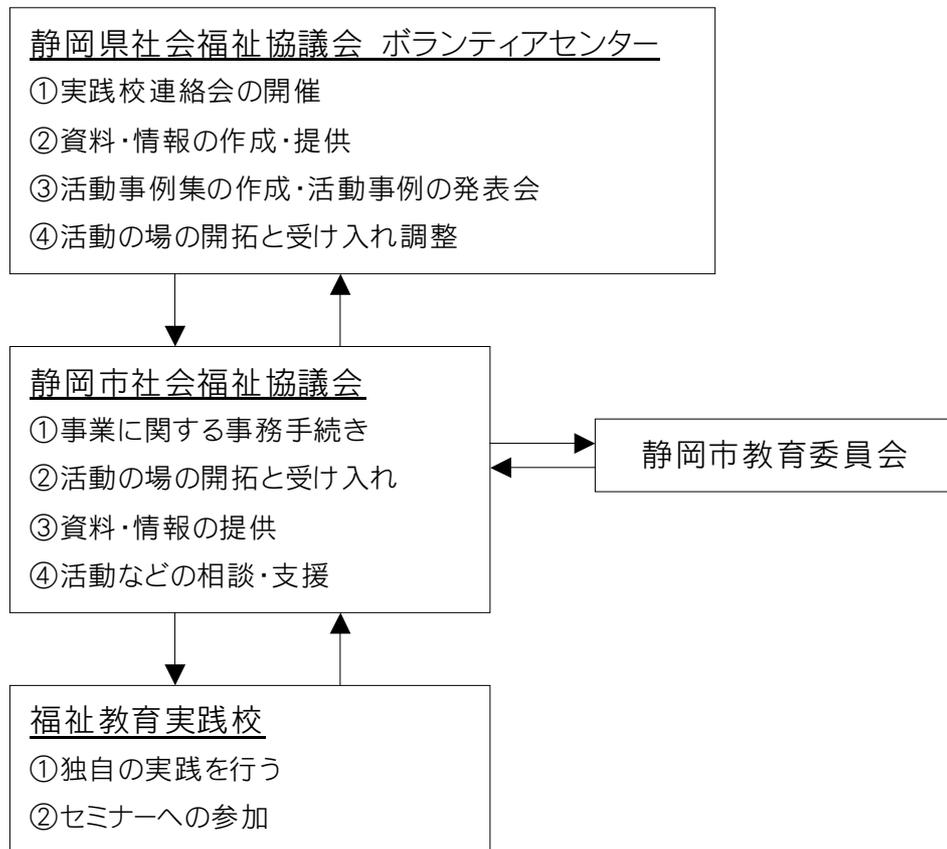
②静岡県福祉教育実践校の活動

実践校は、学校と地域の実態にあわせて、独自の学習活動を計画・実施します。

◇活動例

- (1) 福祉講演会、映画会、展示会などの福祉意識の啓発活動
- (2) 社会福祉についての調査研究活動
- (3) 地域で生活している高齢者、障害者などに対する実践活動や、地域内の社会福祉関係機関・団体等との交流活動
- (4) 社会福祉施設への訪問、見学及び宿泊をともなう活動
- (5) ボランティア活動
- (6) 社会福祉関係行事への参加
- (7) 福祉関係紙(誌)、学校新聞などの配布、広報活動
- (8) 体育祭、文化祭など学校行事に高齢者などを招待する活動
- (9) 実践校相互の交流、学習活動
- (10) 家庭・地域社会への啓発活動
- (11) 福祉に関する制度・サービスについて学ぶ学習活動

③静岡県福祉教育実践校事業体系図



④静岡市の福祉教育実践校事業について

静岡県内の小学校・中学校・高等学校の実践校指定率は50%を超えました。しかし、静岡市内では、平成15年4月1日現在の指定率は小学校19校(31.1%)、中学校13校(35.1%)、高校5校(28.3%)であり、全体では37校(31.1%)の学校が実践校の指定を終了しているにすぎません。

今後の静岡市の福祉教育推進を考えると、実践校を多く募り、静岡市社会福祉協議会と実践校が協働しながら、よい実践を生み出していくことが必要です。

〈4. 静岡市社会福祉協議会が実施する学校への支援〉

(1) 各種情報提供

- ・関係資料の提供
- ・授業資料の提供(必要に応じて)
- ・社会福祉協議会発行の広報誌(社協だより、ボランティアニュース、資料室だより)の配布

(2) 福祉関連器具の貸し出し

- ・車いす、アイマスク、白杖、点字器、シニアシュミレーター

(3) 講師の紹介と連絡調整

- ・障害をもった方
- ・ボランティア活動者
- ・福祉関係者
- ・専門機関 他

(4) 実践に向けた相談・助言

- ・学習計画の作成アドバイス

(5) 地域との連絡調整

- ・地域関係機関(地区社協等)との連絡調整(懇談会の設定等)

(6) 福祉教育実践校連絡会・福祉教育推進セミナーの開催

- ・市内福祉教育実践校が他校に向けた情報公開・意見交換を行う場として、連絡会を年間2回開催する
- ・市内各小・中・高校教職員を対象に福祉教育推進セミナーを開催

(7) その他の支援

- ・その他各学校で必要な支援を適宜行いますので、お問い合わせください

(静岡県における福祉教育推進に関する基本的な指針)

(1)福祉教育の目標

社会福祉問題を日常生活に引き寄せて自らの課題としてとらえ、誰もが願う福祉のまちづくりに向け、社会福祉の実践や運動に主体的かつ積極的に参加し、協働していける県民を育成していく。

(2)目標を達成するための観点

県民の誰もが、いつでも、どこでも生活や福祉に関して、主体的に学習できるような仕組みづくりを目指して、学校・家庭・地域社会が連携を図り、福祉教育を計画的・継続的に実施する。その際、社会福祉協議会が推進機関の一つとして中心的な役割を果たすこととする。

(3)福祉教育推進の具体的手立て

1)学校における福祉教育の推進

- ① 学校経営における福祉教育の位置付けとあり方の研究
- ② 教科、道徳、特別活動における福祉教育の研究と充実
- ③ 「心の教育」における福祉教育実践の研究
- ④ 「総合的な学習の時間」における福祉教育実践の研究
- ⑤ 教職員向けの福祉教育に関する研修のあり方の研究と充実

2)家庭における福祉教育の推進

- ① 幼児期における福祉教育の研究と実践
- ② 保護者に対する福祉教育の研究と実践
- ③ 親子で参加する福祉教育活動の推進
- ④ PTA・子ども会活動としての福祉教育のあり方の研究と実践

3)地域における福祉教育の推進

- ① 対象・年齢を考慮した社会人に対する福祉教育活動の充実
- ② 住民の身近な地域(小地域)における福祉教育プログラムの研究開発と実践
- ③ 福祉サービス利用者に対する福祉教育の研究と実践
- ④ 福祉施設における福祉教育のあり方の研究と実践
- ⑤ 社会教育関係機関・施設との連携と実践
- ⑥ 企業・NPOにおける福祉教育の推進

4)社会福祉協議会による福祉教育の推進

- ① 福祉教育推進機関としての理念、役割に関する研究協議の場の確保
- ② 学校、教育関係機関との日常的な連携の強化の促進
- ③ 福祉教育に関わる社会資源としての福祉教育指導者の発掘・育成と協力関係の構築
- ④ 福祉教育推進員(アドバイザー)の登用・育成
- ⑤ 市町村域における福祉教育推進委員会の設置

(4)福祉教育推進上の留意事項

- ① 学校における福祉教育を計画的・継続的に推進するため、学校経営上の福祉教育の位置付けやそれに応じた推進組織体制作りの必要性について積極的に働きかけていく。
- ② 家庭における福祉教育を推進するため、家族の対話などを通して福祉の心や思いやりの心を育ていけるように、その機会を積極的に設けていく。
- ③ 家庭、学校を包含した地域における福祉教育を推進するため、推進機関としての社会福祉協議会は、教育委員会など各種推進機関と連携・協働して福祉教育推進計画の策定に取り組む。

静岡県福祉教育推進計画策定検討委員会
平成 11 年 12 月 24 日 答申

平成13年度 静岡市福祉教育プログラム検討委員会 委員名簿

No.		氏名	役職
1	委員	有野 研太	静岡市立竜南小学校 教諭
2	委員	大柳 英夫	静岡市社会福祉協議会 社会福祉課長
3	委員長	唐木 清志	静岡大学教育学部 助教授
4	委員	川井 廣昭	静岡市教育委員会 学校教育課 指導主事
5	委員	澤村 賢隆	静岡市安倍川中学校 教諭
6	委員	杉本 和美	障害当事者講師 静岡大学人文学部に在学中
7	委員	竹田 直子	静岡市城北小学校 教諭
8	委員	鳥羽 茂	静岡県ボランティア協会 事務局次長
9	委員	萩山 宏澄	静岡市中心身障害児福祉センター いこいの家 地域福祉担当
10	委員	古屋 たみ子	静岡市西奈南小学校 教諭
11	委員	武藤 寿彰	静岡市立南中学校 教諭
12	委員	和田 正行	静岡市立井宮小学校長

(敬称略・五十音順)

【事務局】

所 属	氏 名
静岡市社会福祉協議会 事務局長	海野 敏夫
静岡市社会福祉協議会 社会福祉課主任	小幡 剛弘
静岡市社会福祉協議会 社会福祉課主事	豊田 香奈子
静岡市社会福祉協議会 社会福祉課主事	吉田 勉

平成14年度 静岡市福祉教育プログラム検討委員会 委員名簿

No.		氏名	役職
1	委員	大澤 恭史	静岡市教育委員会 教育部 学校教育課 指導主事
2	委員	大柳 英夫	静岡市社会福祉協議会 社会福祉課長
3	委員長	唐木 清志	静岡大学 教育学部 助教授
4	委員	木下 雅人	静岡市立長田南中学校 教諭
5	委員	佐藤 博美	静岡市立東源台小学校 教諭
6	委員	杉本 和美	障害当事者講師 静岡大学人文学部に在学中
7	委員	高橋 敬子	静岡市立西豊田小学校 教諭
8	委員	竹内 敏速	静岡市立南藁科小学校長
9	委員	鳥羽 茂	静岡県ボランティア協会 事務局次長
10	委員	野末 裕子	静岡市立城北小学校 教諭
11	委員	萩山 宏澄	静岡市中心身障害児福祉センター いこいの家 地域福祉担当
12	特別委員	福原 章浩	静岡市立高松中学校 教諭
13	委員	松本 進	静岡市立末広中学校 教諭
14	特別委員	森 初枝	静岡市立藁科中学校 教諭

(敬称略・五十音順)

【事務局】

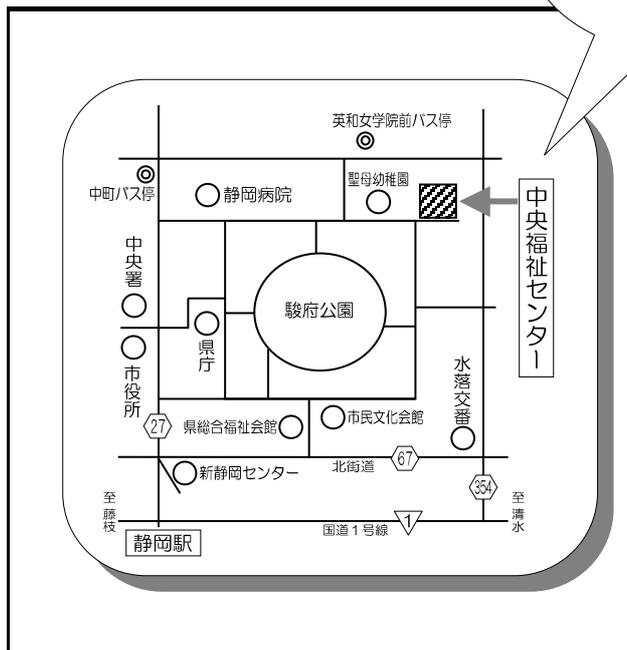
所 属	氏 名
静岡市社会福祉協議会 事務局長	海野 敏夫
静岡市社会福祉協議会 社会福祉課主任	小幡 剛弘
静岡市社会福祉協議会 社会福祉課主事	豊田 香奈子
静岡市社会福祉協議会 社会福祉課主事	吉田 勉

福祉教育モデルプログラム集【完全版】
わたしのしあわせ みんなのしあわせ



このプログラム集は共同募金
配分金により発行されています

お気軽に
お越しください



静岡市社会福祉協議会

〒420-0854

静岡市城内町1-1 静岡市中央福祉センター1階

TEL: 054-254-5213

FAX: 054-252-2420